

令和2・3年度

奉仕活動・体験活動の推進・定着のための研究開発

社会教育を基盤とした
地域づくりに資する
ボランティアの推進体制に関する
調査研究報告書



文部科学省
国立教育政策研究所
社会教育実践研究センター

はじめに

平成 28 年 5 月、中央教育審議会において、「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について（答申）」が取りまとめられました。本答申の第二部では、生涯学習による可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備についてまとめられており、地域住民が地域の課題について主体的に学びながら学習コミュニティを形成するとともに、学んだ成果を課題解決に活用して地域づくりを活性化していく「学びと活動の循環」の形成について提言されています。

また、平成 30 年 12 月に取りまとめられた中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」では、住民参画による地域づくりがこれまで以上に求められる中において、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性はますます大きくなっていることが示されています。少子化による人口減少や急激な高齢化、グローバル化など社会の大きな変化の中にあって、住民の主体的な参画による持続可能な社会づくり、地域づくりに向けて、社会教育にはこれまで以上に役割を果たすことを期待されているところです。

このような中、社会教育実践研究センターでは、社会教育を基盤とした地域づくりを進める上で、社会教育行政におけるボランティアの推進体制や充実方策等をどのように構築していけば良いかを明らかにするため、令和 2 年度から 2 年間で「社会教育を基盤とした地域づくりに資するボランティアの推進体制に関する調査研究委員会」を組織しました。調査研究委員会において、教育行政におけるボランティアについて、推進体制及び活動状況、また持続可能な活動にするための工夫等について把握するための質問紙調査や、地域住民の学びが地域づくりへつながる推進体制構築に係る特色ある事例のヒアリング調査等を実施し、2 年間の成果をこのたび報告書として取りまとめました。

本報告書が、社会教育を基盤とした地域づくりに資するボランティアの推進体制を構築されている地域や、今後体制を構築していこうとしている地域にとって有益なものとなれば幸いです。

結びに本調査研究の実施に当たり、多くのご指導を賜りました興梠委員長をはじめとした委員各位、さらには質問紙調査やヒアリング調査に際し、多大なご協力を頂いた関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和 4 年 3 月

国立教育政策研究所
社会教育実践研究センター長 上田 浩士

目 次

はじめに

第 1 章 調査研究の概要 2

第 2 章 質問紙による実態調査の結果

第 1 節 調査結果の概要 8

第 2 節 調査の結果からわかったこと 40

第 3 章 ヒアリングによる事例調査の結果

第 1 節 ヒアリング調査

1 静岡県教育委員会 46
～青少年健全育成に力点を置いた社会教育事業を中心に～

2 岡山県教育庁生涯学習課 51
～地域学校協働活動推進員レベルアップ講座を中心に～

3 新潟県新潟市生涯学習センター 56
～生涯学習ボランティアバンク登録者自主企画講座～

4 福岡県北九州市市民文化スポーツ局 60
～多様な主体と連携した人材育成事業を中心に～

5 山形県金山町教育委員会 66
～金山町中高生ボランティアサークル SUGI☆スターズ～

6 島根県益田市教育委員会 71
～ライフキャリア教育プロジェクト～

7 岩手県奥州市協働まちづくり部 78
～読書ボランティア研修会、高校生を対象とした読み聞かせ講座～

8 兵庫県加古川市教育委員会 82
～かこがわウェルビーポイント～

9 栃木県宇都宮市教育委員会 86
～講座企画・運営ボランティアスタッフ（Vスタッフ）養成講座～

第 2 節 ヒアリングによる事例調査から見てきたもの 92

第 4 章 地域づくりにつながるボランティアの推進に向けて 96

参考

1 社会教育を基盤とした地域づくりに資する
ボランティアの推進体制に関する調査票 104

2 社会教育を基盤とした地域づくりに資する
ボランティアの推進体制に関する調査単純集計表 109

第 1 章

調査研究の概要

第1章 調査研究の概要

1 調査研究の目的

- ・ 各自治体の社会教育行政で取り組んでいるボランティア推進体制及び、活動状況について把握する。
- ・ 地域住民の学びが地域づくりに結びついている特色ある事例を収集する。
- ・ 地域住民の学びが地域づくりへつながる推進体制や充実方策を明らかにする。

2 調査研究の対象

(1) 質問紙調査

- ア 都道府県教育委員会事務局
- イ 政令指定都市教育委員会事務局
- ウ 市町村教育委員会事務局

※人口規模を下記の5段階に分け、各都道府県へ段階ごとにそれぞれ1市町村の抽出を依頼した。

【事務局にて設定した人口規模の5段階】

- ①1～10,000人
- ②10,000～100,000人
- ③100,001～200,000人
- ④200,001～300,000人
- ⑤300,001人以上

(2) ヒアリング調査報告

- ア 静岡県教育委員会
- イ 岡山県教育庁教育委員会
- ウ 新潟県新潟市生涯学習センター
- エ 福岡県北九州市市民文化スポーツ局
- オ 山形県金山町教育委員会
- カ 島根県益田市教育委員会
- キ 岩手県奥州市協働まちづくり部
- ク 兵庫県加古川市教育委員会
- ケ 栃木県宇都宮市教育委員会

3 調査研究の方法等

(1) 質問紙調査

ア 調査票の配布

- (ア) 都道府県教育委員会事務局調査
社会教育実践研究センターから、教育委員会事務局に電子メールで配布した。
- (イ) 政令指定都市教育委員会事務局調査
社会教育実践研究センターから、教育委員会事務局に電子メールで配布した。
- (ウ) 市町村教育委員会事務局調査
社会教育実践研究センターから、都道府県教育委員会事務局に電子メールで配布し、該当市町村の選定、配布を依頼した。

イ 調査票の回収

都道府県教育委員会事務局調査、政令指定都市教育委員会事務局調査、市町村教育委員会事務局調査ともに、社会教育実践研究センターへの返信を依頼した。

ウ 調査の実施時期

令和2年12月1日現在の状況の回答を依頼した。

エ 調査の期間

令和2年12月18日～令和3年1月18日

オ 実施主体

社会教育実践研究センター

カ 調査の回収状況

【表1 対象別調査票の回収状況】

調査対象別	対象数	回収数	回収率(%)
都道府県教育委員会事務局	47	47	100.0
政令指定都市教育委員会事務局	20	20	100.0
市町村教育委員会事務局	189	152	80.4

※市町村教育委員会事務局の対象数は、都道府県によって該当する規模の市町村の有無に違いがあるため上記の数となる。

キ 調査内容

- (ア) ボランティア人材の育成・養成に関わる研修会等実施の有無
- (イ) 実施している研修会等の概要
- (ウ) 既にボランティア活動に取り組んでいる方々を対象に実施している支援事業
- (エ) 現在考えている改善策や解決策

(2) ヒアリング調査報告

質問紙調査で回答が得られた自治体、及び当調査研究委員会にて推薦された自治体の中から、地域住民の学びが地域づくりに結びついている特色ある事例を自治体の規模を考慮した上で選択し、調査研究委員会委員と事務局でヒアリング調査を実施した。

4 調査研究の主体

「社会教育を基盤とした地域づくりに資するボランティアの推進体制に関する調査研究」は、調査研究委員会を組織して実施した。委員は次のとおりである（○は委員長）。

- 青木 康太朗 國學院大學人間開発学部准教授
- 興 梶 寛 アクティブ・シティズンシップ研究所（ALEC）代表
昭和女子大学コミュニティサービスラーニングセンター顧問
- 齊藤 ゆか 神奈川大学人間科学部教授
- 塚本 美穂 山口県長門市立向津具小学校校長
- 西尾 雄志 近畿大学総合社会学部准教授
- 橋本 洋光 全国体験活動ボランティア活動総合推進センター
コーディネーター

(以上 50 音順)

<事務局>

上田浩士	社会教育実践研究センター長
筒井公章	社会教育実践研究センター企画課長
石津峰	社会教育実践研究センター社会教育調査官
菅谷政之	社会教育実践研究センター専門調査員
細川恵夢	社会教育実践研究センター社会教育調査専門職
山岸峻也	社会教育実践研究センター社会教育特別調査員
赤山みほ	社会教育実践研究センター研究補助者

(以上所属は令和4年3月現在)

(令和2年度)

松本由希子	社会教育実践研究センター企画課長
山田智章	社会教育実践研究センター社会教育調査官
武田総	社会教育実践研究センター社会教育特別調査員

第2章
質問紙による
実態調査の結果

第1節

調査結果の概要

第2章 質問紙による実態調査の結果

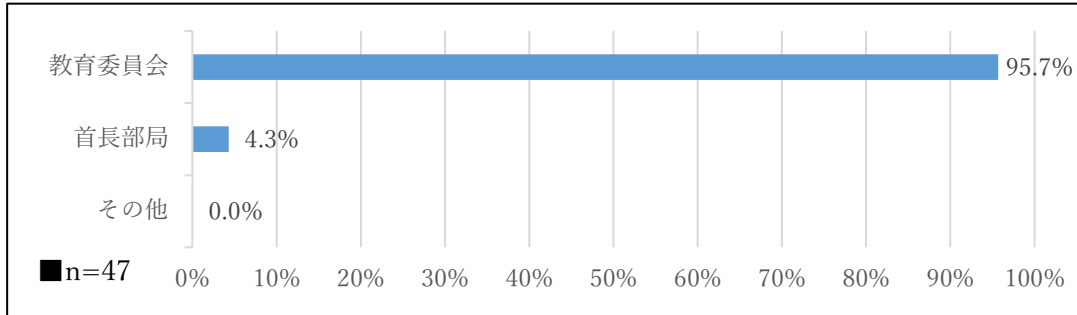
第1節 調査結果の概要

1 質問紙調査の回答部署

※質問紙調査に回答があった部署名については、p. 109 以降に記載があります。

(1) 都道府県

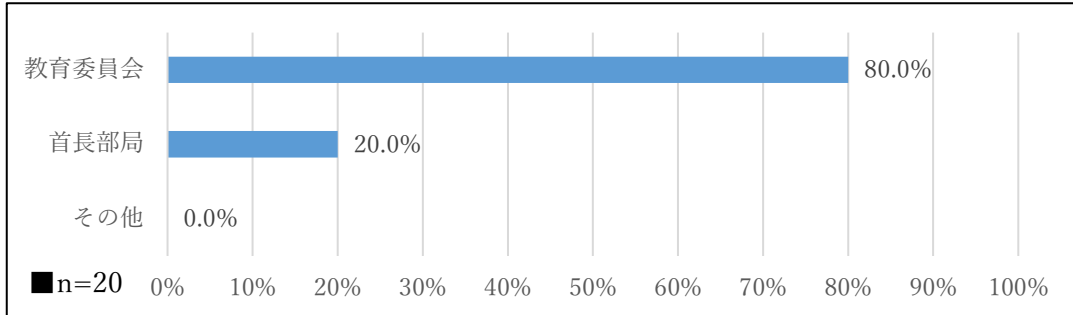
最も高い割合を占めたのは、「教育委員会」(95.7%)であり、少数ではあるが「首長部局」(4.3%)と回答している自治体があった。



【図1 調査票の回答部署(都道府県)】

(2) 政令指定都市

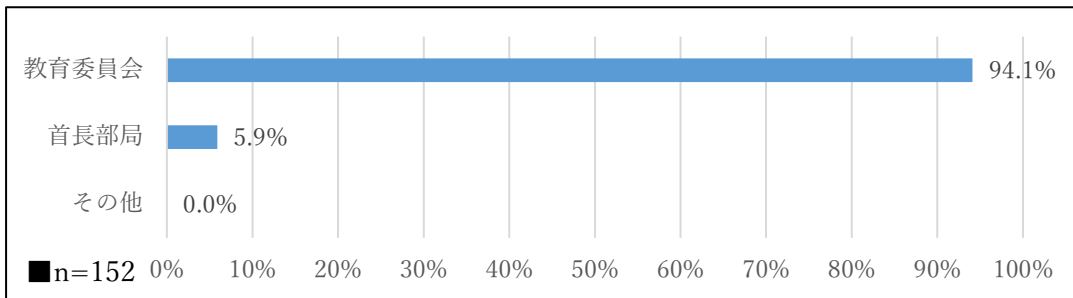
最も高い割合を占めたのは、「教育委員会」(80.0%)であり、「首長部局」と回答している自治体は20.0%あった。



【図2 調査票の回答部署(政令指定都市)】

(3) 市町村

最も高い割合を占めたのは、「教育委員会」(94.1%)であり、少数ではあるが「首長部局」(5.9%)と回答している自治体があった。

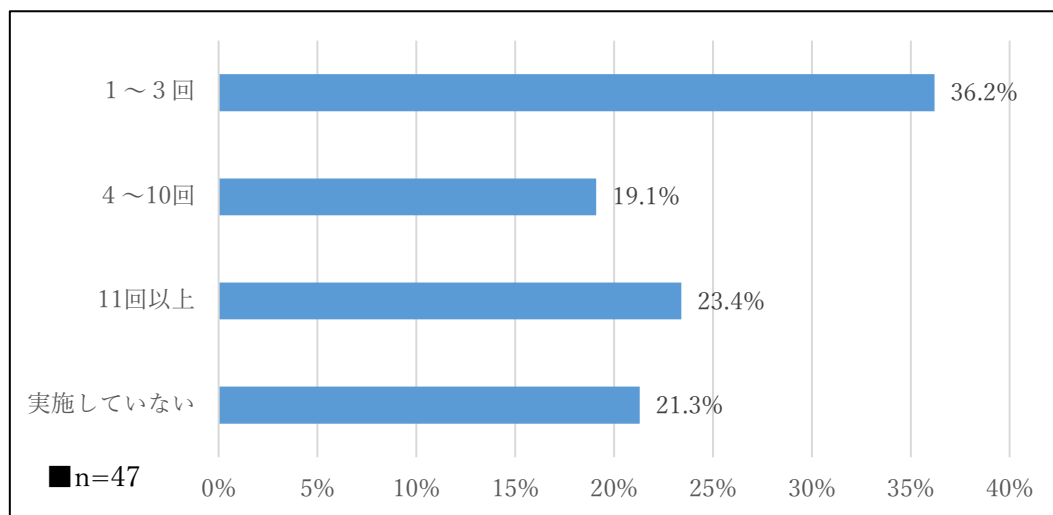


【図3 調査票の回答部署(市町村)】

2 ボランティア人材の育成・養成に関わる研修会等の実施の有無

(1) 都道府県

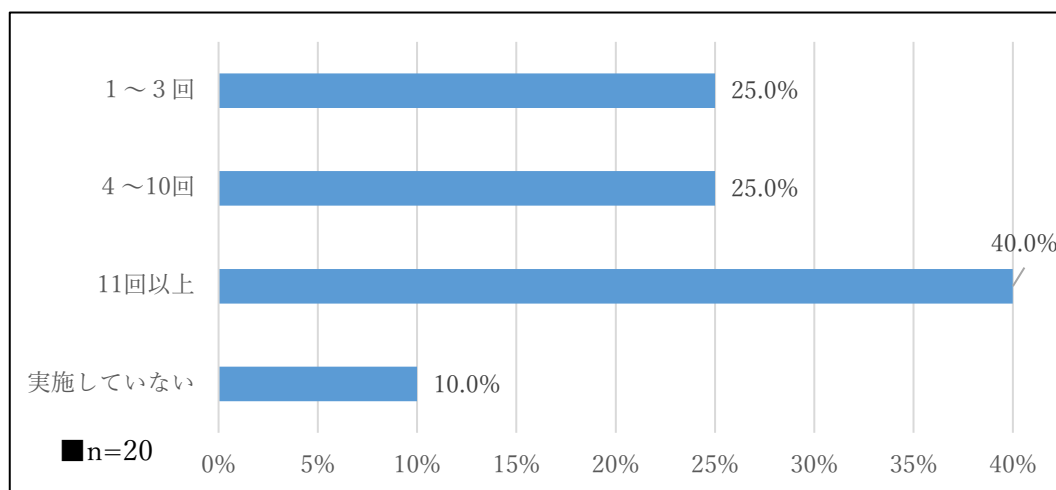
最も高い割合を占めたのは、「1回～3回」(36.2%)であり、「11回以上」(23.4%)、「4回～10回」(19.1%)の順となっている。また、「研修会等を実施していない」と回答した自治体は21.3%であった。



【図4 研修会の実施状況（都道府県）】

(2) 政令指定都市

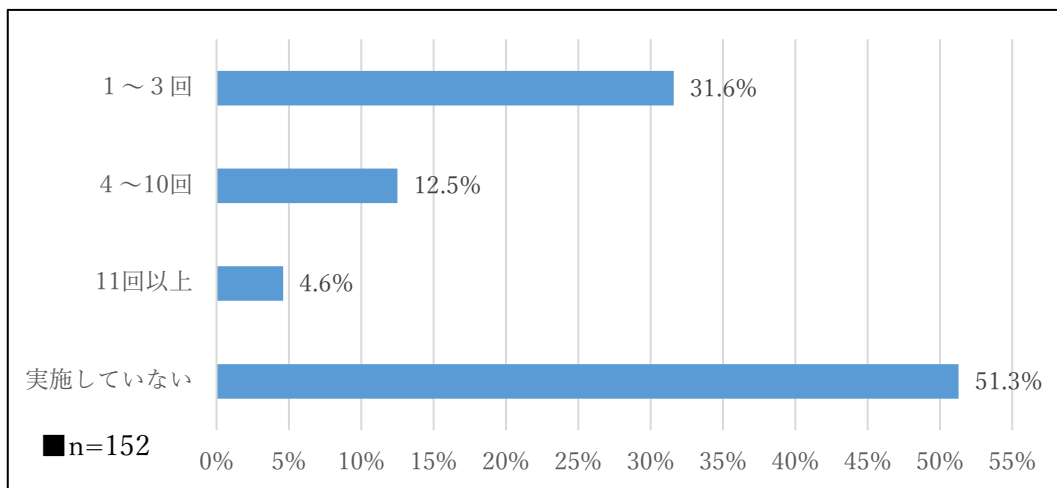
最も高い割合を占めたのは、「11回」以上(40.0%)であり、次いで「1回～3回」「4回～10回」(25.0%)となっている。また、「研修会等を実施していない」と回答した自治体は10.0%であった。



【図5 研修会の実施状況（政令指定都市）】

(3) 市町村

最も高い割合を占めたのは、「研修会等を実施していない」(51.3%)である。研修会等を実施している割合としては、「1回～3回」(31.6%)、「4回～10回」(12.5%)、「11回以上」(4.6%)の順となっている。



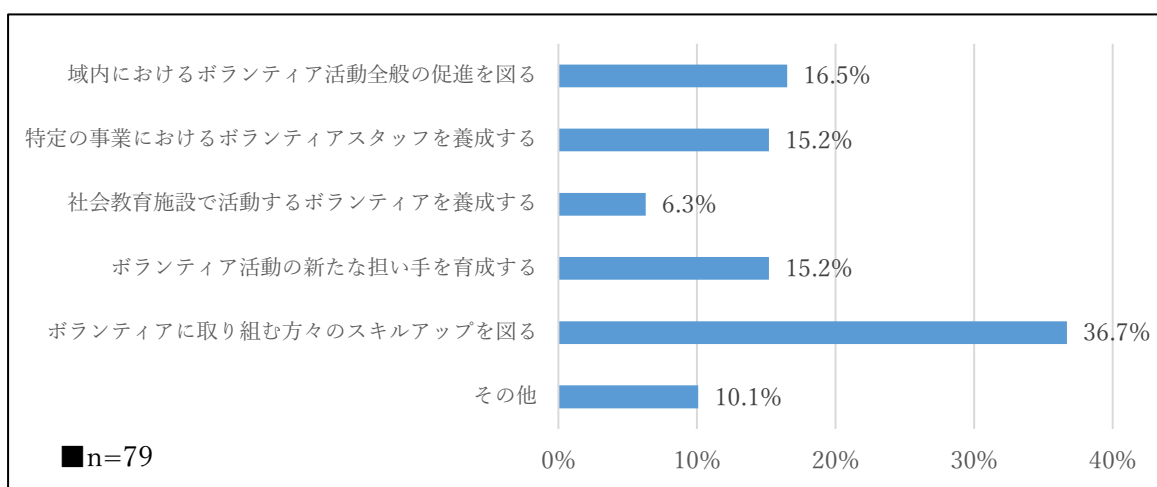
【図6 研修会の実施状況（市町村）】

3 ボランティア人材の育成・養成に関わる研修会等における事業のねらい

※各自治体で実施している具体的な事業名については、p. 126 以降に記載があります。

(1) 都道府県

都道府県で実施している事業数は79事業である。その中で最も高い割合を占めたのは、「ボランティアに取り組む方々のスキルアップを図る」(36.7%)であり、次いで「域内におけるボランティア活動全般の促進を図る」(16.5%)となっている。その他の回答には、「子どもの読書活動を推進する人材を継続的に育成していく」「地域と学校をつなぐコーディネーターの育成・資質向上」などがあつた。

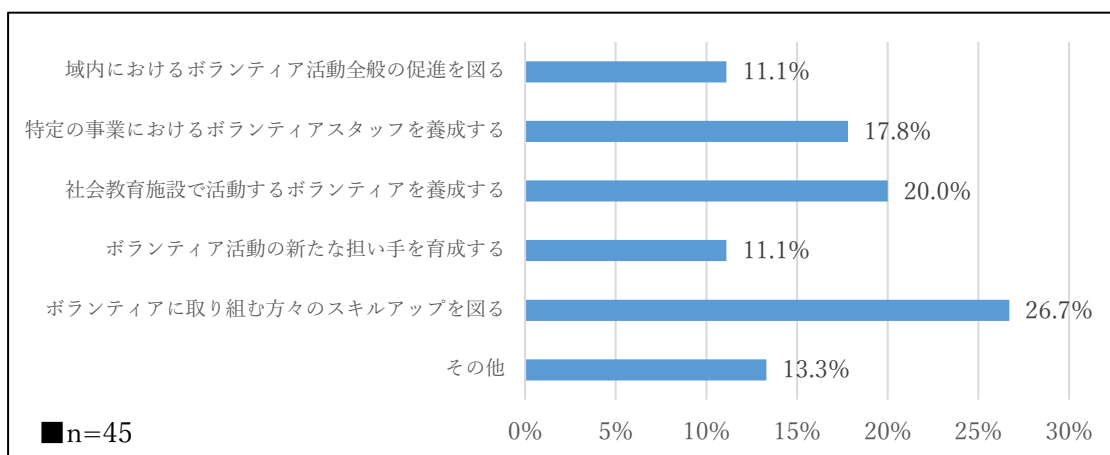


※各自治体最大で3事業まで回答、nは実施事業数

【図7 実施している事業のねらい（都道府県）】

(2) 政令指定都市

政令指定都市で実施している事業数は 45 事業である。その中で、最も高い割合を占めたのは、「ボランティアに取り組む方々のスキルアップを図る」(26.7%) であり、次いで「社会教育施設で活動するボランティアを養成する」(20%) となっている。その他の回答には、「地域住民等による放課後子ども教室の実施」「遺跡のガイドを主体に、PR を兼ねたイベントへの参加」などがあつた。

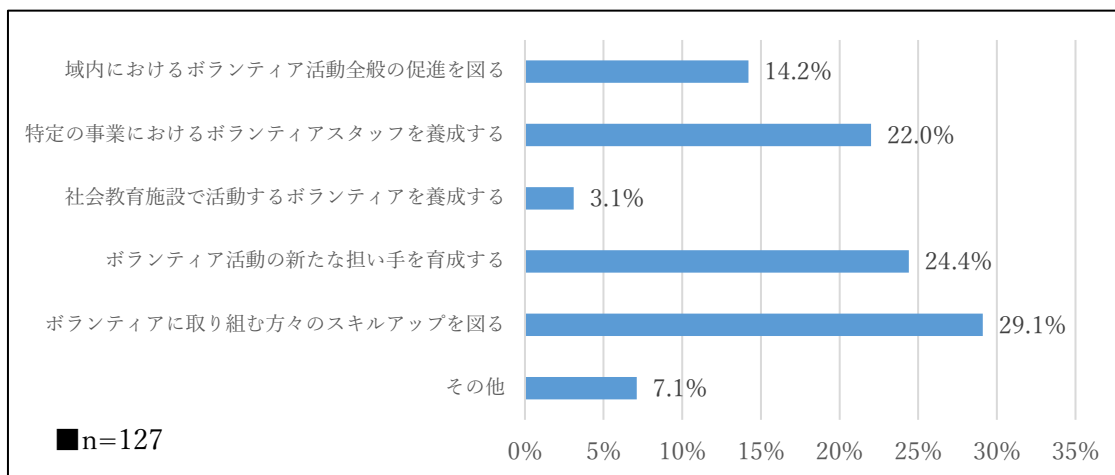


※各自治体最大で 3 事業まで回答、n は実施事業数

【図 8 実施している事業のねらい（政令指定都市）】

(3) 市町村

市町村で実施している事業数は 127 事業である。その中で最も高い割合を占めたのは、「ボランティアに取り組む方々のスキルアップを図る」(29.1%) であり、「ボランティア活動の新たな担い手を育成する」(24.4%)、「特定の事業におけるボランティアスタッフを養成する」(22%) の順となっている。その他の回答には、「受講者は学校支援で行っている講座の講師として派遣するため」「地域理解から地域に関心を持ってもらい、地域づくりに市民が主体的に参画することを促す」などがあつた。



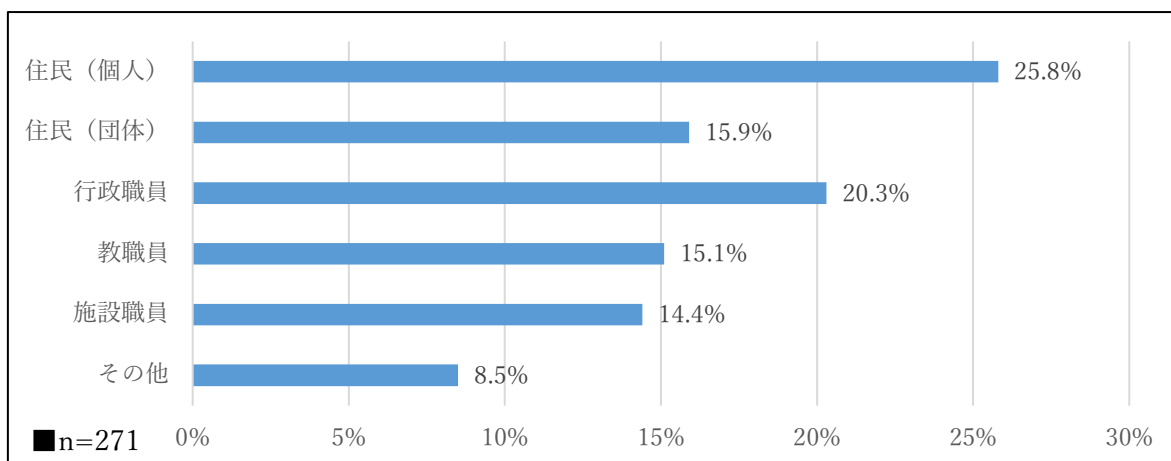
※各自治体最大で 3 事業まで回答、n は実施事業数

【図 9 実施している事業のねらい（市町村）】

4 ボランティア人材の育成・養成に関わる研修会等における対象の属性

(1) 都道府県

最も高い割合を占めたのは、「住民（個人）」(25.8%)であり、「行政職員」(20.3%)、「住民（団体）」(15.9%)となっている。その他の回答には、「読書推進関係者」「家庭教育に興味関心のある方」などがあつた。

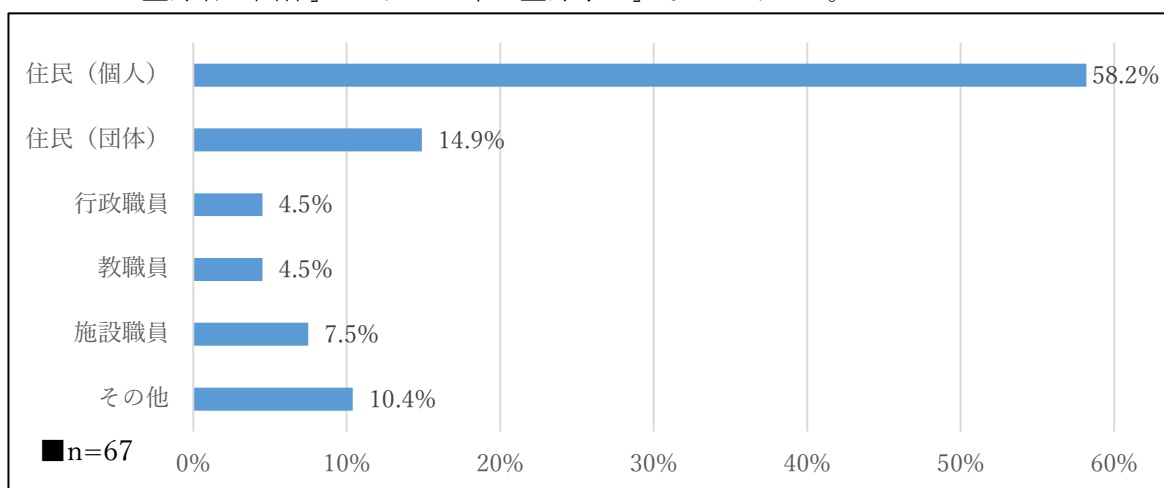


※nは都道府県で実施している79事業に係る回答数の合計（複数回答）

【図10 対象の属性（都道府県）】

(2) 政令指定都市

最も高い割合を占めたのは、「住民（個人）」(58.2%)であり、「住民（団体）」(14.9%)、「施設職員」(7.5%)の順となっている。その他の回答には、「生涯学習ボランティアバンク登録者・団体」「ボランティア登録学生」などがあつた。

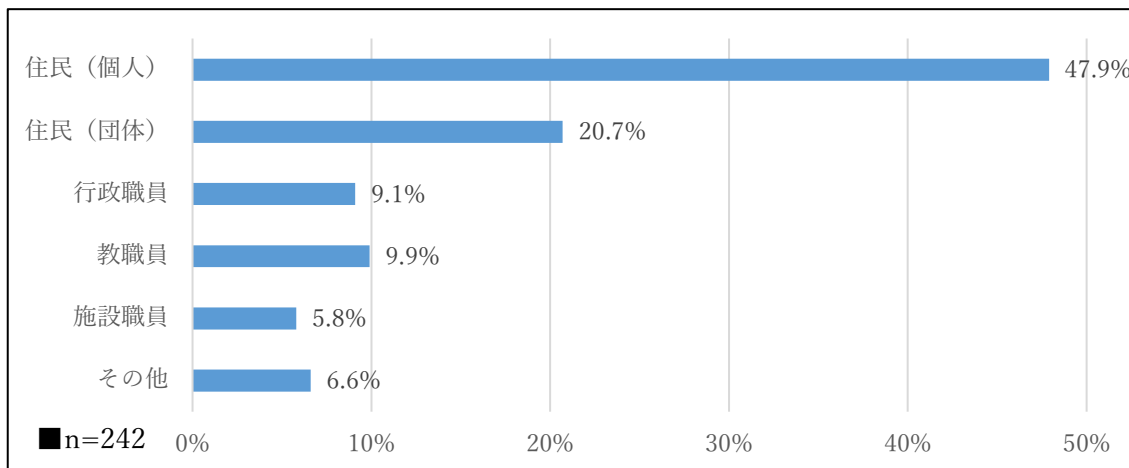


※nは政令指定都市で実施している45事業に係る回答数の合計（複数回答）

【図11 対象の属性（政令指定都市）】

(3) 市町村

最も高い割合を占めたのは、「住民(個人)」(47.9%)であり、「住民(団体)」(20.7%)、「教職員」(9.9%)の順となっている。その他の回答には、「小学5年生～中学3年生」「読みきかせに興味がある市外住民」などがあつた。



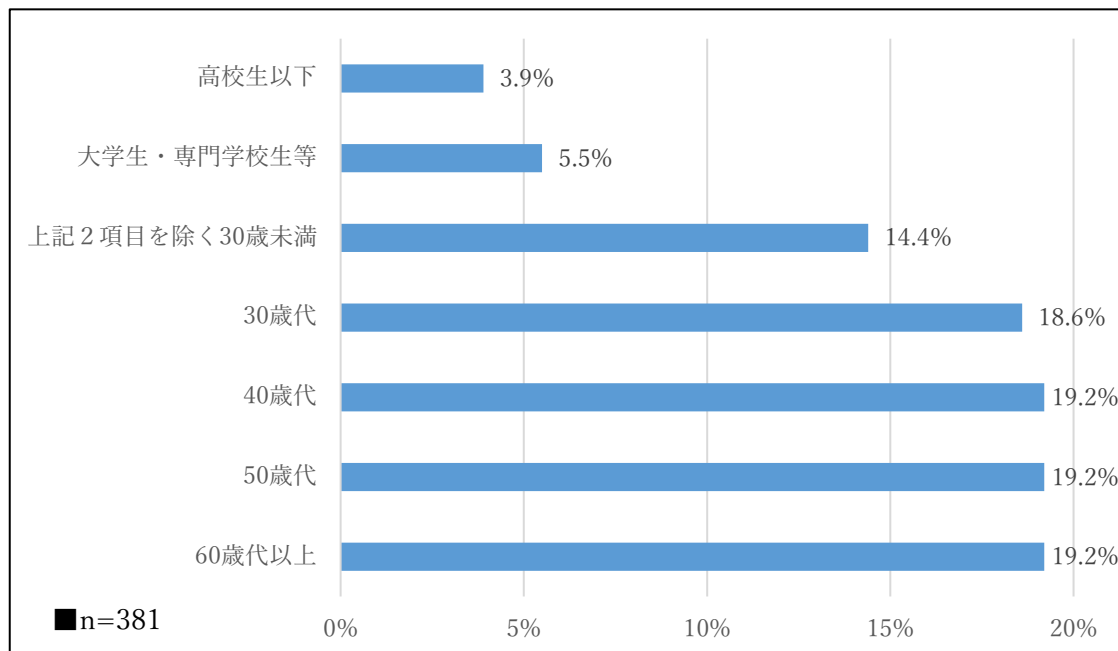
※nは市町村で実施している127事業に係る回答数の合計(複数回答)

【図12 対象の属性(市町村)】

5 ボランティア人材の育成・養成に関わる研修会等における対象の年齢層

(1) 都道府県

最も高い割合を占めたのは、「40歳代」「50歳代」「60歳代以上」(19.2%)となっている。「高校生以下」の割合が3.9%と低い割合となっている。

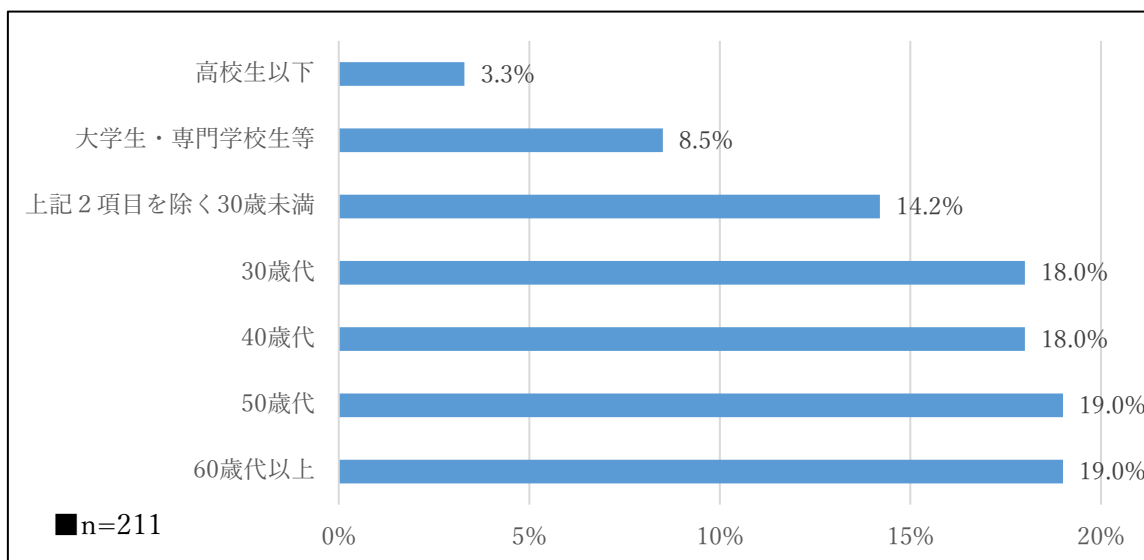


※nは都道府県で実施している79事業に係る回答数の合計(複数回答)

【図13 対象の年齢層(都道府県)】

(2) 政令指定都市

最も高い割合を占めたのは、「50歳代」「60歳代以上」(19%)であり、次いで「30歳代」「40歳代」(18%)となっている。「高校生以下」の割合が(3.3%)と低い割合となっている。

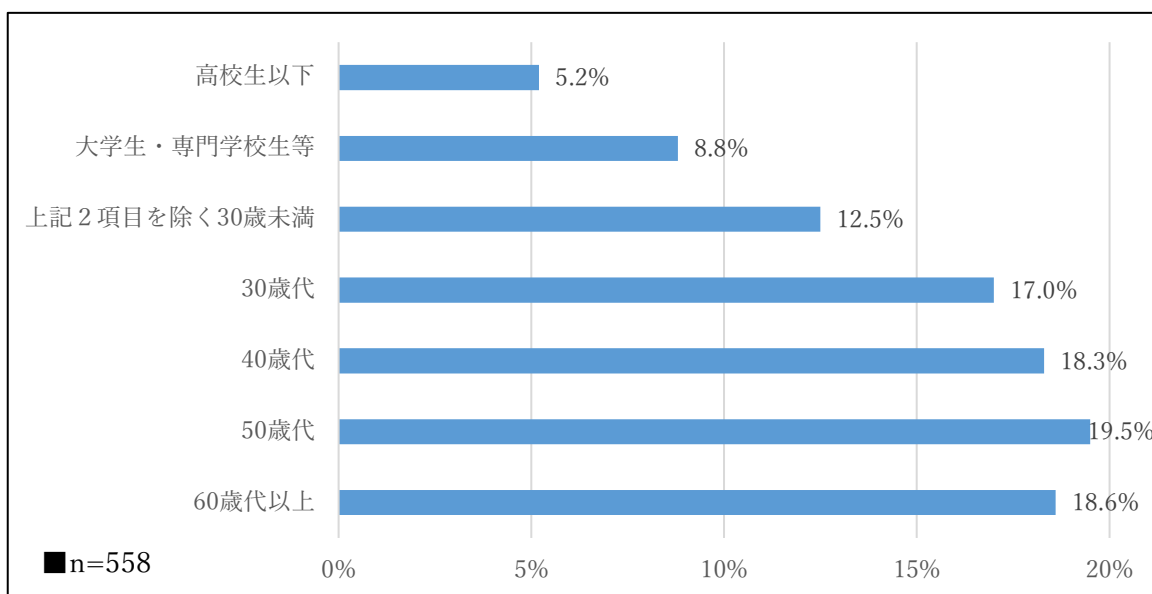


※nは政令指定都市で実施している45事業に係る回答数の合計(複数回答)

【図14 対象の年齢層(政令指定都市)】

(3) 市町村

最も高い割合を占めたのは、「50歳代」(19.5%)であり、「60歳代以上」(18.6%)、「40歳代」(18.3%)の順となっている。また、「高校生以下」の割合が(5.2%)と低い割合となっている。



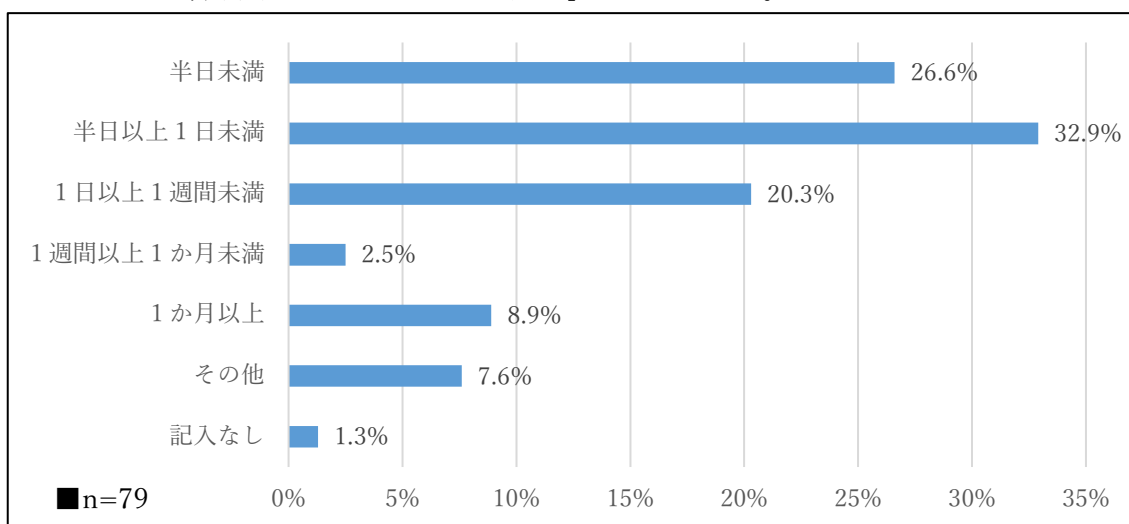
※nは市町村で実施している127事業に係る回答数の合計(複数回答)

【図15 対象の年齢層(市町村)】

6 ボランティア人材の育成・養成に関わる研修会等における修了に要する期間

(1) 都道府県

最も高い割合を占めたのは、「半日以上1日未満」(32.9%)であり、「半日未満」(26.6%)、「1日以上1週間未満」(20.3%)の順となっている。その他の回答には、「半日未満の研修会を3年間で9回実施」「家庭教育推進専門員交流会及びファシリテーション専門研修をそれぞれ1日で実施」などがあった。

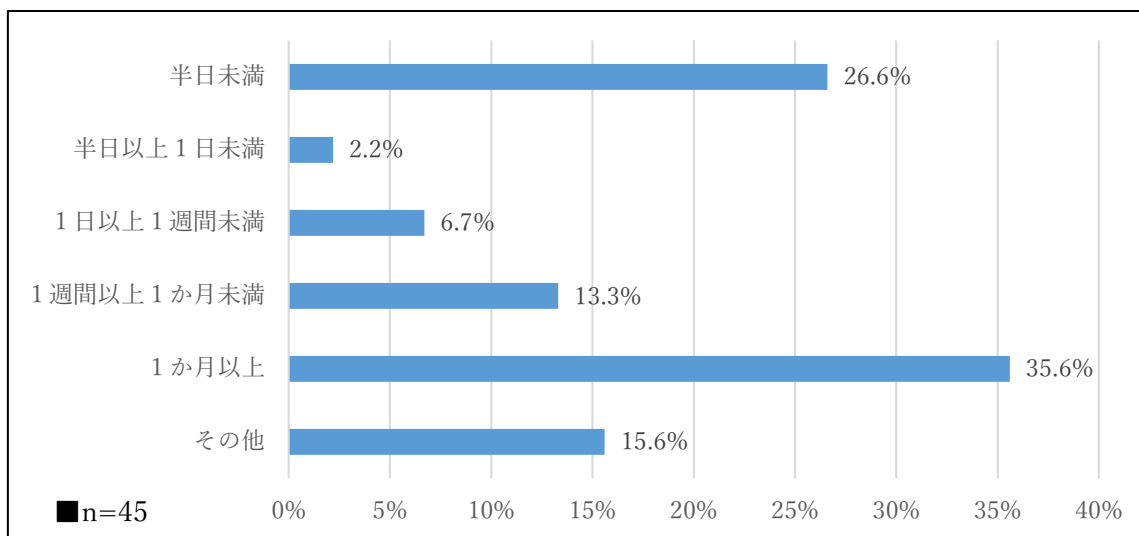


※nは都道府県で実施している79事業

【図16 修了に要する期間（都道府県）】

(2) 政令指定都市

最も高い割合を占めたのは、「1か月以上」(35.6%)であり、「半日未満」(26.6%)、「1週間以上1か月未満」(13.3%)の順となっている。その他の回答には、「講座企画等に関わってもらうことを通して育成」「基礎研修6回(初夏)、専門研修6回(夏～秋)」などがあった。

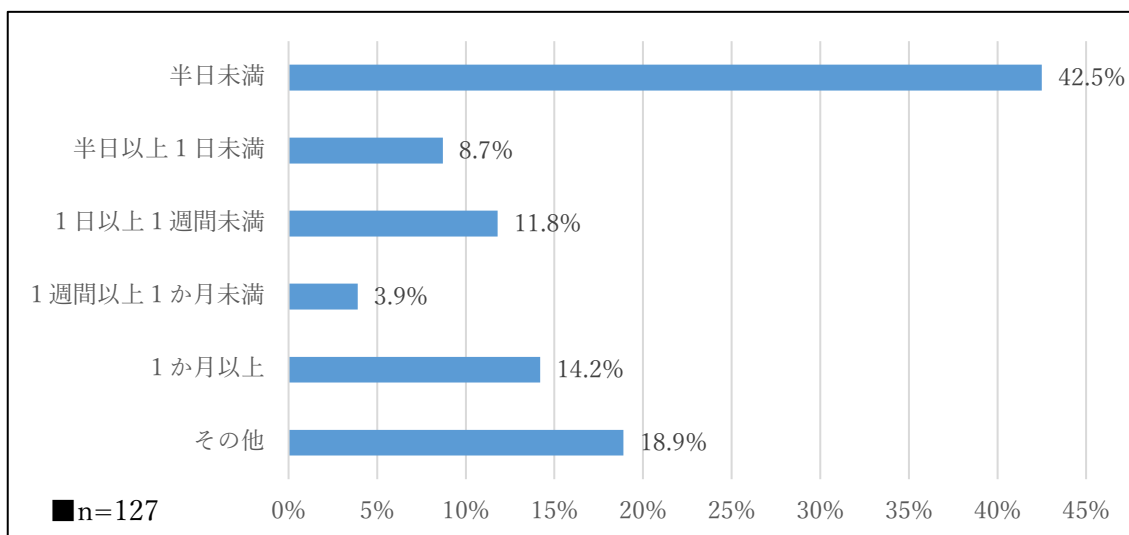


※nは政令指定都市で実施している45事業

【図17 修了に要する期間（政令指定都市）】

(3) 市町村

最も高い割合を占めたのは、「半日未満」(42.5%)であり、「1か月以上」(14.2%)、「1日以上1週間未満」(11.8%)の順となっている。その他の回答には、「規定の単位数を取得」「2年間」などがあった。



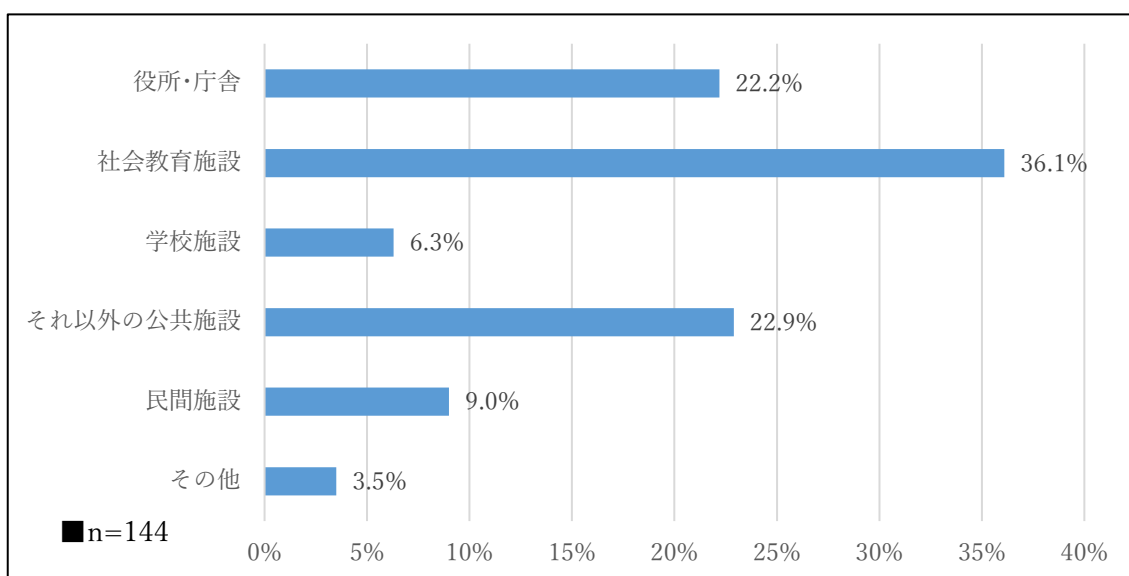
※nは市町村で実施している127事業

【図18 修了に要する期間(市町村)】

7 ボランティア人材の育成・養成に関わる研修会等における研修場所

(1) 都道府県

最も高い割合を占めたのは、「社会教育施設」(36.1%)であり、「それ以外の公共施設」(22.9%)、「役所・庁舎」(22.2%)の順となっている。その他の回答には、「財団」などがあった。

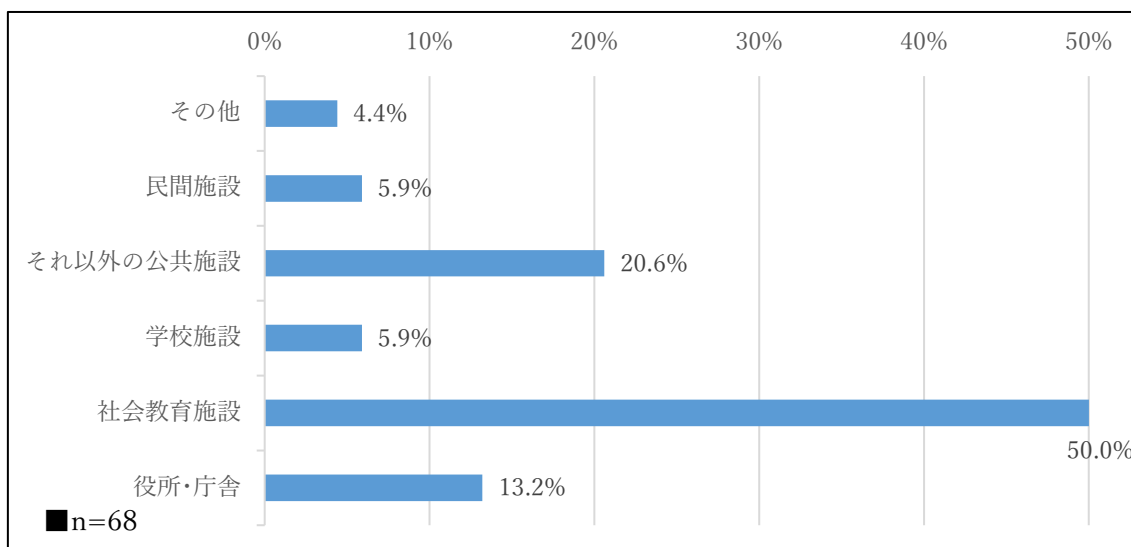


※nは都道府県で実施している79事業に係る回答数の合計(複数回答)

【図19 研修場所(都道府県)】

(2) 政令指定都市

最も高い割合を占めたのは、「社会教育施設」(50%)であり、「それ以外の公共施設」(20.6%)、「役所・庁舎」(13.2%)の順となっている。

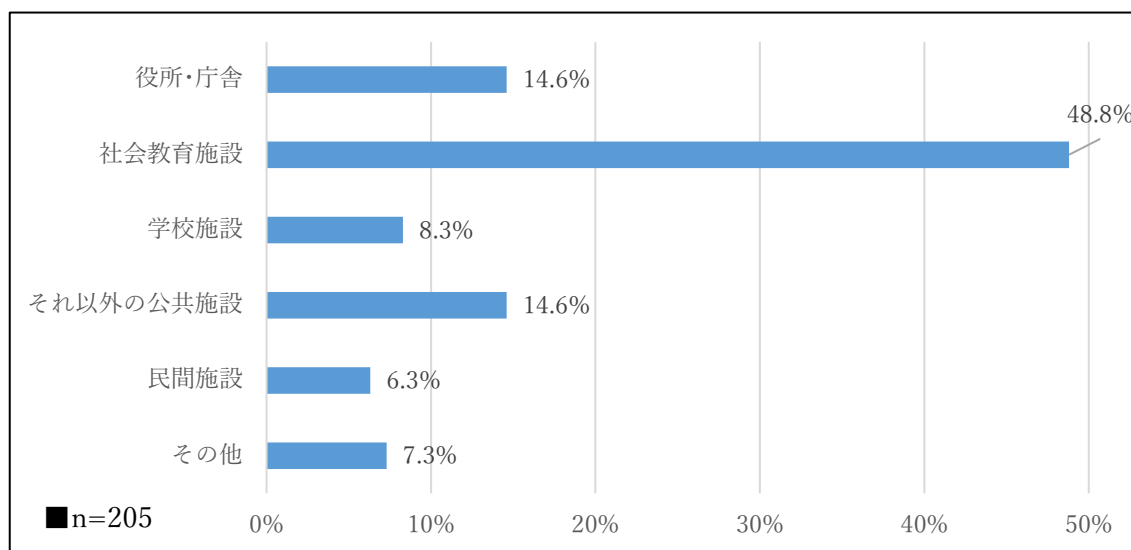


※nは政令指定都市で実施している45事業に係る回答数の合計(複数回答)

【図20 研修場所(政令指定都市)】

(3) 市町村

最も高い割合を占めたのは、「社会教育施設」(48.8%)であり、次いで「役所・庁舎」、「それ以外の公共施設」(14.6%)の順となっている。



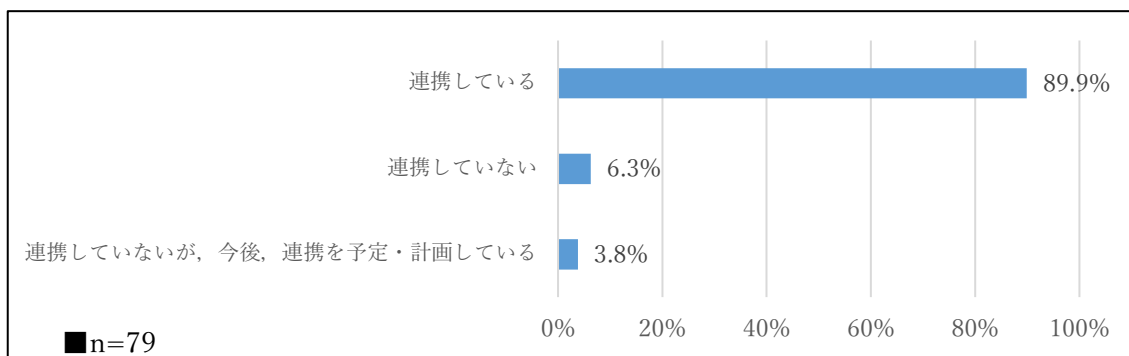
※nは市町村で実施している127事業に係る回答数の合計(複数回答)

【図21 研修場所(市町村)】

8 ボランティア人材の育成・養成に関わる研修会等における連携の有無

(1) 都道府県

「連携している」(89.9%) 割合が高く、「連携していないが、今後、連携を予定・計画している」割合を含めると 93.7%となっている。

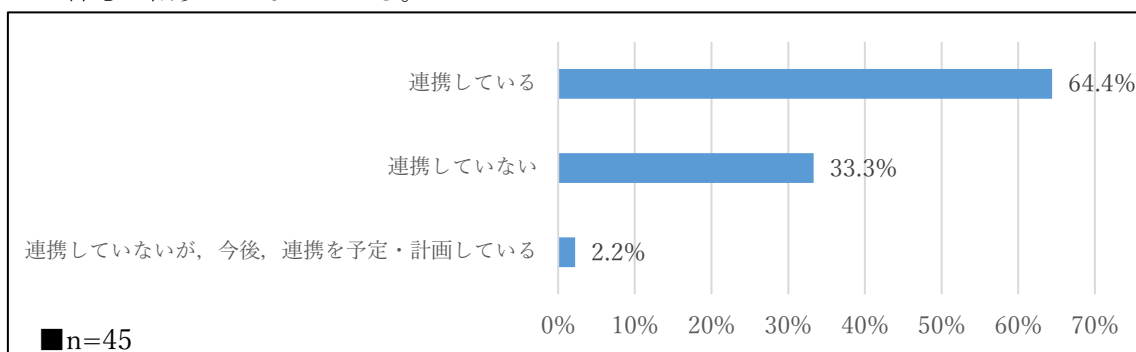


※nは都道府県で実施している 79 事業

【図 22 連携の有無（都道府県）】

(2) 政令指定都市

「連携している」(64.4%) 割合が高くなっているが、「連携していない」(33.3%) 割合も 3割以上となっている。

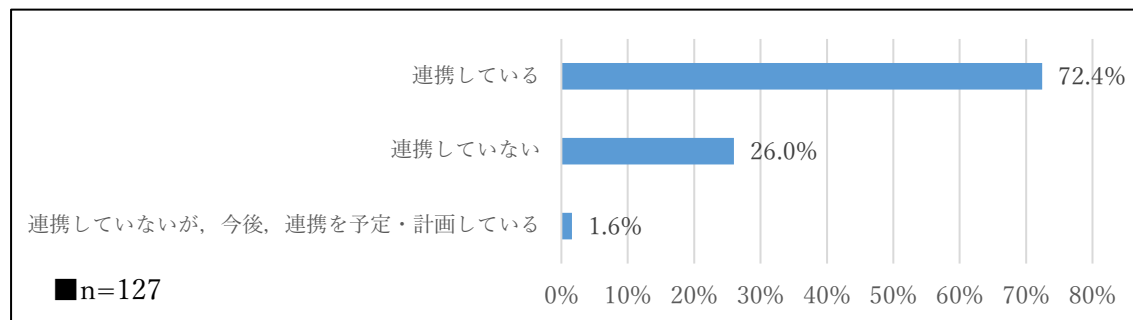


※nは政令指定都市で実施している 45 事業

【図 23 連携の有無（政令指定都市）】

(3) 市町村

「連携している」(72.4%) 割合が高くなっているが、「連携していない」(26.0%) 割合も 3割弱となっている。



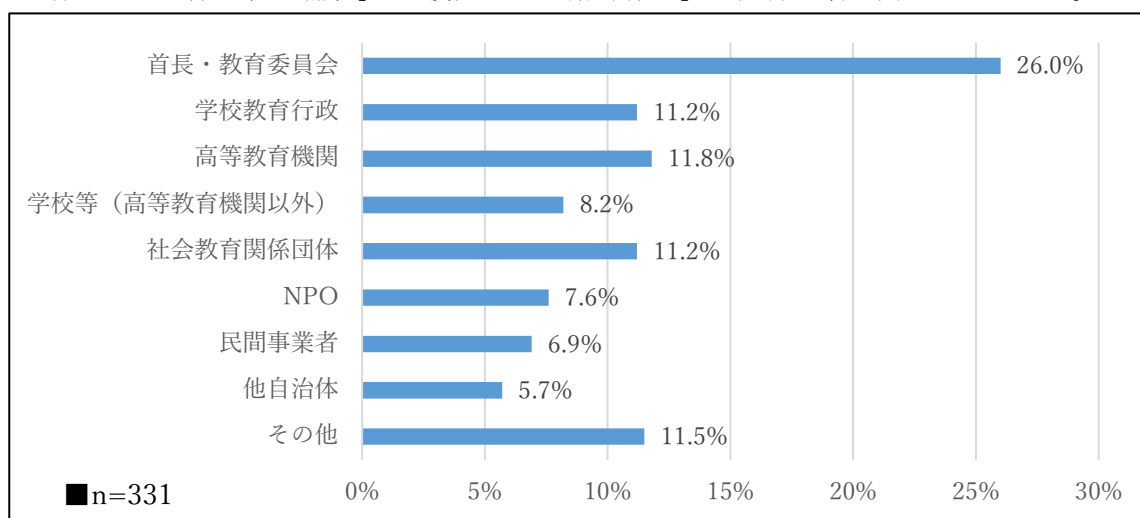
※nは市町村で実施している 127 事業

【図 24 連携の有無（市町村）】

9 ボランティア人材の育成・養成に関わる研修会等における連携対象及び連携内容

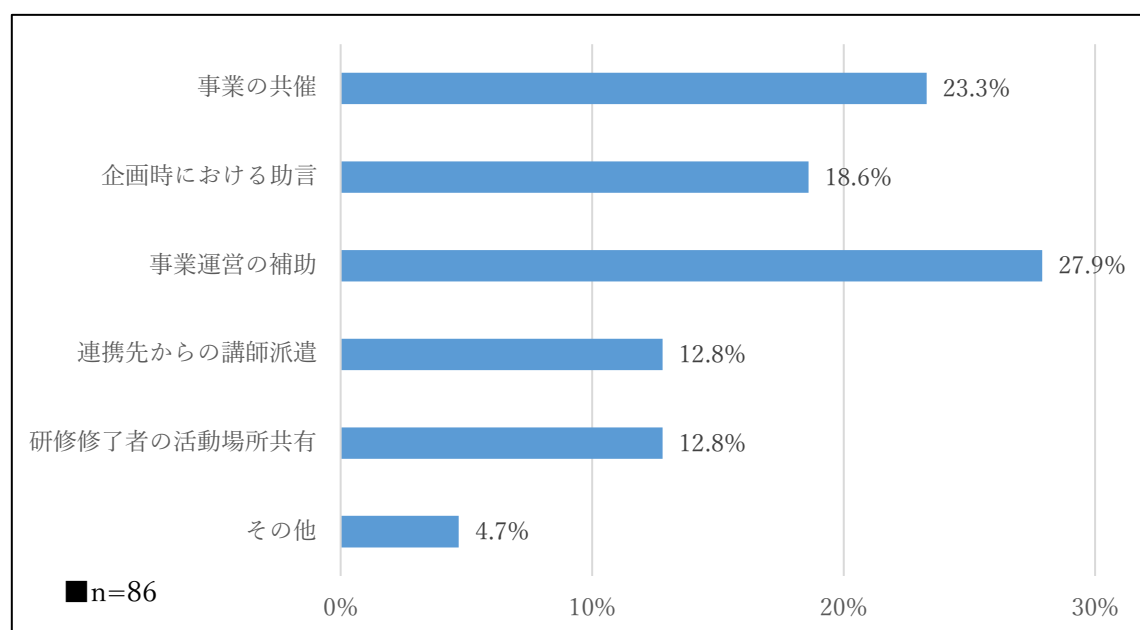
(1) 都道府県

連携対象において最も高い割合を占めたのは、「首長・教育委員会」(26%)であり次いで「高等教育機関」(11.8%)となっている。その他の回答には、「域内の読み聞かせボランティア団体」「障害者スポーツ団体」などがあった。また、連携対象別の連携内容においては、首長・教育委員会では「事業運営の補助」、学校教育行政では「事業運営の補助」、高等教育機関では「連携先からの講師派遣」、学校等(高等教育機関以外)では「研修修了者の活動場所共有」、社会教育関係団体では「連携先からの講師派遣」、NPOでは「連携先からの講師派遣」、民間事業者では「連携先からの講師派遣」、他自治体では「事業運営の補助」「連携先からの講師派遣」の割合が最も高くなっている。

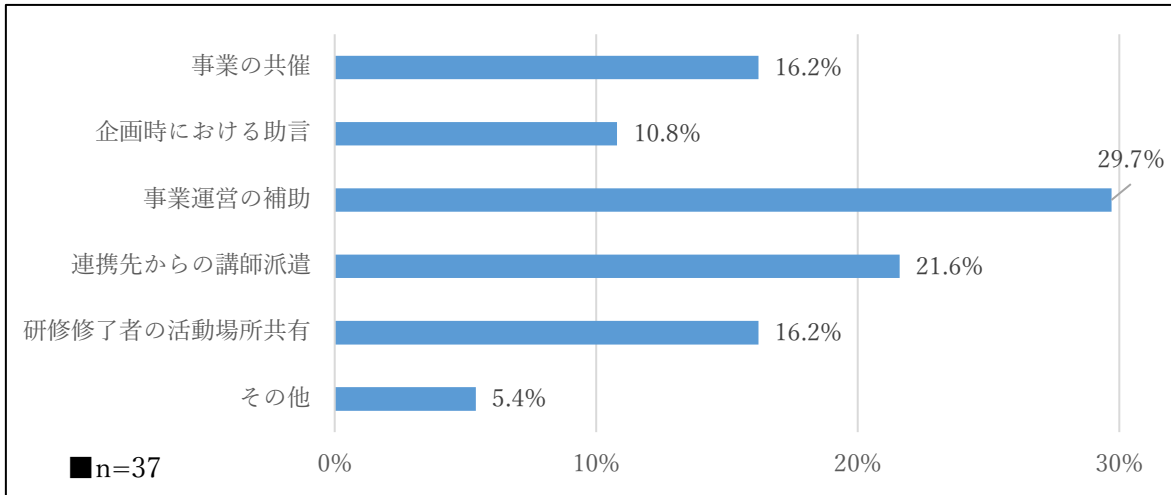


※nは都道府県で実施している79事業に係る回答数の合計(複数回答)(以下、図34まで同様)

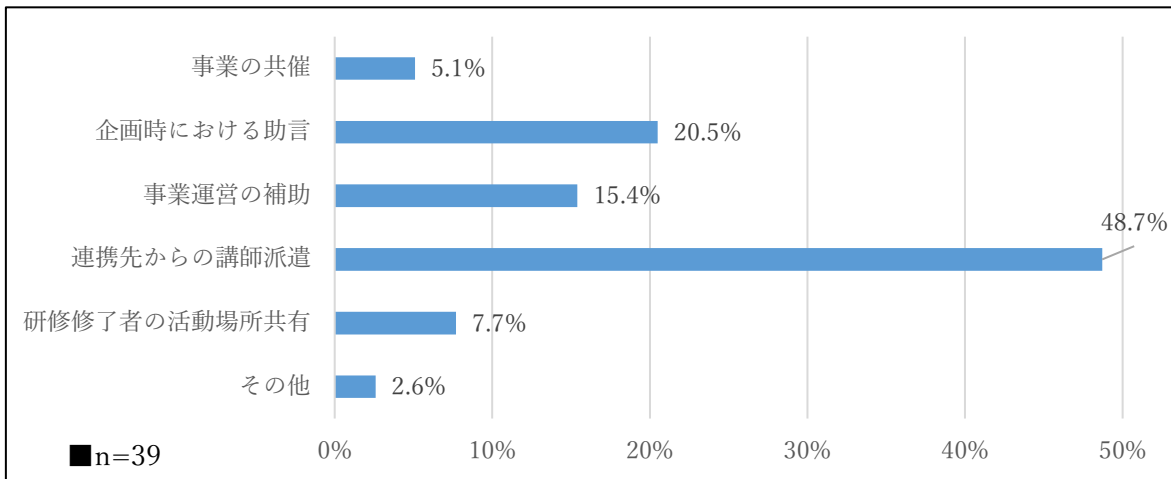
【図25 連携対象(都道府県)】



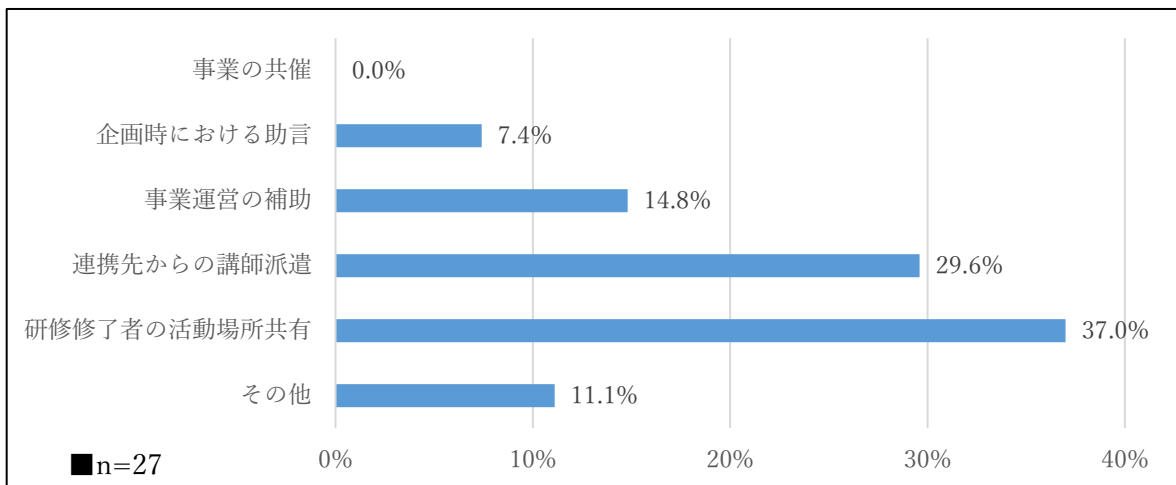
【図26 首長・教育委員会との連携内容(都道府県)】



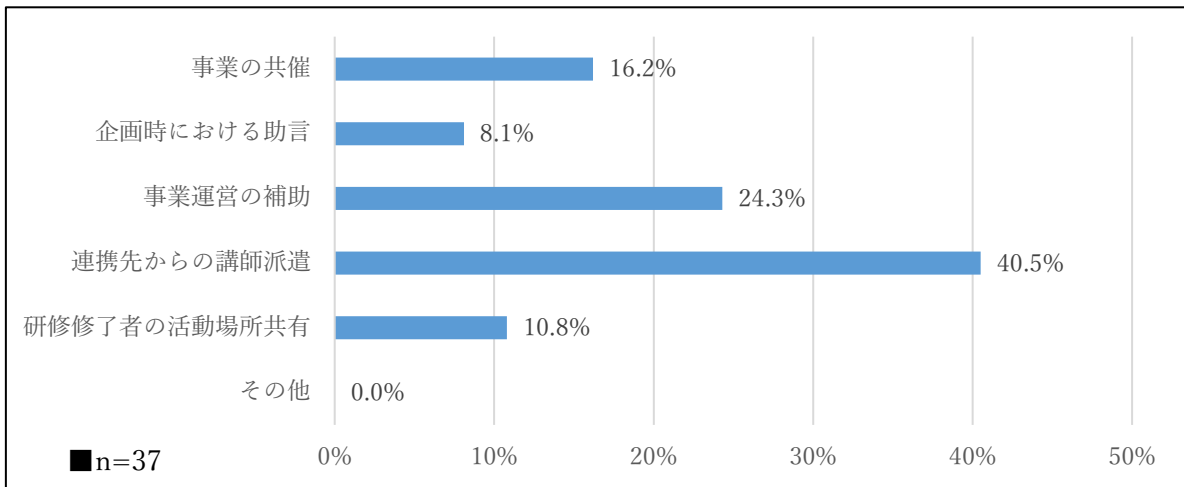
【図 27 学校教育行政との連携内容（都道府県）】



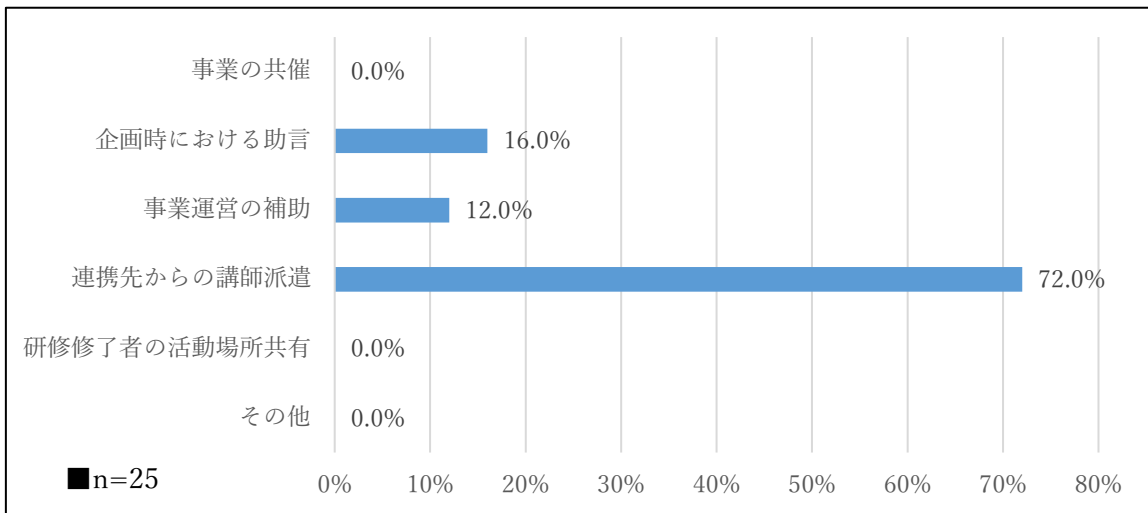
【図 28 高等教育機関との連携内容（都道府県）】



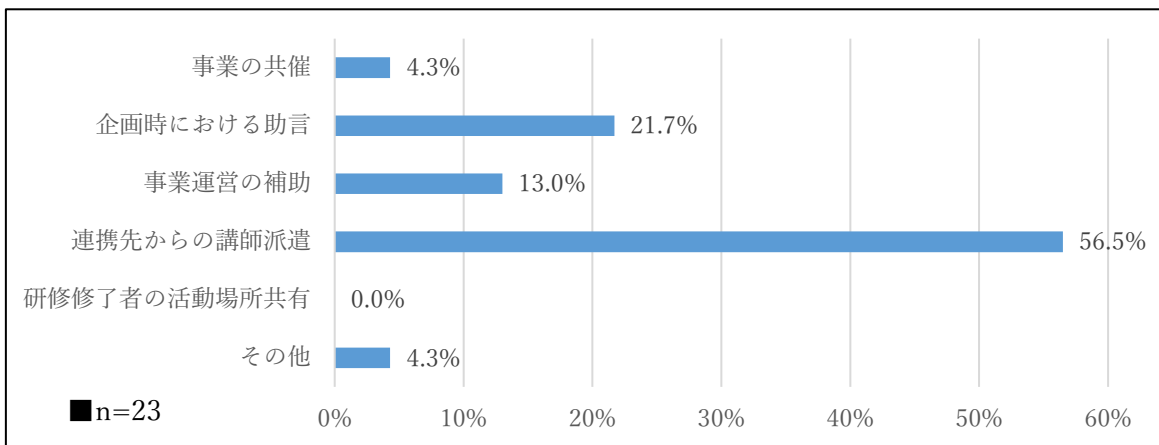
【図 29 高等教育機関以外の学校等との連携内容（都道府県）】



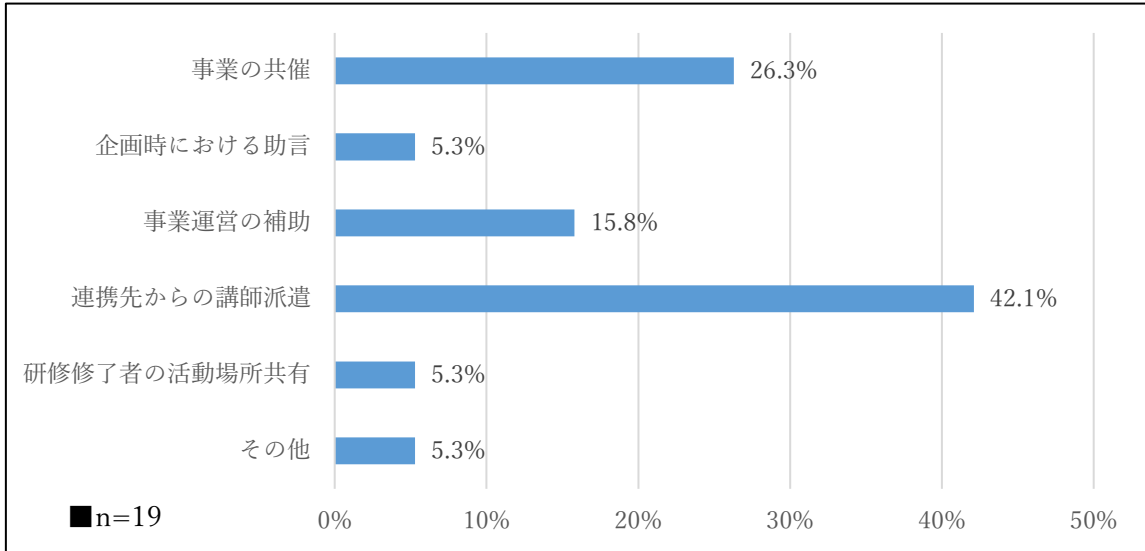
【図 30 社会教育関係団体との連携内容（都道府県）】



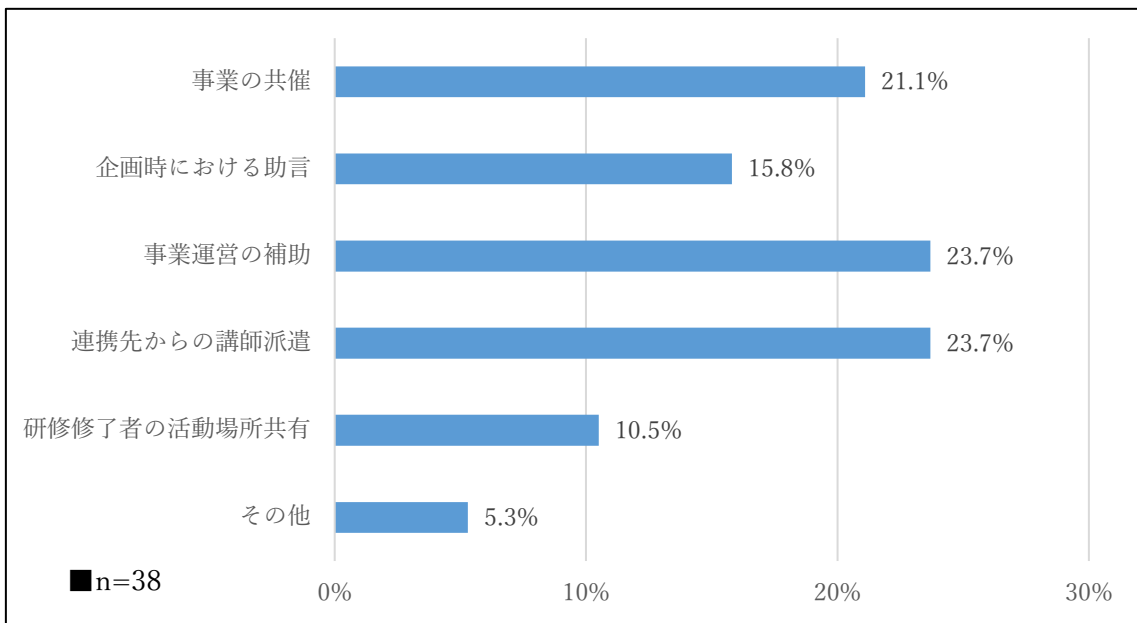
【図 31 NPO との連携内容（都道府県）】



【図 32 民間事業者との連携内容（都道府県）】



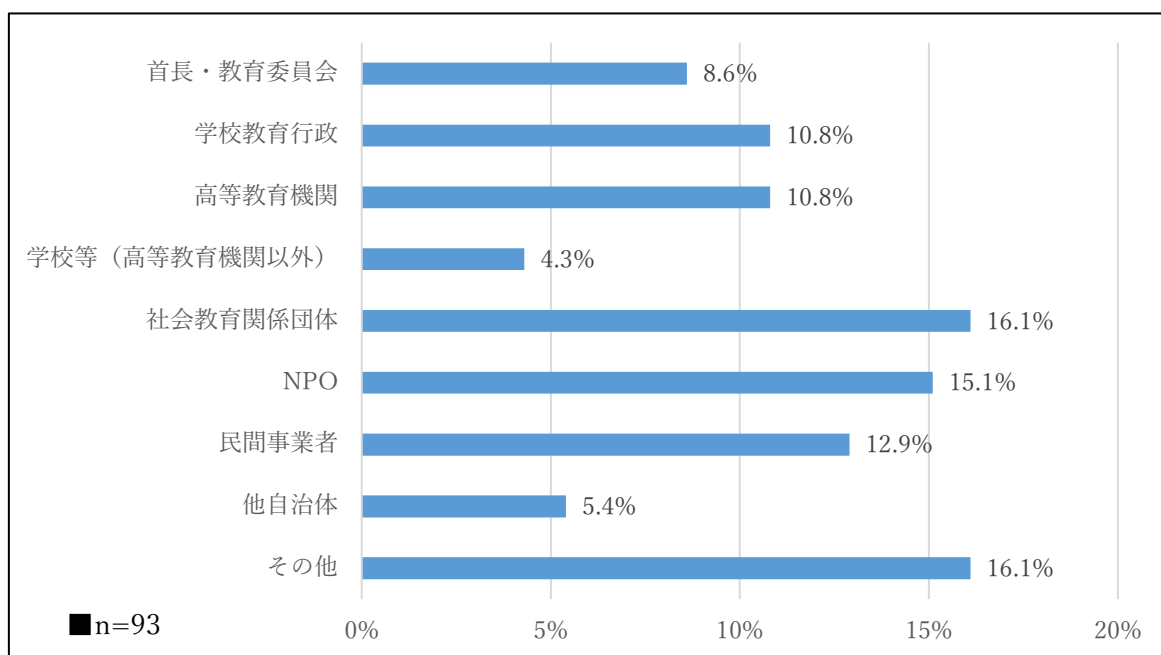
【図 33 他自治体との連携内容（都道府県）】



【図 34 その他との連携内容（都道府県）】

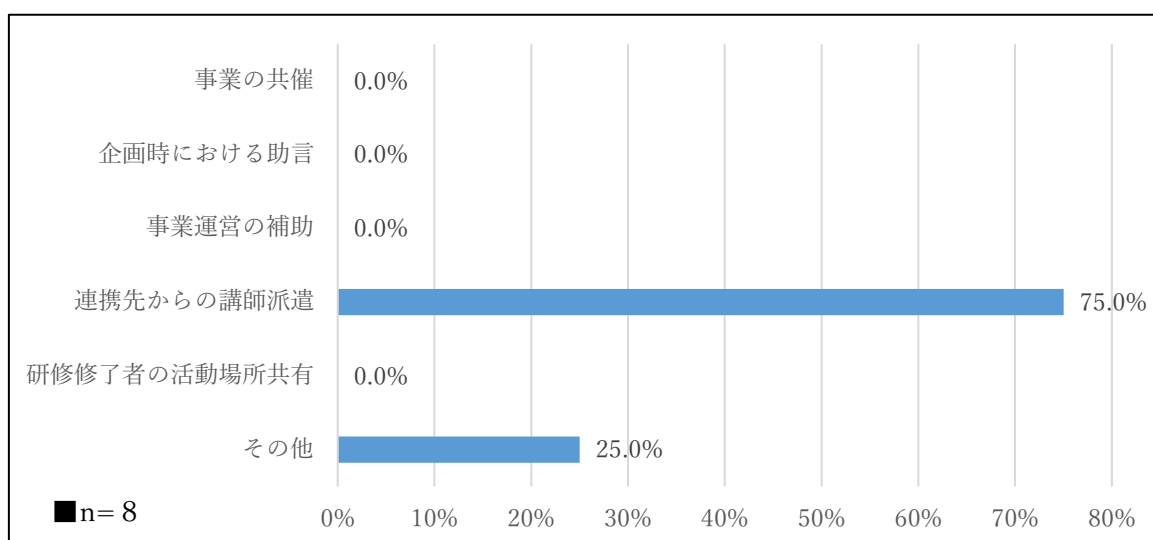
(2) 政令指定都市

連携対象において最も高い割合を占めたのは、「社会教育関係団体」(16.1%)であり、「NPO」(15.1%)、「学校教育行政」「高等教育機関」(10.8%)の順となっている。その他の回答には、「生涯学習インストラクターバンク」「生涯学習ボランティアグループ」などがあつた。また、連携対象別の連携内容においては、全ての連携対象で「連携先からの講師派遣」の割合が最も高くなつている。なお、【高等教育機関以外の学校等】を対象とした連携内容については、「事業の共催」「企画時における助言」「研修修了者の活動場所共有」と同列で最も高い割合となっている。

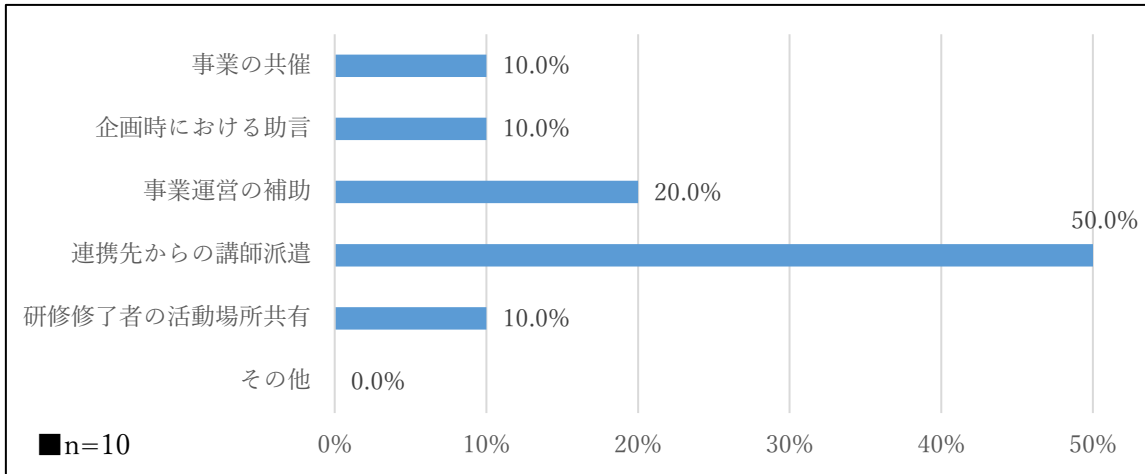


※nは政令指定都市で実施している45事業に係る回答数の合計(複数回答)(以下、図44まで同様)

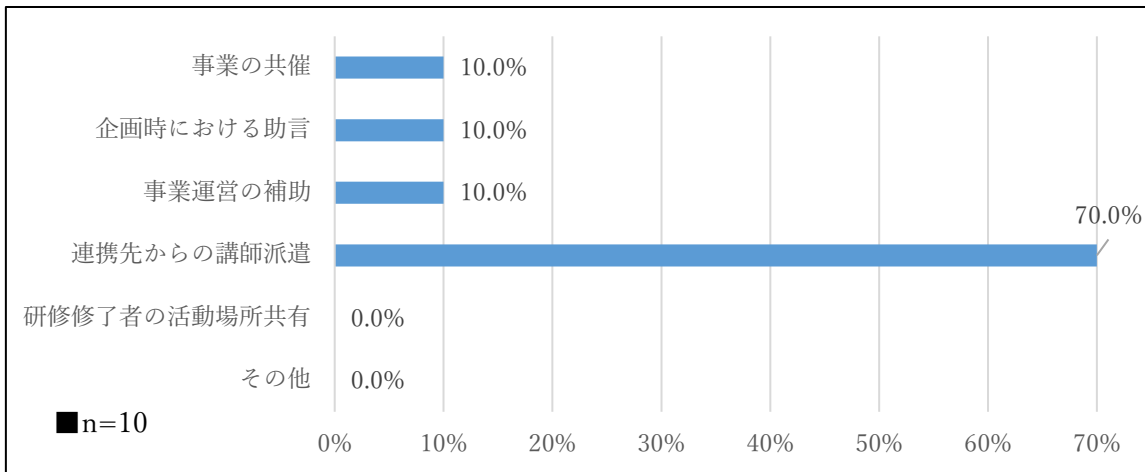
【図35 連携対象(政令指定都市)】



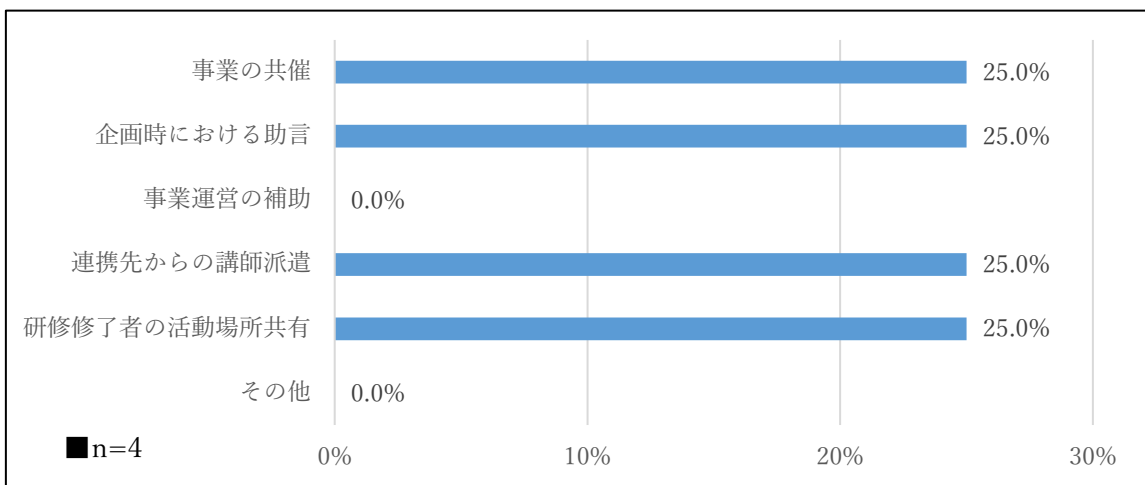
【図36 首長・教育委員会との連携内容(政令指定都市)】



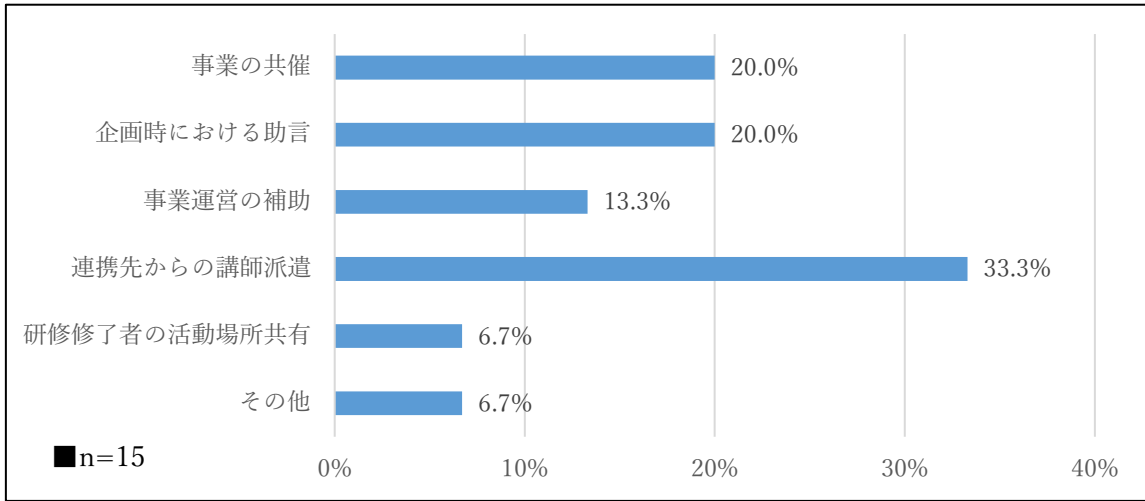
【図 37 学校教育行政との連携内容（政令指定都市）】



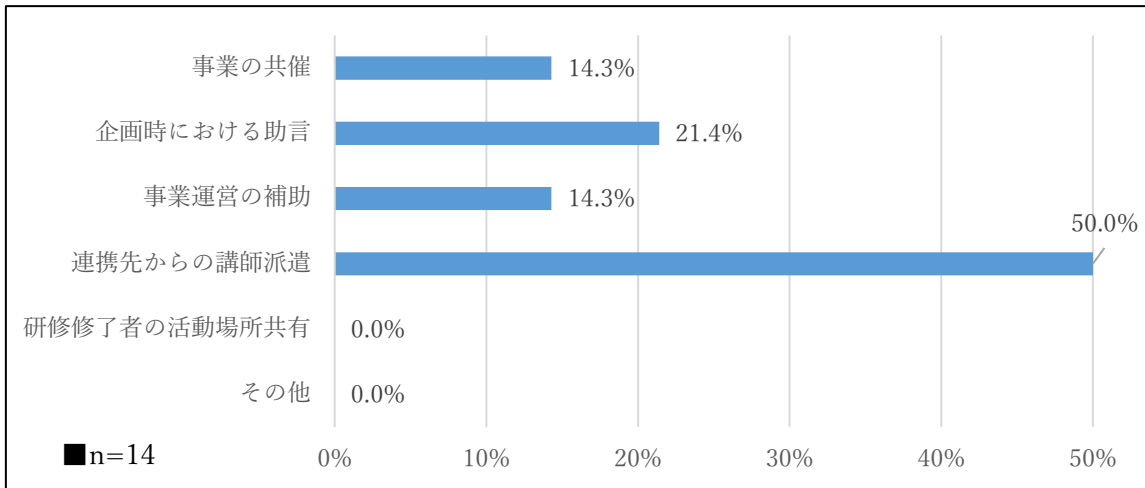
【図 38 高等教育機関との連携内容（政令指定都市）】



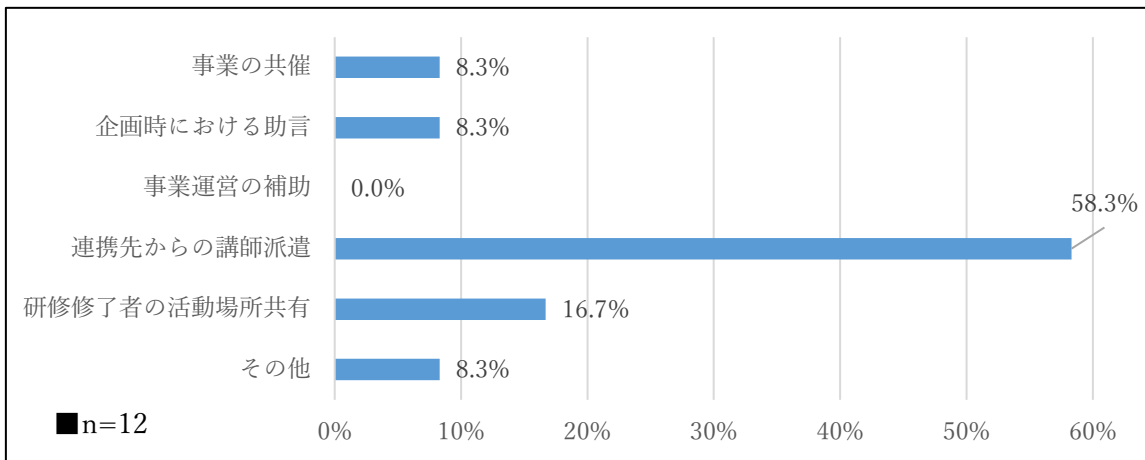
【図 39 高等教育機関以外の学校等との連携内容（政令指定都市）】



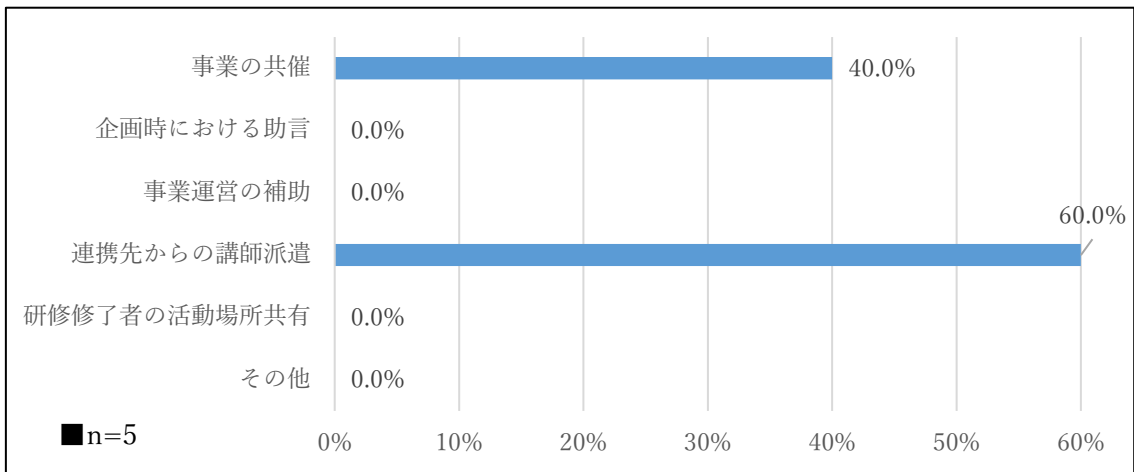
【図 40 社会教育関係団体との連携内容（政令指定都市）】



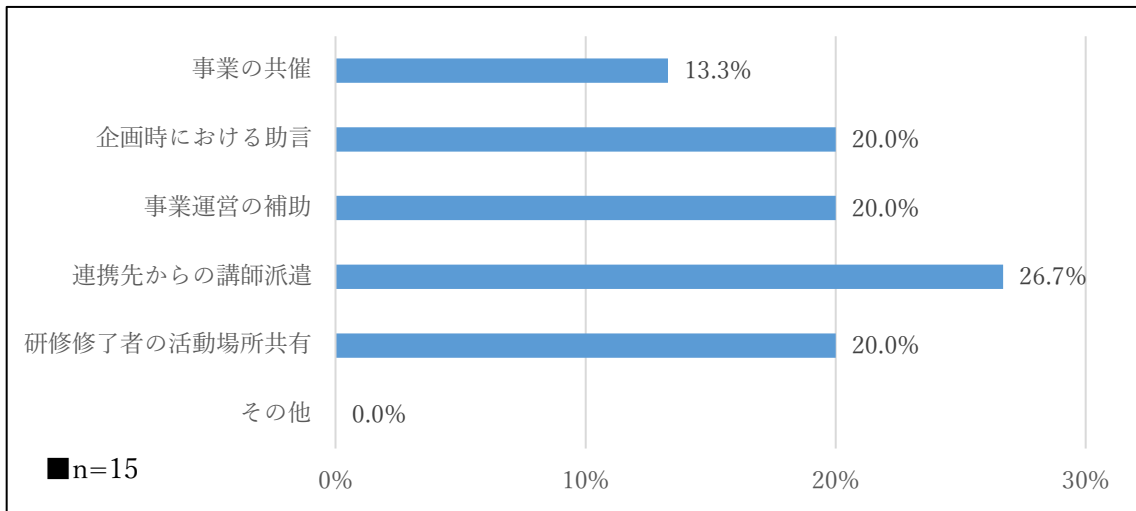
【図 41 NPO との連携内容（政令指定都市）】



【図 42 民間事業者との連携内容（政令指定都市）】



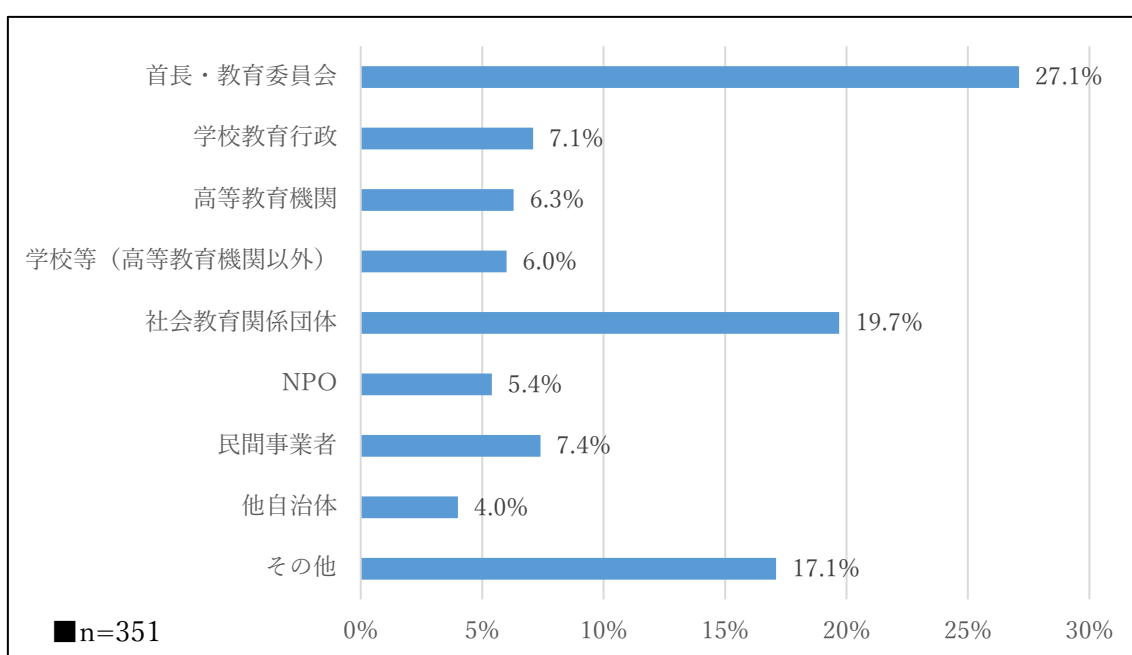
【図 43 他自治体との連携内容 (政令指定都市)】



【図 44 その他との連携内容 (政令指定都市)】

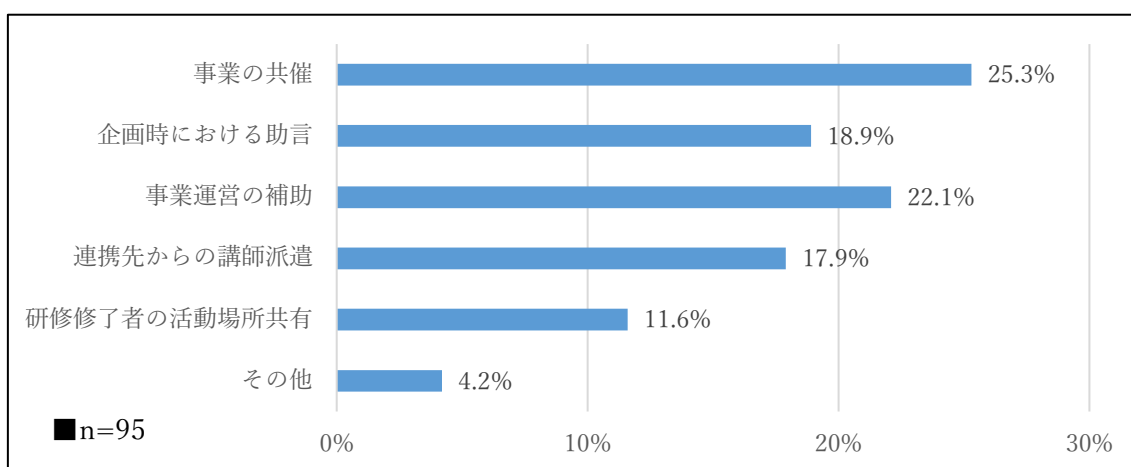
(3) 市町村

連携対象において最も高い割合を占めたのは、「首長・教育委員会」(27.1%)であり、次いで「社会教育関係団体」(19.7%)となっている。その他の回答には、「民間有識者」「域内の警察署」などがあつた。また、連携対象別の連携内容においては、首長・教育委員会では「事業の共催」、学校教育行政では「連携先からの講師派遣」、「研修修了者の活動場所共有」、高等教育機関では「連携先からの講師派遣」、学校等(高等教育機関以外)では「研修修了者の活動場所共有」、社会教育関係団体では「事業運営の補助」、「連携先からの講師派遣」、NPOでは「連携先からの講師派遣」、民間事業者では「連携先からの講師派遣」、他自治体では「連携先からの講師派遣」の割合が最も高くなっている。

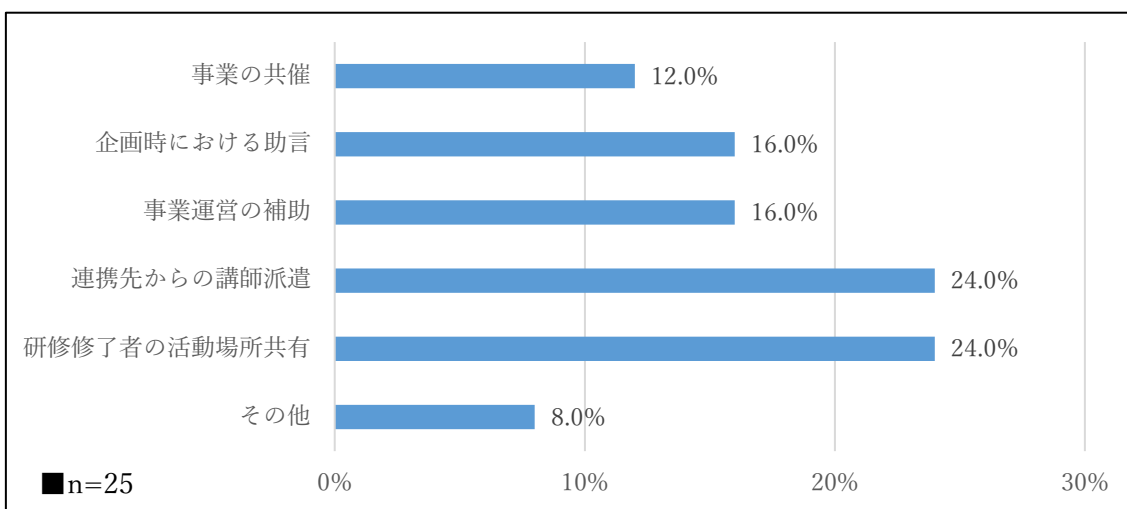


※nは市町村で実施している127事業に係る回答数の合計(複数回答)(以下、図54まで同様)

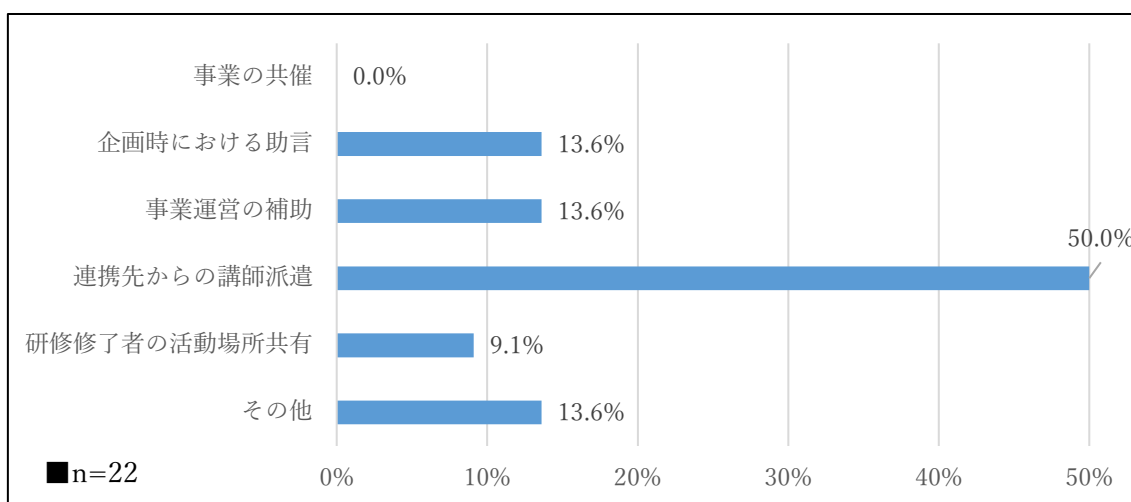
【図45 連携対象(市町村)】



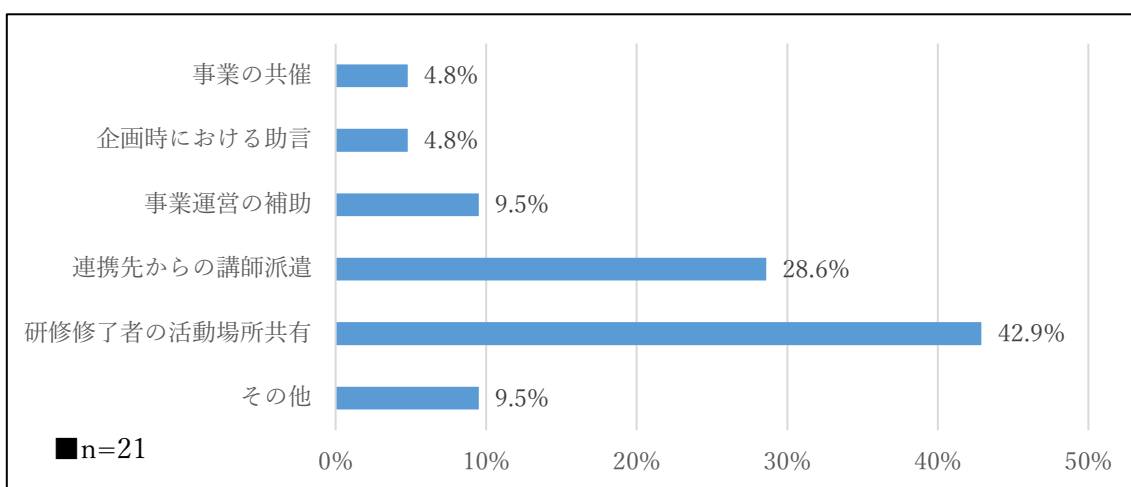
【図46 首長・教育委員会との連携内容(市町村)】



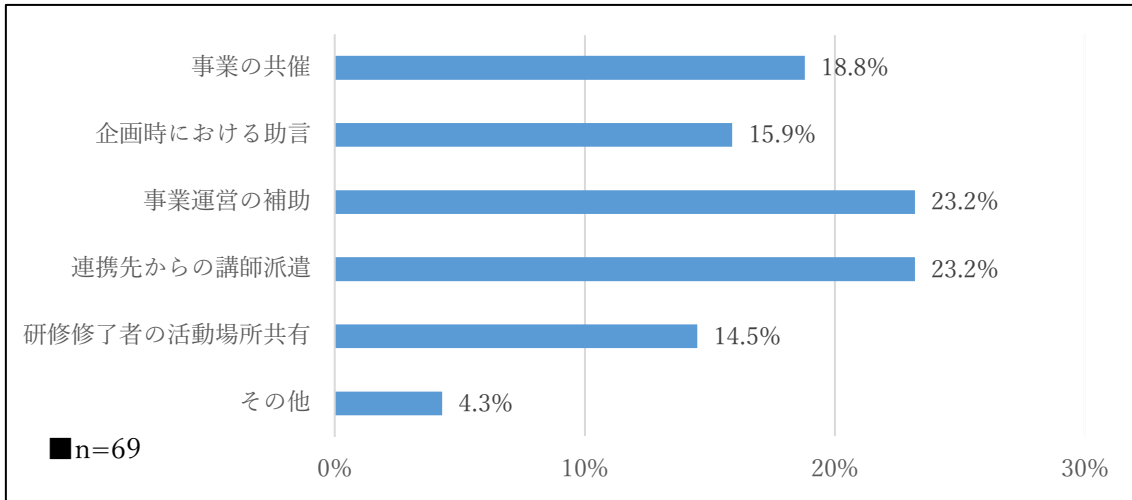
【図 47 学校教育行政との連携内容（市町村）】



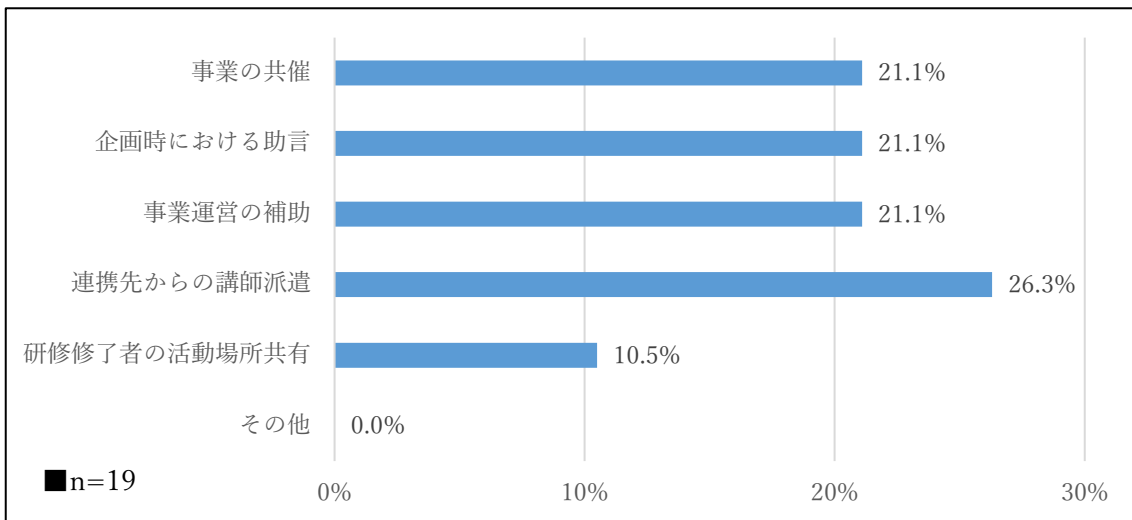
【図 48 高等教育機関との連携内容（市町村）】



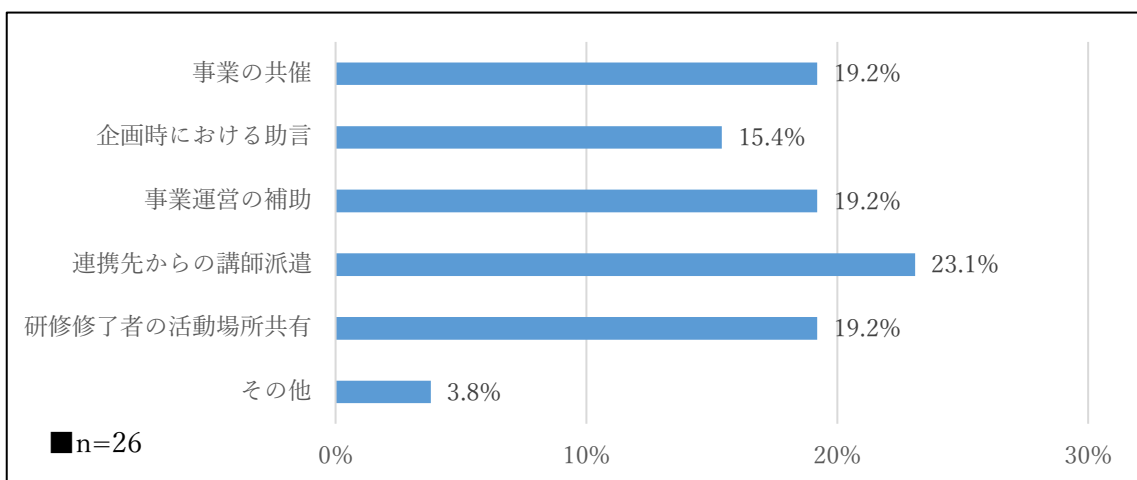
【図 49 高等教育機関以外の学校等との連携内容（市町村）】



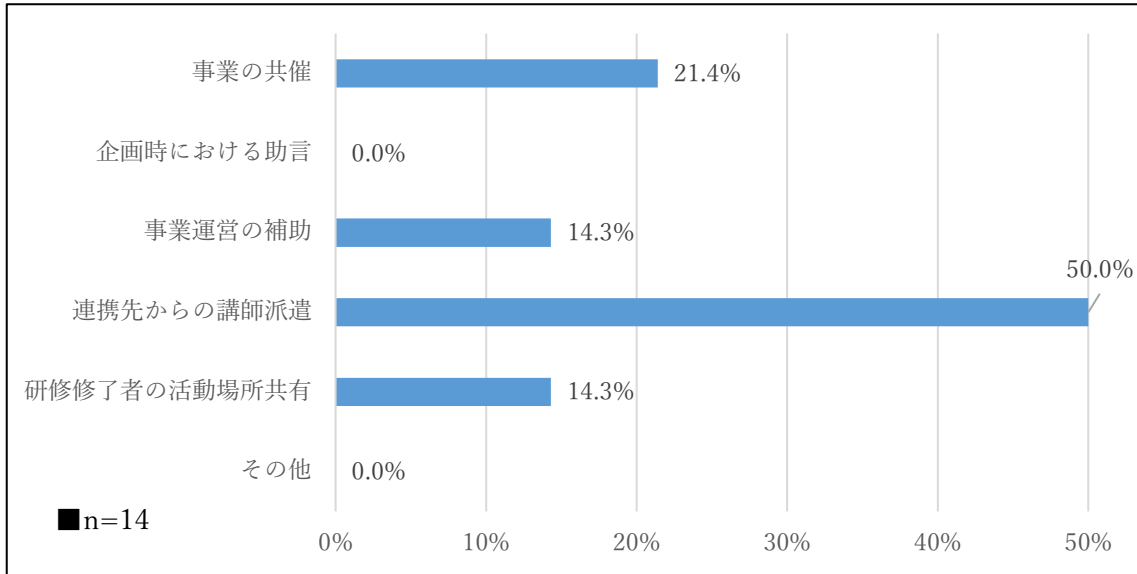
【図 50 社会教育関係団体との連携内容（市町村）】



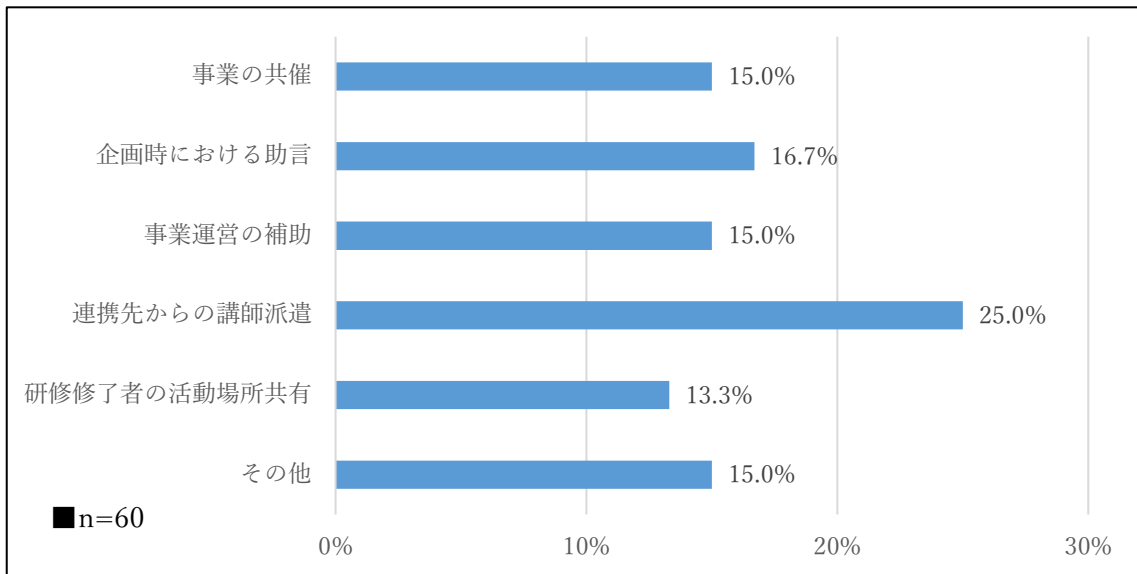
【図 51 NPO との連携内容（市町村）】



【図 52 民間事業者との連携内容（市町村）】



【図 53 他自治体との連携内容 (市町村)】

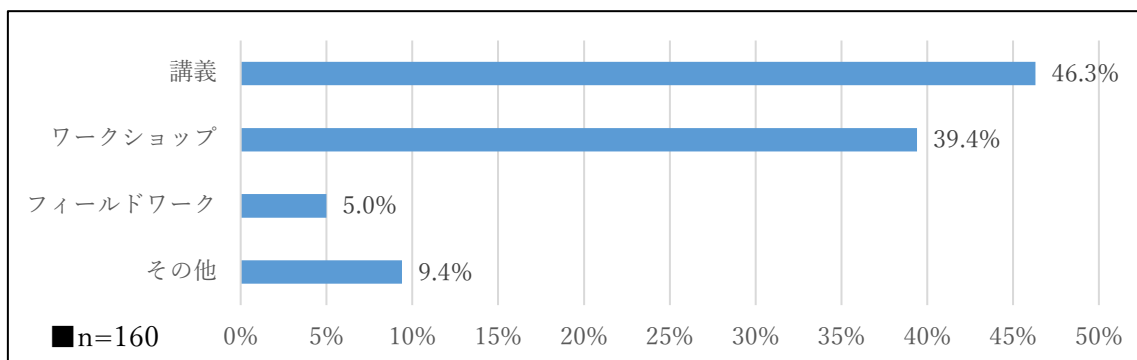


【図 54 その他との連携内容 (市町村)】

10 ボランティア人材の育成・養成に関わる研修会等における研修方法

(1) 都道府県

最も高い割合を占めたのは、「講義」(46.3%)であり、次いで「ワークショップ」(39.4%)となっている。その他の回答には、「実践発表」「事例発表」などがあつた。

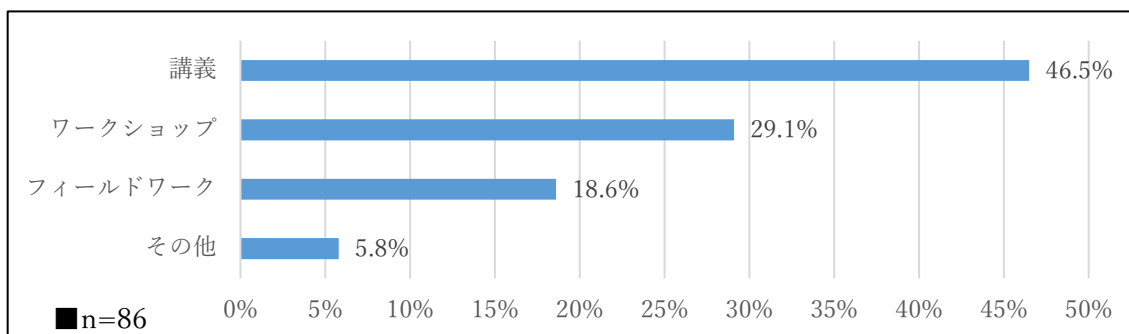


※nは都道府県で実施している79事業に係る回答数の合計(複数回答)

【図55 研修方法(都道府県)】

(2) 政令指定都市

最も高い割合を占めたのは、「講義」(46.5%)であり、次いで「ワークショップ」(29.1%)となっている。その他の回答には、「生涯学習ボランティアバンク登録者が自ら講座を企画し実際に開催」「ブックトーク実習」などがあつた。

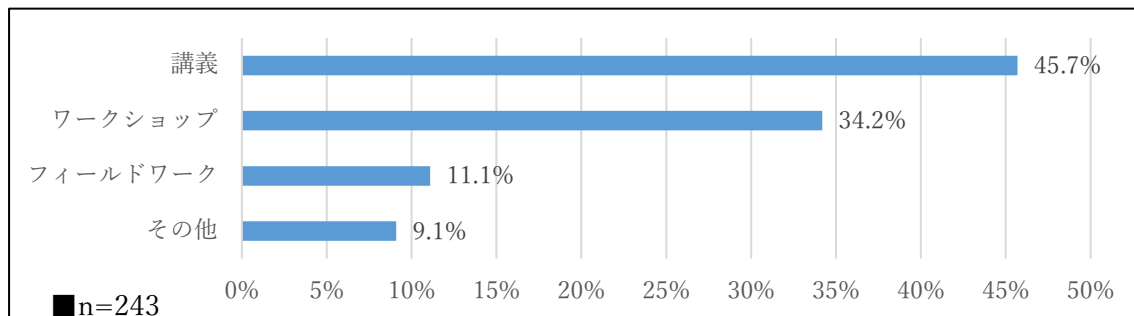


※nは政令指定都市で実施している45事業に係る回答数の合計(複数回答)

【図56 研修方法(政令指定都市)】

(3) 市町村

最も高い割合を占めたのは、「講義」(45.7%)であり、次いで「ワークショップ」(34.2%)となっている。その他の回答には、「視察見学」「取組の発表」などがあつた。



※nは市町村で実施している127事業に係る回答数の合計(複数回答)

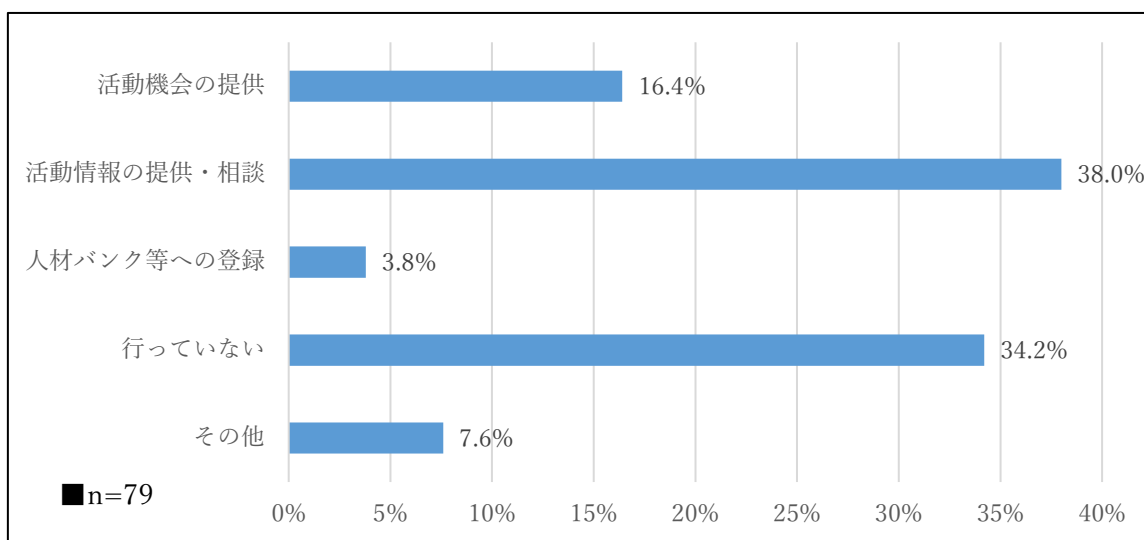
【図57 研修方法(市町村)】

11 ボランティア人材の育成・養成に関わる研修会等における活動に着手するまでの支援

(1) 都道府県

最も高い割合を占めたのは、「活動情報の提供・相談」(38%)であり、次いで「活動機会の提供」(16.4%)となっている。また、その他の回答には、「市町村教育委員会への名簿の提供」「既に活動を行っている者の資質向上のための研修」などがあつた。

「行っていない」割合が34.2%となっている。

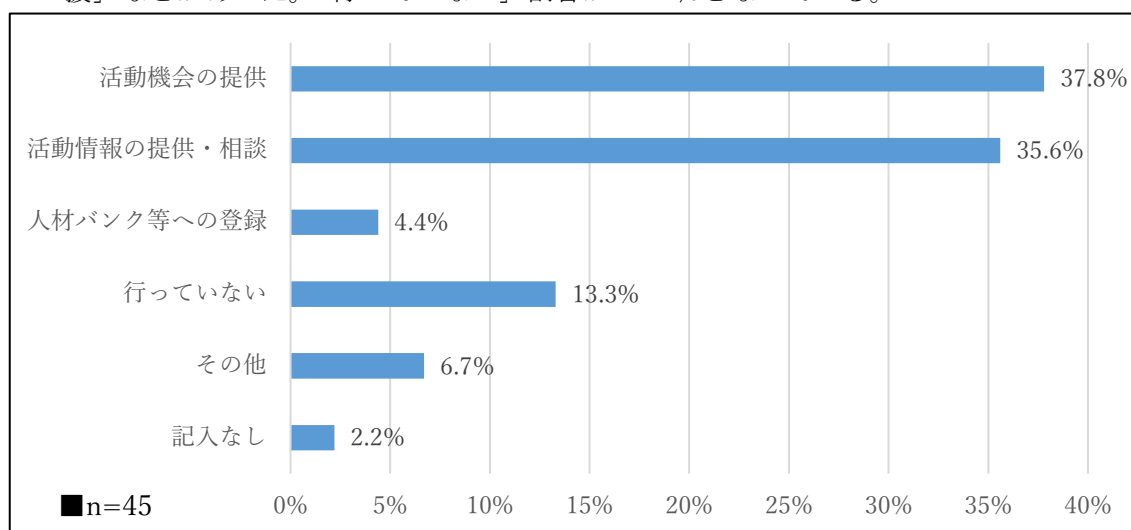


※nは都道府県で実施している79事業

【図58 活動に着手するまでの支援（都道府県）】

(2) 政令指定都市

最も高い割合を占めたのは、「活動機会の提供」(37.8%)であり、次いで「活動情報の提供・相談」(35.6%)となっている。また、その他の回答には、「センター職員のうちボランティア担当者を設け、密に連携している」「自主学習グループの立ち上げを支援」などがあつた。「行っていない」割合が13.3%となっている。

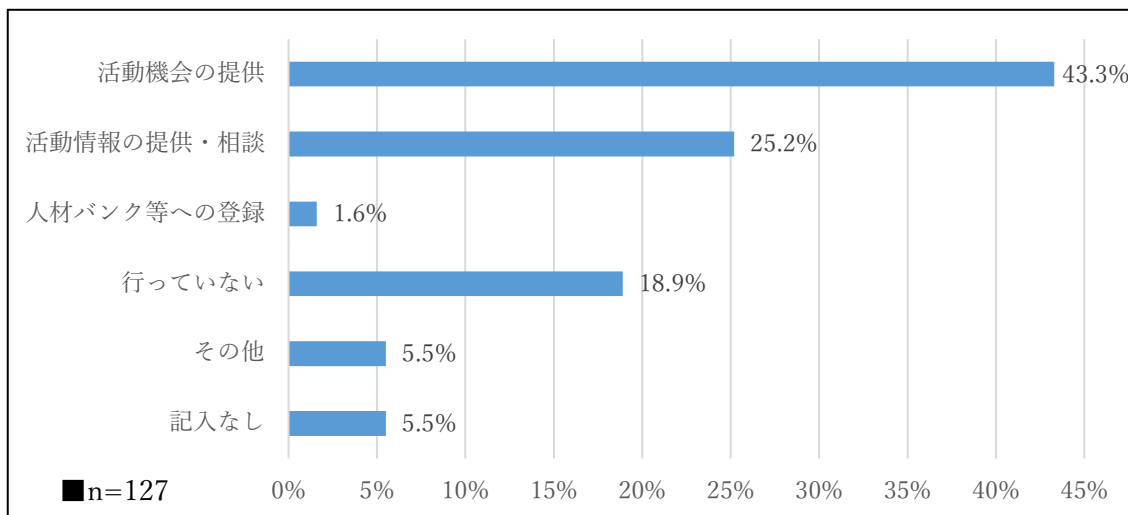


※nは政令指定都市で実施している45事業

【図59 活動に着手するまでの支援（政令指定都市）】

(3) 市町村

最も高い割合を占めたのは、「活動機会の提供」(43.3%)であり、次いで「活動情報の提供・相談」(25.2%)となっている。また、その他の回答には、「経験者がグループに入り、慣れるまで一緒に活動を行う」「少年指導員登録証の交付、少年指導員連絡協議会への加入促進」などがあつた。「行っていない」割合が18.9%となっている。



※nは市町村で実施している127事業

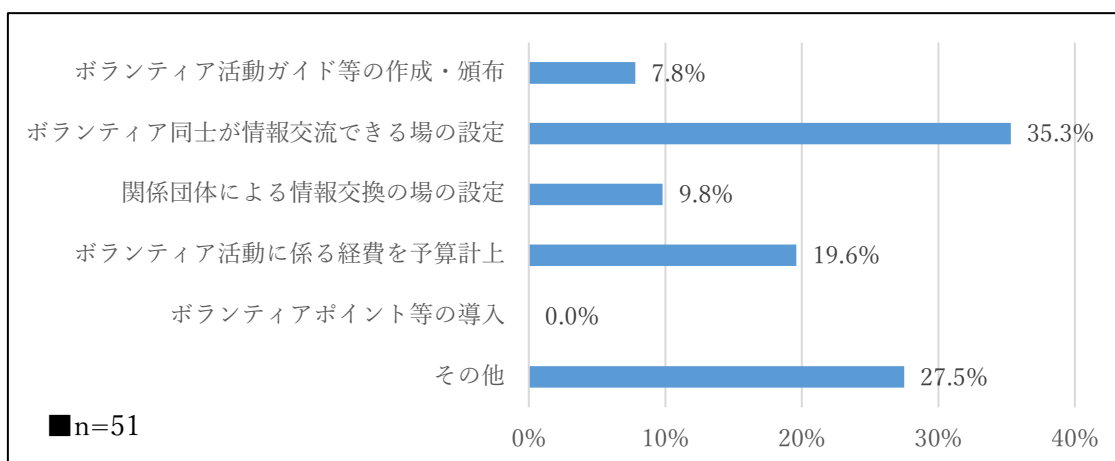
【図60 活動に着手するまでの支援（市町村）】

12 すでにボランティア活動に取り組んでいる方々や団体を対象に実施している支援事業の種類

※各自治体で実施している支援事業名と概要については、p.121以降に記載があります。

(1) 都道府県

最も高い割合を占めたのは、「ボランティア同士が情報共有できる場の設定」(35.3%)であり、次いで「ボラティア活動に係る経費を予算計上」(19.6%)となっている。その他の回答には、「表彰制度」「ボランティアチームの派遣」などがあつた。

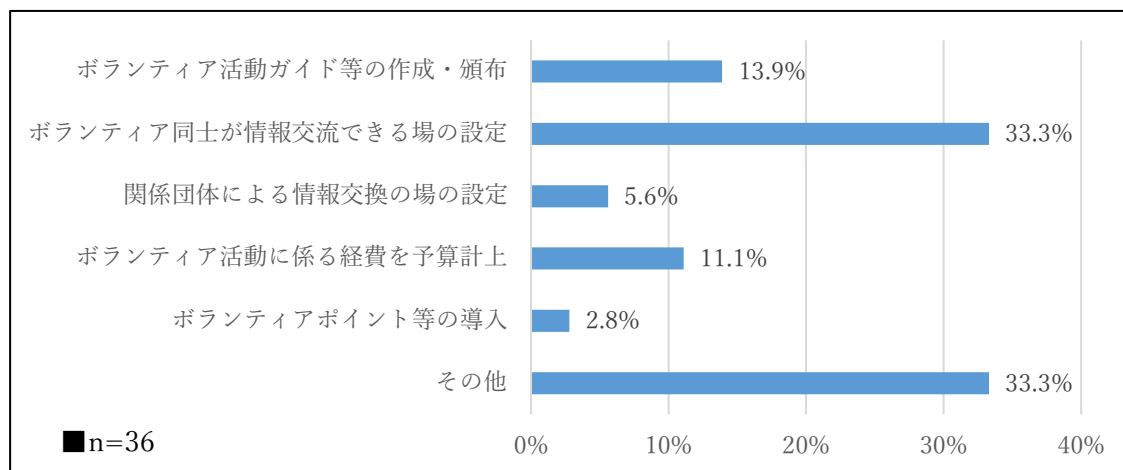


※各自治体最大3つの取組を回答、nは実施事業数

【図61 既に活動を行っている方々への支援事業（都道府県）】

(2) 政令指定都市

最も高い割合を占めたのは、「ボランティア同士が情報共有できる場の設定」(33.3%)であり、次いで「ボランティア活動ガイド等の作成・頒布」(13.9%)となっている。その他の回答には、「自主事業との共催」「ボランティアグループ育成支援」などがあった。

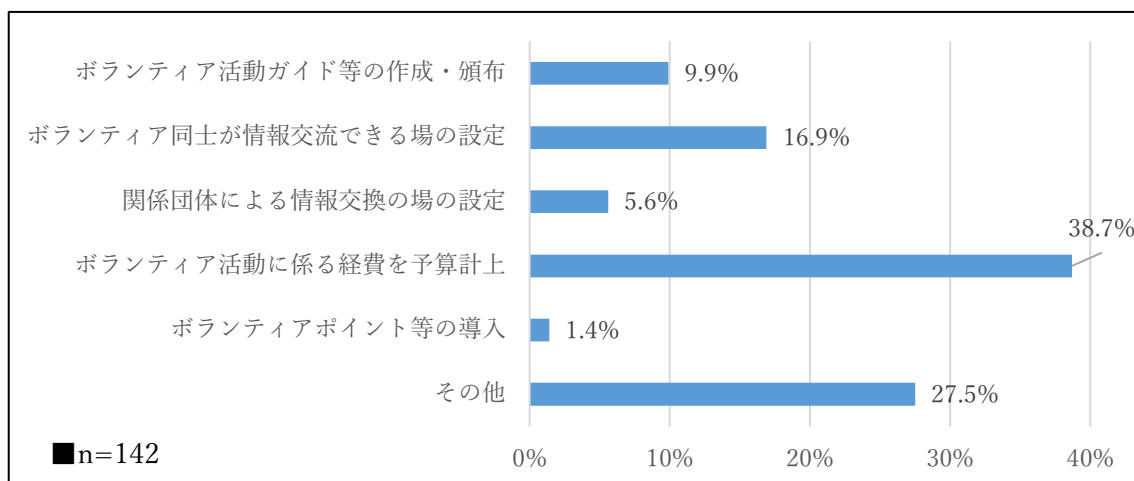


※各自治体最大3つの取組を回答、nは実施事業数

【図 62 既に活動を行っている方々への支援事業（政令指定都市）】

(3) 市町村

最も高い割合を占めたのは、「ボランティア活動に係る経費を予算計上」(38.7%)であり、次いで「ボランティア同士が情報交流できる場の設定」(16.9%)となっている。その他の回答には、「施設等の優先的使用」「ボランティア活動証明書の発行」などがあった。



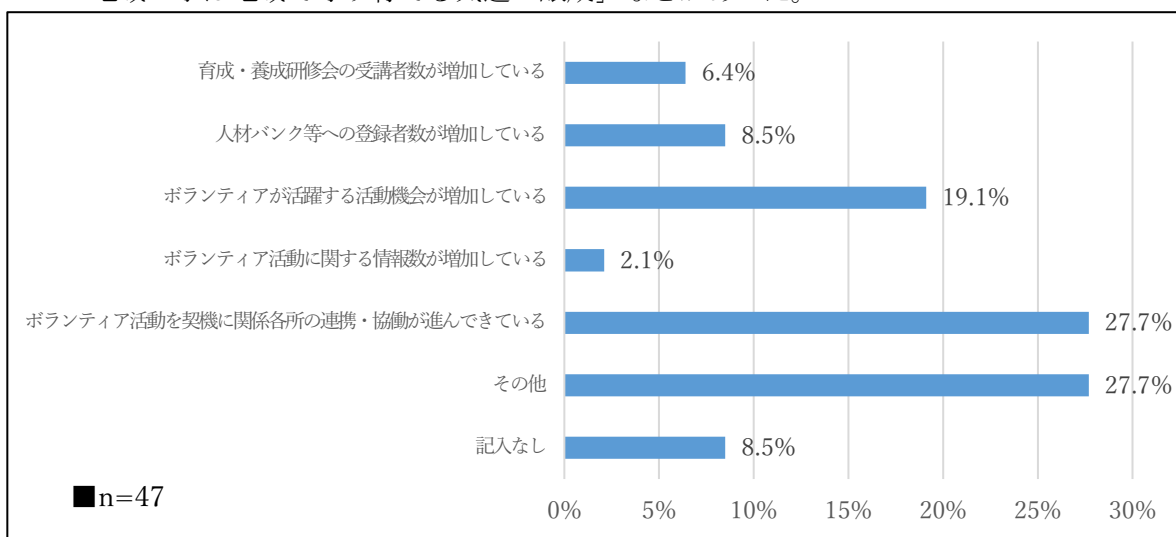
※各自治体最大3つの取組を回答、nは実施事業数

【図 63 既に活動を行っている方々への支援事業（市町村）】

13 ボランティア活動の普及に関する施策の成果

(1) 都道府県

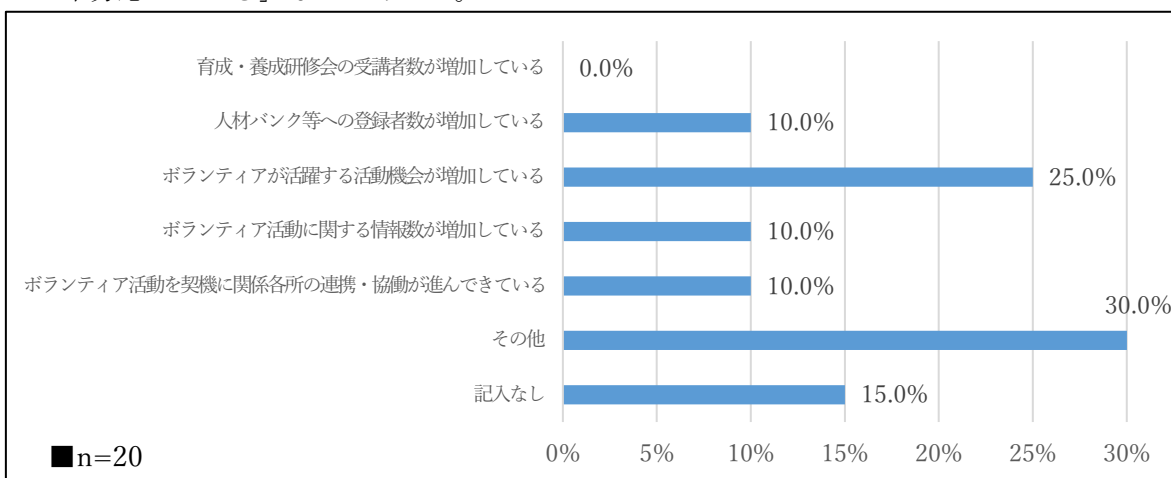
最も高い割合を占めたのは、「ボランティア活動を契機に関係各所の連携・協働が進んできている」(27.7%)であり、次いで「ボランティアが活躍する活動機会が増加している」(19.1%)となっている。その他の回答には、「支援者相互のネットワーク化」「地域の子は地域で守り育てる気運の醸成」などがあった。



【図 64 施策の成果（都道府県）】

(2) 政令指定都市

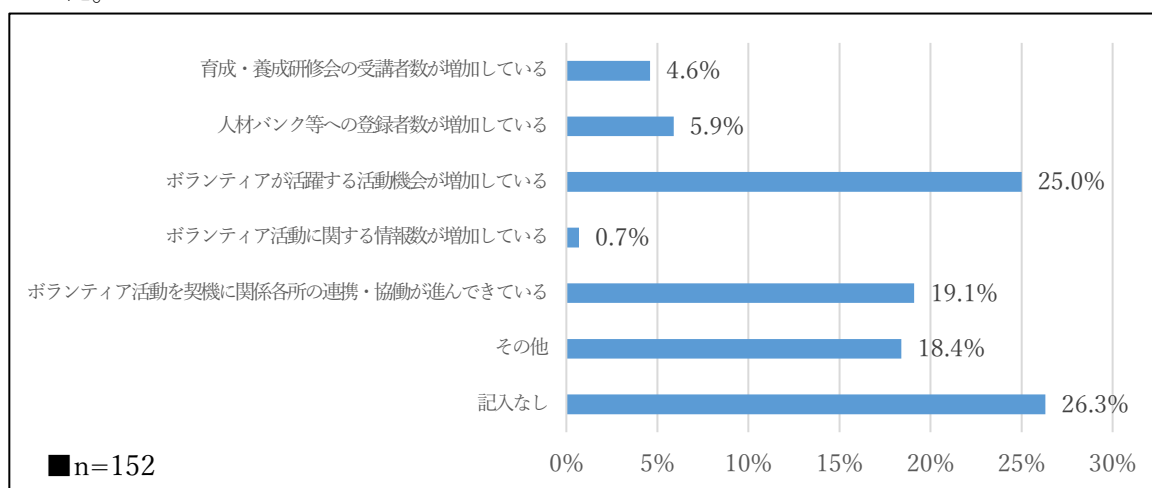
最も高い割合を占めたのは、「ボランティアが活躍する活動機会が増加している」(25.0%)であり、次いで「人材バンク等への登録者数が増加している」「ボランティア活動に関する情報数が増加している」「ボランティア活動を契機に関係各所の連携・協働が進んできている」(10.0%)となっている。その他の回答には、「地域のニーズに十分応えている」などがあった。



【図 65 施策の成果（政令指定都市）】

(3) 市町村

最も高い割合を占めたのは、「ボランティアが活躍する活動機会が増加している」(25.0%)であり、次いで「ボランティア活動を契機に関係各所の連携・協働が進んできている」(19.1%)となっている。その他の回答には、「各分野でリーダーとなる人・中心となるメンバーが育っている」「ボランティアの資質が向上している」などがあった。

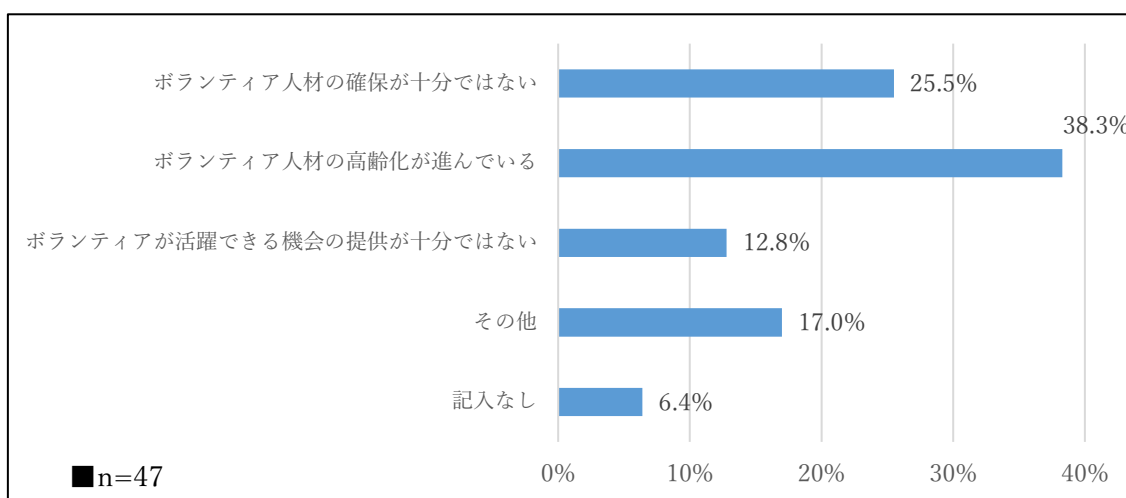


【図 66 施策の成果（市町村）】

14 ボランティア活動の普及に関する施策の課題

(1) 都道府県

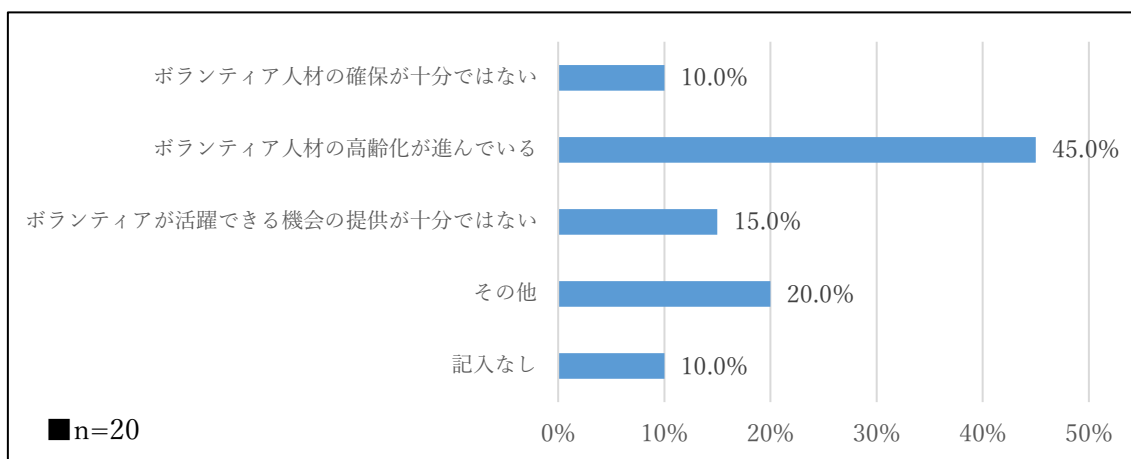
最も高い割合を占めたのは、「ボランティア人材の高齢化が進んでいる」(38.3%)であり、次いで「ボランティア人材の確保が十分ではない」(25.5%)となっている。その他の回答には、「高校生や若い世代を対象とした事業の企画・実施や、高等学校や大学と連携した事業展開」「県のボランティア担当課及び民間のボランティア推進関係団体との連携」などがあった。



【図 67 施策の課題（都道府県）】

(2) 政令指定都市

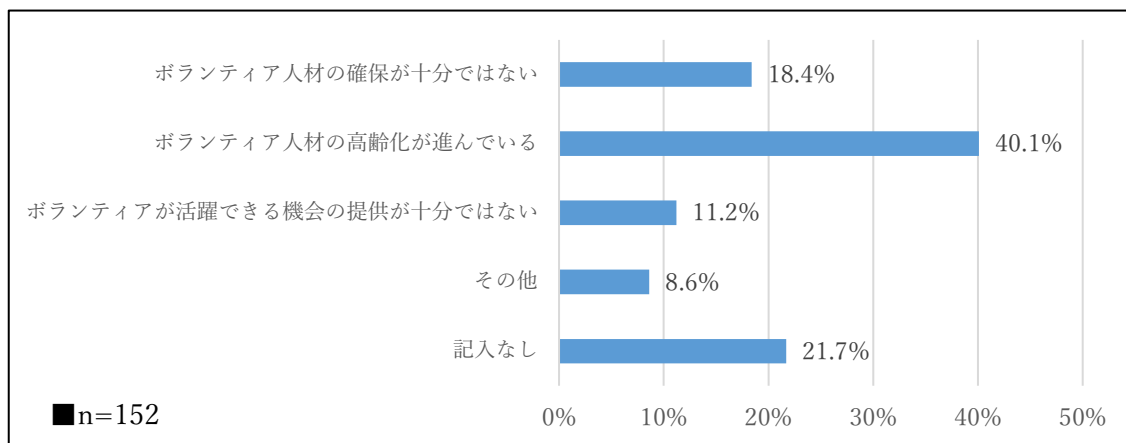
最も高い割合を占めたのは、「ボランティア人材の高齢化が進んでいる」(45.0%)であり、次いで「ボランティアが活躍できる機会の提供が十分ではない」(15.0%)となっている。その他の回答には、「マッチングの難しさを感じている」「対象に情報を届けることのできる広報の検討」などがあった。



【図 68 施策の課題（政令指定都市）】

(3) 市町村

最も高い割合を占めたのは、「ボランティア人材の高齢化が進んでいる」(40.1%)であり、次いで「ボランティア人材の確保が十分ではない」(18.4%)となっている。その他の回答には、「単発的な企画にとどまっており、継続的な連携・協働が必ずしも十分ではない」「マッチングが難しい」などがあった。



【図 69 施策の課題（市町村）】

15 現在考えている改善策や解決策

※各自治体で現在考えている改善策や解決策については、p. 115 以降に記載があります。

(事務局)

第2節
調査の結果から
わかったこと

第2節 調査の結果からわかったこと

本節では、都道府県及び政令指定都市、市町村教育委員会事務局を対象に行った質問紙調査の結果を踏まえ、地域づくりに資するボランティアの推進体制に係る課題や今後の在り方について考えてみたいと思う。

地域づくりに参画するきっかけづくり

人口減少やコミュニティの衰退等により、住民参画による地域づくりがこれまで以上に求められる中、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性は地方行政全体を通じてますます高まっている¹⁾。

自治体が実施するボランティア人材の育成・養成に関わる研修会等（以下、「ボランティア養成研修」という。）は、住民が地域づくりに参画する一つのきっかけとして大きな役割を果たしている。しかし、その実施状況を見ると、市町村の約半数はボランティア養成研修を行っておらず、都道府県、政令指定都市においても1～2割程度の自治体で実施していない状況にあった。また、実施されているボランティア養成研修のねらいをみても、いずれの自治体も「ボランティアに取り組む方々のスキルアップを図る」ことをねらいとした事業が多く、「ボランティア活動の新たな担い手を育成する」ことをねらいとした事業は、市町村で約24%、都道府県や政令指定都市では1～1.5割程度に留まっている状況にある。

今後の社会教育行政においては、様々な学習機会の提供に加え、参加のきっかけづくりを進めるなど、より多くの住民が地域づくりを含む多様な活動に主体的に参加できるようにしていくことが求められている¹⁾。「生涯学習に関する世論調査（平成30年7月調査）」をみても、地域社会での活動への参加を促す方策の一つとして「地域や社会に関する講習会の開催など、活動への参加につながるようなきっかけ作り」を挙げる人の割合は高くなっている²⁾。

これらのことから、今後、地域づくりに資するボランティアの推進体制を構築するためには、既存のボランティアのスキルアップをねらいとした研修を行うだけでなく、地域づくりの新たな担い手の発掘・育成を目指した研修を企画・実施し、住民が地域づくりに参画するきっかけを積極的に作っていくことが必要になる。

若者の参画を促す取り組み

ボランティア活動の普及に関する施策の課題について尋ねたところ、いずれの自治体も「ボランティア人材の高齢化が進んでいる」ことが高い割合を占めており、政令指定都市や市町村では4割を超えている状況にあった。しかし、こうした課題を抱える自治体が多い中、各自治体が行っているボランティア養成研修の対象者の年齢層をみると、いずれの自治体も中高齢者（40歳代～60歳代以上）を対象にした事業の割合

が高く、高校生以下や大学生・専門学校生等といった若年層を対象にした事業の割合は低くなっていた。

ボランティアの高齢化に課題を感じつつも、なぜ若年層を対象にしたボランティア養成研修はあまり行われていないのであろうか。そこには、若者は「募集してもなかなか集まらない」「単発の参加が多い」「継続的な活動に結びつかない」といった事情や悩みなどがあるのかもしれない。しかし、若者は地域や社会での活動に興味はないのであろうか。

先の世論調査によると²⁾、地域社会での活動に参加してみたいと回答した若年層(18～29歳、30～39歳)は9割を超え、他の年齢層よりも高くなっている。また、若年層が参加してみたいと答えた割合が高かった活動を見ると、「地域の子供のためのレクリエーション活動や自然体験活動など」「スポーツ・文化活動」「学校の環境整備(花壇の整備など)や教育活動を支援するなど、地域が学校と協働する活動」「国際交流に関する活動」などとなっていた。

今の若者の多くは地域活動に参加したいという思いをもっており、子供の教育やスポーツ、国際交流といった地域活動に対する関心が高いといえる。そのため、こうした若者のニーズをうまくみ取り、それに合ったきっかけを作ったり、活動の場や機会へとつないだりすることができれば、地域づくりのボランティアにうまく巻き込んでいけると考える。

既にいくつかの自治体では、若者の参画を促す取組として「高校生や若い世代を対象にした事業の企画・実施や、高等学校や大学と連携した事業展開」「大学等への出前講座による学生のボランティア意欲の喚起等」「若者(高校生等)が地域学校協働本部と連携・協働し、地域づくり・地域振興に参画する仕組みの構築」などが考えられている。

このように、地域学校協働活動を始め、大学の「サービスマーケティング」や高等学校の「公共」「総合的な探究の時間」と連携を図ることで、若者が地域づくりに参画できるきっかけを作ることができる。また、高校生については、「全国高校生 SBP 交流フェア」や「全国高校生体験活動顕彰制度『地域探究プログラム』」、「全国高校生マイプロジェクト」など様々な取組が行われていることから、こうした機会を利用し、地域づくりへの参画を促すことも一つの手段になると考える。

多様な世代の参画と協働によるボランティア体制の構築

地域で活躍するボランティアの高齢化は深刻な課題であるが、それは決してマイナスなことではない。むしろ、人生経験豊富な高齢者だからこそ社会に貢献できることも多く、充実した地域づくりには欠かせない存在なのである。一方、若者についても、単に地域づくりの新たな担い手という存在ではない。若者が地域づくりに参画し、懸命に励む姿は、他の住民の地域づくりへの参加意欲を喚起し、地域の活性化にもつな

がるのである。

「元気な高齢者の活躍の場と、若者が地域づくりに積極的に参画できる機会の創出が社会教育行政に求められている」という自治体の声もある。そのため、地域づくりに資するボランティアの推進体制を構築する際は、あらゆる手段を通じて子供・若者から高齢者まで多様な世代を巻き込み、それぞれの良さや強みを生かしながら協働して地域づくりに取り組める体制を作るようにすることが大切である。

その際、教育委員会の社会教育行政担当部署だけでなく、首長部局や学校教育行政担当部署、社会教育関係団体、高等教育機関、NPO、民間事業者などとの連携・協力を図り、ネットワーク型行政の実質化に取り組むことで、人づくり・つながりづくりを通じた地域づくりの基盤の構築を目指すことも大切である。

(青木 康太郎)

【参考文献】

- 1) 中央教育審議会 (2018)「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた 社会教育の振興方策について」(答申)
- 2) 内閣府 (2018)「生涯学習に関する世論調査 (平成 30 年 7 月調査)」

第3章
ヒアリングによる
事例調査の結果

第1節 ヒアリング調査

1 静岡県教育委員会

～青少年健全育成に力点を置いた社会教育事業を中心に～

(ヒアリング調査先)

名 称	静岡県教育委員会社会教育課
連絡先	住 所：〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6 T E L：054-221-3160 F A X：054-221-3362

(1) 自治体の概要

ア 環境

日本のほぼ中央、太平洋に面する静岡県（令和3年3月現在3,609,465人）は、富士山（平成25年に世界文化遺産に登録）を始め、海・山・川・湖など自然環境、歴史文化や農林漁業、ものづくり産業が息づく。新東名高速道路など交通整備もされる。2018年より「静岡県の新ビジョン 富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」と題した総合計画を策定し、地域づくりに取り組む。県内は東西に長い地形であるが、自然的・社会的条件を踏まえた四つの地域（伊豆半島地域、東部地域、中部地域、西部地域）に区分されている。

教育環境の政策は、「総合計画」及び「教育振興基本計画」に社会教育の内容も含む。「総合計画」の中では、「未来を担う有徳の人づくり」の「政策3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成」と「政策4 誰もが活躍できる社会の実現」が位置づく。現在新規改定中である。

イ 地域課題

地域課題は、少子高齢化・人口減少である。特に、若者の人口流出（平成29年の転出5,242人、うち女性の転出）が顕著となる。若者に対して、「静岡県で働きたい、住みたい」と思える地域づくりが急務となっている。一方、大型の台風や局地的豪雨による風水害・土砂災害の頻発など自然災害が懸念され、防災・減災対策を最優先事項としている。

広域のため、県の研修事業を実施するには、遠方の受講者は宿泊を伴う地域課題もある。

(2) ボランティアに関する推進体制

ア 人材育成

人材育成については、県が養成を行い、市町が人材活用の中となる。人材活用の状況については、現在調査中である。県教育委員会社会教育課が推進するボランティアの人材育成の主たる対象は、子供・青少年に向けた事業である。主に四つ挙げたい。

(ア) 静岡県家庭教育支援員基礎講座（講義・ワークショップ、平成 27 年～現在）

本事業は、保護者の不安・負担の軽減、保護者同士のつながりをつくる支援員の養成講座で、各種公共施設を活用し、講義とワークショップを中心とした交流会型の講座である。保護者同士のつながりをつくる家庭教育講座の場でファシリテーターとしての役割を担うことができるような講座を中心に実施している。

(イ) 地域学校協働活動推進員等養成講座（平成 18 年から実施）

本事業は、「地域学校協働活動推進員」の養成を行う講座である。

講座内容は、「①コミュニティ・スクールと地域学校協働活動等の基本的な内容」「②市町で活躍している推進員の方の事例発表」「③学校・家庭・地域の連携研修会と兼ねて、学校関係者にも参加してもらい、地域学校協働活動の事例発表＋グループワーク」「④子供を育む地域活動団体の表彰と交流会」「⑤大学教授等の有識者による学校と地域の連携に係る講話」の五つである。

(ウ) 青少年指導者級別認定事業（昭和 46 年から実施）

本事業は、地域で活躍し、地域活動を牽引する青少年指導者の育成を目的として実施している。県教育委員会で定めた基準のもと、市町や社会教育関係団体、民間団体等が実施する各種事業を初級・中級・上級の各級位認定の対象事業として認定している。（認定基準は HP 参照のこと）

認定された事業を修了すると、級位ごとの指導者として認定される。認定対象は、初級は 12 歳以上、中級は 15 歳以上、上級は中級を終了したものとし、初級は各事業団体、中級以上は県が認定している。中級以上の認定者は、高校生、大学生が多く、60 歳代の方もいる。

(エ) 子どもの読書活動推進／静岡県子ども読書アドバイザー養成講座（平成 20 年から実施）

各市町から推薦された読書ボランティアを対象に、ボランティアリーダー及び読書活動コーディネーターとして活躍する人材の養成を目的に実施している。

イ 既に取り組まれている個人（団体）への支援

(ア) 家庭教育支援フォローアップ研修会

本事業では、家庭教育支援に関するボランティアの資質向上や活動の充実のため、講義、演習、事例紹介、情報交換や協議を実施。主に、交流会型の家庭教育支援講座を実施している。フォローアップ研修会では、知識の幅を広げられるように、児童虐待やアンガーマネジメント等、多岐にわたるテーマを設定している。

(イ) 学校・家庭・地域の連携研修会及び学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付

「学校・家庭・地域の連携研修会」では、学校教職員、地域住民、地域学校協働活動推進員等が集まり事例紹介やグループワークを通して地域・学校それぞれが持つ、育てたい子供像や課題について意見を共有し、連携の意識を高めている。「地域学校協働活動推進員等養成講座」の第 3 回目の講座と兼ねている。

一方、「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付」では、国庫補助事業を活用し、地域と学校が連携して行う活動に係る経費を一部補助している。同交付は、国・県・市町で3分の1ずつを持ち、地域学校協働本部を運営している。実際、補助金の大半は、推進員への謝金であるが、今後の補助金継続は不明である。

(3) 事業の実際

事業の実態、事業を活性化させるための工夫、連携体制、地域住民の変容等について、各事業別にまとめる。

ア 静岡県家庭教育支援員基礎講座（講義・ワークショップ、平成27年～現在）

本事業の経緯は、平成23、24年度に実施した4歳児、小学校3年生、中学校2年生の保護者を対象とした家庭教育実態調査から始まる。この調査結果及び平成26年に制定された家庭教育支援条例を受け、平成27年から「家庭教育支援員」の養成を行っている。主な講座対象者は、「子育てを一段落された方や、仕事の関係上で都合のつけやすい方」で50歳代が多い。

昨今、子供をめぐる課題は深刻化しており、保健士や福祉部局と連携を図りながら、支援チームを立ち上げて重篤なケースに対応することが多い。家庭教育支援員には、深刻なケースにならないようにつながりをつくることのできるような対応を依頼している。そのため、講座内容は「保護者同士のつながりづくり」を重視したものになっている。

しかし、コロナ禍の今はつながりがつくりづらい状況になっているため、入学説明会に併せた親学講座の開催や、就学時検診に併せた家庭教育講座の開催など、保護者全員が集まる場や時間帯に家庭教育に関する学びの場を設けることで、保護者同士のつながりをつくることもすすめている。

イ 地域学校協働活動推進員等養成講座（平成18年から実施）

本事業は、東部、中部、西部の3地区で実施しており、毎年50人程度が受講している。受講者は、既に推進員として活動する方と、今後推進員として活動予定で市町から推薦された方がおり、子育てを一段落された方が多数を占める。平成18年度～令和2年度までに807名が受講し、現在約300名が実際に活動を行っている。

令和3年8月現在、静岡県の設置率は、コミュニティ・スクールが37%、地域学校協働本部の設置率は63%である。未設置の市町には、訪問して現在の様子や課題等を確認し、設置のためのアドバイスをしている。現在推進員が未設置の地域でも、学校の管理職や担当職員が地域と学校をつなぐ役割を担うことで補っているが、教職員には人事異動があり担当が変わってしまうため、持続可能な活動には推進員の存在がかかせない。

ウ 青少年指導者級別認定事業（昭和 46 年から実施）

「青少年指導者級別認定事業」の対象としては、野外活動、自然観察や自然保全、清掃ボランティア、子供の学習支援等、様々な事業がある。これら事業の実施状況は、各市町等への青少年指導者活用状況調査で把握している。令和 3 年度は、初級 63 事業、中級 40 事業、上級 44 事業が実施された。コロナ禍で事業が滞ることが懸念されたが、事業の申請数に大きな変化はなかった。

事業活性化の手立てとして、中級指導者認定取得者への認定書授与式に併せて「上級取得研修会」を実施し、新規取得者以外の中級指導者や事業主催団体へも参加を呼び掛けている。研修テーマは、「ネット依存対策」等の県が課題と捉えるものの他、「団体継続のマネジメント」、「新規の受講者を集める方法」等団体が抱える課題を設定することでマンネリ化防止に努めている。

より多くの人材を育成するため、県内の全大学におけるチラシ配布や事業説明会の実施等、大学との連携を深めている。また、県が実施する認定事業の一つである「野外教育スタッフ養成事業」は、常葉大学や静岡大学における単位認定対象とされており、毎年多くの大学生が参加している。

エ 子どもの読書活動推進／静岡県子ども読書アドバイザー養成講座（平成 20 年から実施）

県内には、読み聞かせボランティアや図書館ボランティアの方々が多数いる。既に活動する市民を対象とした事業のため、受講者の年齢層は高く、一番若い方で 40 代後半、一番年配の方で 70 代後半である。2 年間で 6 回の講座を実施するもので、今期は令和 3・4 年で実施しており、39 名が受講している。

オ 「家庭教育支援フォローアップ研修会」

現在 308 名の家庭教育支援員がいる。家庭教育支援員だけでなく、人づくり推進員や、子育てアドバイザー、行政担当者、スクールカウンセラー等に参加を呼び掛け、異なる立場の支援者同士の連携を図ることも狙っている。

静岡県では、小規模であっても行政担当者と家庭教育支援員がつながっていることをチームと捉えており、現在、県内の 35 市町全てに支援チームがある。しかし、そこに様々な立場の方が入り連携が拡大しているチームは少ない。

（４）成果と課題

静岡県のボランティア推進において、青少年リーダー育成事業である「青少年指導者級別認定事業」で顕著な成果が出ている。

第一に、学びの循環が生まれていることである。育成した指導者が活躍する場の多くは、自然体験活動等の小学生を対象とした事業である。「自分が小学生のときに出会ったお兄さんお姉さんのようになりたい」という思いから事業へ参加する若者も多く、学びの循環による継続した人材育成ができています。

第二に、中学生以上のボランティア参加率が高いことである。平成 29 年の全国学力

学習状況調査において、静岡県は、小学生の地域行事やボランティアへの参加率が全国平均よりも低い、中学生では全国平均よりも高くなっている。これは、本事業により多くの地域で青少年ボランティア育成が行われていることが一因と考えられる。また、進路等の場面で、ボランティア実績が評価されることも要因と考えられる。

一方、課題としては、ボランティアを含めた社会教育の担い手の高齢化が進んでいることが挙げられる。県では養成したボランティア等について、名簿を作成し人数を把握しているが、高齢化により、実際に活動している方は名簿上の数よりも少ないことが予想される。

(5) 今後の方向性

今後の方向性として、担い手を継続的に育成、確保していく必要がある。そのため、ボランティアを養成する研修会を継続するとともに、育成したボランティアが活躍できる場を増やすことが必要と考える。同時に、青少年ボランティア以外でも、若年層のボランティア育成を図ること、そのために市町へ働き掛けていくことも必要である。

また、県と市町の連絡・連携体制の充実に努め、活動実績等も含めてボランティアの実態把握に努めることも必要である。

(6) 考察

少子高齢化や若者の人口流出が深刻化する中、特に青少年健全育成に力点を置いた社会教育事業及びボランティア人材育成が行われている。特に、「青少年指導者級別認定事業」は県下の自然環境等も生かされた独自事業だと思われる。同時に、自然災害への脅威を体験的に学ぶことにもなり得る。

一方、本調査では紹介はなかった、静岡県の自然環境を生かした「ふじのくに体験型教育旅行」など、交流人口が拡大している。特にコロナ禍前には、訪日外国人観光客（平成28年には157万、平成23年の5倍）が急増したという側面を持つ。地域、学び、体験、ボランティア、観光などは相互に関連している。年代や国籍を越えた県内の交流ばかりでなく、人口交流を促すことで、より県内の特色を生かした事業の創出につながる可能性を持つものと思われる。

(齊藤 ゆか)

(ヒアリング調査協力者)

所属	氏名
静岡県教育委員会社会教育課	岩本 浩幸
	亀田 聡
	増田 直巧
	大川 和男
	土屋 雅志

ヒアリング調査実施日：令和3年7月15日 ※オンラインにて

2 岡山県教育庁生涯学習課 ～地域学校協働活動推進員レベルアップ講座を中心に～

(ヒアリング調査先)

名 称	岡山県教育庁生涯学習課
連絡先	住 所：〒700-8570 岡山県岡山市北区内山2-5-7 T E L：086-226-7597 F A X：086-224-2035

(1) 自治体の概要

ア 環境

令和3年度からの4年間で県が取り組む重点戦略や施策を盛り込んだ総合的な計画「第3次晴れの国おかやま生き活きプラン」を策定し、教育県岡山の復活、地域を支える産業の振興、安心で豊かさが実感できる地域の創造の3つを重点戦略に据えた。そこで同年度から「第3次岡山県教育振興基本計画」が策定・実施されており、生涯を通じて学びを継続できるよう、学校や家庭、地域、市町村と取組の方向性を共有し、相互連携のもと、施策を推進している。こうしたことを踏まえ、子供たちに育みたい資質能力として以下の3点が掲げられている。

「自立」：学ぶ意欲・確かな学力、道徳性や規範意識、健康・体力、困難な課題にも粘り強く取り組むたくましさ 等

「共生」：自他の人格や生命を尊重する心、豊かな人間関係を築き互いに助け合う力、多様性を認め合い他者を思いやる心、自然への関心や環境問題への参画意識 等

「郷土岡山を大切にする心」：郷土岡山や我が国の歴史・伝統・文化などを大切にする心、国際社会を生きていく力、より良い社会づくりに参画・貢献する態度

イ 地域課題

(ア) 都市部と山間部の格差拡大

特に山間部における人口減少、高齢化

(イ) ボランティアの育成

ボランティア、地域学校協働活動、家庭教育支援等における人材の高齢化・固定化

(ウ) 地域コミュニティの希薄化

(エ) 子供たちの体験活動の機会の減少

(オ) 防災における自助・共助など仕組みづくりが急務

(2) ボランティアに関する推進体制

ア 人材育成

(ア) 地域学校協働活動推進員等レベルアップ講座

年間2回開催。1回目は地域の方々（地域学校協働活動推進員、地域コーディネーター）のみ、2回目は「新任地域連携担当者研修」と併せて教職員と合同で実施している。それまでの学校支援コーディネーターから推進員になった方が多いため、地域学校協

働活動の理念とともに、県外の先進事例を学び、「学校支援」から「連携・協働」への意識改革を促すことを目的としている。2回目は、教職員と一緒にワークショップ（熟議）を行うことで、学校と地域が共通の目標をもって子供たちに関わるイメージを具体的に示している。

地域学校協働活動推進員の数は、令和元年度 81 名、令和 2 年度 208 名。推進員の委嘱を続けていく中で、初任者から経験者までのニーズに合った研修計画と、学びにつながるフォローが課題と感じている。

(イ) 地域学校協働活動研修会

県内 2 教育事務所が管内の地域学校協働活動に携わる地域の方や市町村担当者、学校関係者等を対象に実施している。県内の事例を中心に学んだり、受講者の各地域での取組や課題などについて情報交換を行ったりすることで、横のネットワークを広げ、今後の取組の参考になるようにしている。

(ウ) 「親育ち応援学習リーダー」スキルアップ講座

地域での家庭教育支援に活用できる幅広い世代の方を対象にした岡山県作成の参加体験型学習プログラムである「親育ち応援学習プログラム」を運営・進行するファシリテーター（平成 23 年度から 6 年間、県で養成し、その後は市町村で養成）のスキルアップと情報交換の場であるが、ファシリテーターだけでなく、家庭教育支援全般を担う人材としてのスキルアップも目的として市町村へ案内している。「親育ち応援学習プログラム」については、就学前の子供をもつ全ての保護者が受講することを目標に掲げ、入学説明会や就学時健診のタイミングでの実施を学校園に呼びかけているが、ベテランのファシリテーターに依頼が集中し、地域に根ざした人材養成が進まない状況にある。教育事務所では、ファシリテーターを中心にした家庭教育支援のチーム化を目指し、市町村担当者とともにファシリテーター交流会を開き、スキルアップと情報交換を行っている。

イ 既にボランティアに取り組んでいる団体への支援

岡山県生涯学習センターが管理する「子ども応援人材バンク」に登録している団体をマッチングしている。

(3) 課題を解決するために行っている事業の実際

(地域学校協働活動推進員等レベルアップ講座及び地域学校協働研修会)

ア ねらいや対象を設定する上で、どのような方法で地域の実態を把握しているか

2 教育事務所が把握している管内市町村の実態を情報共有している。また、研修会での参加者の様子、受講後アンケート、個別の聞き取り等から把握している。

イ 事業を活性化させる（マンネリ化を防ぐ）ための工夫（プログラム編成等）はあるか

研修を実施している生涯学習センターと教育事務所の担当者間で協議を重ね、事業計画を立てている。参加者の実態に即した講義と事例発表、学びと交流が深まるワークショップを行うことで、満足度の高い研修になるよう努めている。グループに分かれて話し合う際は、生涯学習センター、教育事務所の社会教育主事が進行役として入り、学びの活性化を図っている。

ウ 連携体制をどのような経緯で構築していったか

地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを一体的に推進するために、社会教育行政

と学校教育行政が連携することが重要だと考え、令和3年度から県教育庁内に教育次長をトップとした「地域と学校の連携・協働推進プロジェクトチーム」を立ち上げている。教育庁内各課職員（教育政策課、高校教育課、高校魅力化推進室、義務教育課、特別支援教育課、生涯学習課、教育事務所）で組織されたプロジェクトチームでは、人材育成を重要項目としてとらえ、誰を対象にどのような学びをどうやって提供していくのかを協議している。小・中学校、高等学校及び特別支援学校におけるそれぞれの地域学校協働活動の在り方をお互いに意見交換し、共有しながら研修計画に反映させている。

エ 連携を促進するための手立てはあるか

関係者との熟議。関係者との研修会等の共同実施。

オ 地域住民の変容をどのような方法で見取っているか

事業実施後の参加者アンケートの活用し、意識の変容や活動内容等を把握している。市町村教育委員会へ聞き取り。

(4) 成果と課題

ア 成果

ボランティアが活躍する活動機会が増加している。

イ 課題

ボランティア人材の高齢化が進んできている。ボランティアとして活動実績がない方への情報提供（活躍の場の提供）が十分行えていないため、新たなボランティアの獲得が不十分である。

(5) 今後の方向性

ア 幅広い地域住民の参画を目指した研修会の企画運営

地域の方と学校関係者が共に学ぶ機会はできつつあるが、保護者や企業、NPO、大学など、もっと広い地域層を巻き込んだ「ひとつづくり・まちづくりフォーラム」の実施。

イ 教育委員会内部での熟議

教育庁内では「地域と学校の連携・協働推進プロジェクトチーム」により、協議ができていますが、研修機関である生涯学習センター、総合教育センターとの協議を進める必要がある。

ウ ボランティアとしての現役世代の取り込み

若い世代の地域学校協働活動への参画はなかなか支援できていない。PTA活動に積極的に取り組んでいる保護者が、我が子の卒業後も活動を続けていけるようにしていきたい。

エ 中学校区をまとめるような統括的な推進員やコーディネーターの育成

ネットワーク構築のために必要であると感じるが、その役割を担える力量と時間を持つ地域の方を発掘し、育成するのは相当難しいと感じている。

(6) 考察

ア 社会教育を基盤とした地域づくりにおける地域学校協働活動の有効性

地域学校協働活動は平成27年12月に出された中央教育審議会答申で提唱され、学校・家庭・地域が連携・協働して子供たちに生きる力を育み、子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築を目指したものである。「地域とともにある学校」「学校を核とした地域づ

くりの推進」「社会に開かれた教育課程」等がキーワードとして出てきた。「平成 27 年度地域学校協働活動の実施状況アンケート調査」（文部科学省・国立教育政策研究所）によれば、これ以前の施策である学校支援地域本部等と相まって、子供たちと地域への効果は高い数値を出している。地域住民と交流することにより様々な体験や経験の場が増えコミュニケーション能力の向上につながったと答えた学校は約 89%で、地域住民と交流することにより様々な体験や経験の場が増え、地域への理解・関心が深まったと答えた学校は約 90%であった。また、自分の活動が地域の教育力の向上と地域の活性化につながったと答えた地域住民は約 70%で、生きがいづくりや自己実現につながったと答えた住民は約 74%であった。

イ ボランティア推進体制の構築

そして、その鍵の一つがボランティア推進体制の構築である。全国的にボランティア活動は高齢化・減少化・固定化が共通の課題として浮かび上がっている。ボランティア団体、NPO 法人でも同様である。後継者が少なく高齢者ばかりの団体が増えている。都道府県は研修会等を通じて市町村への指導的役割を果たす必要がある。岡山県は「地域学校協働活動推進員等レベルアップ講座」等を開催し、ボランティア推進体制の構築に対する指導性を発揮している。また、岡山県の先駆性として、地域連携担当教職員向けのガイドラインと市町村担当職員向けのガイドラインを作成し、県内に配布している。

ウ 課題解決

(ア) 都市部と山間部の差が激しい

県が市町村を支援する上で押さえておく視点として都市部と山間部の差の激しさがあるが、これは多くの県で認識が同じで共通の課題となっているだろう。

a 地域住民の結びつき方の違い

中山間地域では人口の減少と高齢化率の上昇が激しく、学校の統廃合などが進んでいる。また、地域住民の結びつきも以前から強く、高齢化で様々な困難を抱えている。一方の都市部では、共働きや他の都市への通勤者も多く住民同士の結びつきが弱い。自発的なボランティア団体やNPO 法人も形成されている。

b ボランティア推進体制の構築

中山間地域では自治会の働きが大きいと考えられるが、地域の行事などは体力的に実行が難しくなっている場合も多い。しかし、地域学校協働活動では、先進事例として小中（高）で縦につながる一貫した社会に開かれた教育課程が形成されている地域はこの中山間地域が多い。学校と自治会と行政が一体となって推進しているケースである。都市部では地域住民の結びつきをどう強化するか、各種団体の参画をどう実現するかなどが課題となる。学校内に地域の方々が集まることができる空間を形成し、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動推進員が中心となって活性化させている地域がある。

c その対応策

県が心がけることは、1)両方の先進事例を示すこと、2)学校教職員、推進員、地域ボランティア合同の研修会を開催し、それぞれの地域で地域事情の共通認識と互いの立場の理解を増進させその解決策を探ることを市町村に推奨すること、地域の行事と学校行事を統合させている事例もある、3) 地域連携担当教職員、市町村担当職員、そして、推進員とボランティアのガイドブックを県が出していると市町村にとつ

ては大きな手助けになると考える。都市部と中山間部と双方を踏まえたものであるとなおさらである。岡山県は地域連携担当教職員、市町村担当職員のガイドブックは既に配付し、推進員とボランティアのものを今年度に配付する予定であると聞いている。県庁内にプロジェクトチームを立ち上げ学校教育と社会教育の枠を越えて取り組んでおり、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動における「人材育成」「体制づくり」について検討されており期待が高まる。

(イ) ボランティアの高齢化・固定化

a PTA とのつながり

PTA とのつながりは全国に共通してみられる課題である。岡山県はPTA とのつながりを重視しているが、よい視点である。子供が小学校高学年になると親の子育ての負担は軽くなるし、逆に言えば親子のコミュニケーションは少なくなる傾向がある。地域学校協働活動で学校にゲストティーチャーが来て話をするなどの際には保護者も参加できるようにするとよい。夕食時の家庭での会話は弾むであろう。このように親の学校への関心が高まるような工夫が大切で、ここから少数であるがボランティアが出るであろう。

b 公民館の働き

公民館にはたくさんの方々が各種講座等に参加して来館している。生涯学習の場であるが、公民館で学んだ学習成果を活用して、子供たちを育もうなどのボランティア活動へ誘うことが有効である。市民大学をつくりボランティア養成講座やコーディネーター養成講座を設けることも一案である。

c ボランティアへの配慮

ボランティア活動は応答性・自発性、社会性・相互性、無償性・無給性、先駆性・開拓性の4つの特性を持つが、これは個人・個の動きが中心である。喜びは相手からの感謝の言葉や志を同じにする仲間の存在である。上下関係ではなく横の人間関係になる。地域学校協働活動ではボランティア同士がお茶を飲み歓談する場所がある、子供たちの感謝が示される場があるなどの「元気になる」配慮を心掛けなければならない。

(ウ) 研修プログラム開発の重要性

地域学校協働活動で言えば、社会に開かれた教育課程の内容、作り方などの研修会は必須のものである。これはなぜ支援から協働へなのかの理解にもつながる。県内の事例の中から様々な地域の事情を踏まえたものを紹介し、市町村にその深まりを期待することが大切であると考ええる。

(橋本 洋光)

(ヒアリング調査協力者)

所属	氏名
岡山県教育庁生涯学習課	黒瀬 学

ヒアリング調査実施日：令和3年6月17日 ※オンラインにて

3 新潟県新潟市生涯学習センター

～参加者から地域づくりの参画者へ

「生涯学習ボランティアバンク登録者自主企画講座」～

(ヒアリング調査先)

名 称	新潟市生涯学習センター
連絡先	住所：〒951-8055 新潟市中央区礎町通3-2086 (クロスパルにいがた内) T E L : 025-224-2088 F A X : 025-223-4572

(1) 自治体の概要

ア 環境

新潟市は、新潟県の北東部に位置する市で、新潟県の県庁所在地である。本州日本海側唯一の政令指定都市であり、市域には8行政区が設けられている。人口は約78万人で、少しずつ減少している。

耕作地面積が日本一で、水稻の収穫量も多く、米菓の出荷量は日本一である。他にも、いちごや洋なしなど、農作物の生産も多い。

イ 地域課題

新潟市には、8行政区それぞれに公民館がある。地域課題に関する講座等は、主に公民館で行っている。

生涯学習センターでは、全市的な学習機会の提供や、学習情報の提供、人材育成などを行っている。生涯学習センターが開館した当初、センターボランティア「Lの会」として活動する人数は約60名いたが、今は26名となっている。ボランティアの固定化や高齢化による会員の減少が課題であるため、常時会員を募集しているが、新たな担い手となる人材を発掘することが難しい現状となっている。

また、地域や市民に必要とされる活動が時代とともに変化しているため、今後の活動の在り方について検討を進めている。

(2) ボランティアに関する推進体制

ア 人材育成

新潟市教育ビジョン第4次実施計画の基本施策の一つである「人生100年時代を見据えた循環型生涯学習の推進」では、学習成果を生かす活動への支援として生涯学習ボランティア育成事業に取り組んでいる。市民一人一人が自らの学習で培った知識や経験を教育活動や地域に活かすことを推進している。

人材育成の取組として、地域とともにある学校づくりを進めていくための学校支援ボランティアの育成などを目的とした「地域共育サポーター育成塾」を開催している。2行政区ずつ実施し、1講座で3回実施し、参加者は各行政区から20名あり、

合計 40 名の参加があった。この講座では、学校運営協議会や地域学校協働活動についての説明や、ボランティア同士の話し合いなどを行っている。実施後、約半数の受講者が学校ボランティアへの登録を希望し、生涯学習センターが学校とのマッチングを行った。

イ 既に取り組まれている個人（団体）への支援

ボランティア活動に取り組まれている方々や団体の活動内容や PR などを掲載した冊子を作成し、学校や社会教育施設等に設置することや、新潟市のホームページで公開するなど、情報提供を行っている。

また、生涯学習ボランティアバンク登録者名簿も作成している。その名簿の中で、プログラミング教室や読み聞かせなど、具体的な学習内容を記載することで、ボランティアの活用促進を図っている。これまでの活用例として、市民大学受講生による自主グループ「大人のためのプログラミング勉強会」が、学校で子供たちを対象にプログラミング教育を行っている。生涯学習センターでは、生涯学習ボランティア人材バンク登録者名簿に掲載しているグループと学校をつなぐ支援を行った。

また、生涯学習センターで活動している人や生涯学習ボランティア人材バンク登録者を対象にした「生涯学習ボランティア研修会」を実施し、ボランティア活動を行う上で必要なことや、様々な情報発信などを行っている。「生涯学習ボランティア学習相談ひだまり」を設立し、市民からの相談に応えることのできる体制づくりを行っている。

ウ 環境整備

新潟市は、全ての学校に地域教育コーディネーターを配置し、地域学校協働活動に取り組んでいる。地域学校協働活動にボランティアが関われるように、生涯学習センターが情報提供を行ったり、生涯学習ボランティア人材バンクを活用したりする体制を整えている。また、生涯学習センターがボランティアと学校をつなげる支援も行っている。

新型コロナウイルス感染症の対応として、ボランティアと協働してコロナ禍における活動のガイドラインを作成した。

(3) 事業の実際

ア 実態について

生涯学習ボランティアバンクには、令和 3 年 4 月現在個人登録者 73 名、団体登録 59 グループ、人数にすると 1,370 名の登録がある。活動状況については、学校や高齢者施設からの依頼が多く、学校 PTA 行事やプログラミング教室、絵本の読み聞かせなどがある。

この登録者の活動の場を支援するため、生涯学習ボランティアバンク登録者が自ら「生涯学習ボランティア登録者自主企画講座」を実施している。講座では、生涯学

習センターが企画を募集し、5から10の企画を採用している。令和2年度は5講座、令和元年度は11講座が採用された。「マジック教室」や「ゆず・柿・梅の100%活用法」、「大人のための絵本セラピー」、「ハーブと楽しむ衣食住」、「手遊びと小道具づくり」などの講座がある。

イ 事業を活性化させるための工夫について

自主企画講座の実施に向けて、講座企画者と生涯学習センターとが講座の流れや資料作成などについて複数回打合せを行い、滞りなく講座を実施できるよう支援している。また、企画採用者を毎回違う人を選定するなど、様々な人が活躍できるようなシステムとなっている。

また、自主企画講座を行うことになったボランティアを対象とした勉強会を行ったり、講座の進め方について情報交換を行ったりすることで、よりよい講座となるように支援している。

ウ 連携体制について

新潟市では、各公民館に生涯学習ボランティアバンクを紹介する冊子を配置し、地域住民に紹介するといったように、ボランティアの活動の支援を行っている。そこで、生涯学習センターでは、生涯学習職員を対象にした研修会を実施している。生涯学習センターは、中央公民館が同じ建物の中にある複合施設となっているため、各公民館と連携がとりやすい環境となっている。

エ 地域住民の変容について

自主企画講座を行った人や受講者から、継続して取り組みたいという活動意欲の向上がみられた。今は、生涯学習センターが支援を行いながら自主企画講座を企画・運営しているが、今後、ボランティアが自立してできる講座が増えていくことで、地域の活性化につながっていくことが期待される。

また、実際に自主グループを作り、公民館に登録し、公民館で活動を始めるケースもある。

(4) 成果と課題

成果として、次の2点が挙げられる。1点目はボランティアに関する意欲の向上である。自主企画講座を企画・運営した人を対象にしたアンケートの中で、「これからも引き続き取り組みたい」という感想を聞くことができた。2点目は地域の活性化である。自主企画講座数を増やすことや、ボランティアが自立してできる講座が増えることが、人づくりや地域づくりに効果を上げていると考えられる。

課題として、次の3点が挙げられる。1点目は企画提出者の固定化である。自主企画講座の採用基準を、活動経験の少ない企画者の優先度を上げることで、より多くの人の活用を考えている。2点目は学校のニーズ把握が難しいことである。学校との連携を密にすることで、学校ニーズを把握することができると考える。3点目は時代とともに変

化する市民ニーズや課題と高齢化するスタッフのやりがいとの両立である。必要とされる活動の在り方について考えていく必要がある。

(5) 今後の方向性

スタッフにやりがいを感じてもらうための方策として、ボランティアポイント制を導入することについて考えている。また、様々な研修会を開催し、新たな人材を発掘し、やりがいの持てる活動機会や場を提供していくことも必要であるとする。

また、市民ニーズを把握した上で、ニーズに即した活動を設定していく。生涯学習ボランティア人材バンク登録者を対象にした研修会を開くことも効果的であるとする。

(6) 考察

ア 学校を舞台としたボランティア活動

新潟市では、ボランティアの活用を図るため、学校支援ボランティアとして学校の教育活動に参画する活動が進んでいる。その際、生涯学習センターが情報提供を行ったり、生涯学習ボランティア人材バンクを活用したりすることのできる体制を整えている。このように、生涯学習センターが学校のニーズを把握し、ボランティアと学校をつなげる支援を行うことが効果的であるとする。

今後も、生涯学習センターがコーディネーター役となり、子供たちの学びを核としてボランティア同士がつながり、地域にネットワークが構築されることで、地域の活性化につながると考える。

イ 参画者へという意識の変革

新潟市で実践されている生涯学習ボランティア登録者自主企画講座は、生涯学習ボランティアバンクに登録しているボランティアが企画、講師を務めている。自分が研修会で学んだことや体験してきたことを基に地域住民に教えることにより、ボランティアの方の活躍の場となるとともに、学びの循環が生まれている。

誰かが何とかしてくれるのではなく、自分たちが当事者として地域づくりに参画していくという意識の変革が必要である。子供たちのために学校をよくしたい、明るく元気な地域をつくりたい、誰もが活躍できる場をつくりたい、そんな思いや志をもった住民が集まる地域がつくられ、ボランティア活動をしている方が自己実現や地域貢献など思いや志を果たしていける未来こそ、これから求められる姿である。

(塚本 美穂)

(ヒアリング調査協力者)

所属	氏名
新潟県新潟市生涯学習センター	朝妻 明美

ヒアリング調査実施日：令和3年6月24日 ※オンラインにて

4 福岡県北九州市市民文化スポーツ局 ～多様な主体と連携した人材育成事業を中心に～

(ヒアリング調査先)

名 称	北九州市市民文化スポーツ局地域・人づくり部生涯学習課
連絡先	住 所：〒803-8501 福岡県北九州市小倉北区城内1-1 T E L：093-582-2385 F A X：093-582-2300

(1) 自治体の概要

ア 環境

北九州市は、九州地方最北端に位置する政令指定都市。人口規模は、福岡市に次ぐ九州地方第二の都市である。令和3年9月現在、総人口945,453人(高齢化率30.8%)である。

同市生涯学習課は、平成28年から北九州市教育委員会生涯学習部門から、市長部局へと移管し、「市民文化スポーツ局地域・人づくり部生涯学習課」となる。循環型生涯学習社会づくりを目指し、生涯学習推進計画「学びと活動の環推進プラン」

(令和3年度～7年度 https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kurashi/menu01_00019.html)を策定し、まちづくりや生涯学習を推進している。学び舎として市民センターを小学校区に一つ設置している。令和3年現在130館である。市の施設であることから、市職員(会計年度任用職員)を館長として配置している。一方、地域住民の交流・活動の拠点としての市民センターの役割を最大限に機能させるため、管理運営の一部を地域住民で組織するまちづくり協議会に委託している。市民センターにより異なるが、職員体制は、館長(会計年度任用職員1名)職員(昼勤務2名、夜勤務2名)合計5名程度となっている。

イ 地域課題 など

市内では高齢化が進んでいる地域が多い。人口減少や少子高齢化に伴う課題が顕在化している。市民センターの利用者も高齢化しているゆえ、健康づくりを支援する事業や活動が多い。特に健康寿命が延びる事業に力を入れる。一方、次世代に特化した活動、子供事業、世代間交流活動も積極的に導入している。市民センターでは、地域の課題解決につながる講座等、生涯学習市民講座を実施している。

(2) ボランティアに関する推進体制

学びと活動の環推進プランでは、「学び(知識・技術習得の場)」⇒「活動(実践の場)」⇒「新たな学び(課題解決の場)」⇒「活動(実践の場)」のサイクルを考慮して事業推進している。

ア 人材育成

(ア) 生涯学習指導者育成セミナー

本事業は、「生涯学習を推進する専門職の人材育成」を行う。プログラム内容は、まちづくり推進活動、子育て支援、地域福祉など市民の力を生かした学び（講義、ワークショップ、フィールドワーク、<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shimin/03400240.html>）で構成される。対象は、市内に在住若しくは市内に勤務されている方で、募集定員は20名である。北九州市立生涯学習総合センターを基点に、毎週土曜日10時～15時（全5時間）の講座を行う。講座回数は全19回、前期9回（9～10月）、後期10回（11月～2月）である。受講料は自己負担1万円である。

(イ) 子育てサポーター養成講座及びフォローアップ研修（平成16年からスタート）

「子育てサポーター」（略：子サポ）制度は、平成16年からスタートした地域の子育て支援を担う市民ボランティアを指す。本事業は、地域の子育てを支える人材の育成とスキルアップを目指すものである。「子育てサポーター」リーダーや子育て関係者でつくる実行委員会等で研修を企画している。「子育てサポーター」になるには、全7区（門司区、小倉北区、小倉南区、若松区、八幡東区、八幡西区、戸畑区）にて「子育てサポーター養成講座」を受講する必要がある。内容は、子育ての現状とコミュニケーション論、子供の実践事例等を取り込むプログラムとなっている。一方、「子育てサポーター」のリーダー研修及びフォローアップ研修を隔年で実施。また、「子育てサポーター」が区域を越えて情報交換しあう「子育てサポーターのびのび交流会」（1回／年1回）実施。

(ウ) 女性リーダー国内研修事業（昭和38年度から実施）

北九州市では、女性リーダー養成事業の一つとして「北九州市女性リーダー国内研修」を昭和38年度から実施され、既に60年近くの歴史を持つ。本事業は、地域で活動する女性のリーダーとしての資質向上を狙いとする。

対象は、公募選考である。特に市内の女性団体や学習グループ等のリーダーとなり得る意欲ある女性から選考され、先進都市や国立女性教育会館での研修後に、生涯学習を始め福祉、環境など多岐にわたり、女性のエンパワメントに貢献する。

プログラムは、事前研修5日間⇒国内・視察研修（3泊4日・国立女性教育会館）⇒事後研修4日間⇒報告会1日を実施。受講生ニーズに合わせた学びを展開する。受講後は、地域のまちづくり活動に尽力する。任意で同市婦人教育研究会（任意団体）で毎月1回集まり勉強会を継続している。

イ 既に取り組みされている個人（団体）への支援

(ア) 学びと活動のマッチング（令和元年度～）

本事業は、学んだ後に地域活動にマッチングする個人支援である。

これまで学びの充実はあったが、学びを活動に生かせない側面もあった。そこで、学びと活動の環推進プランに基づき、マッチング希望者を誘引する仕組みの必要から、まずは市民意識調査を行った。これは、行政や大学等が実施する講座の受講者に活動希望の意向調査である。その上で、活動希望者を活動の窓口及び団体（地

域活動、ボランティア活動)へつなげる丁寧な個人支援を始めた。

ウ 環境整備 など

(ア) 生涯学習情報システム「まなびねっとひまわり」

本事業は、様々な講座に関する情報やボランティア・市民活動団体の情報、また、豊富な知識・経験、技術をもち、その力を地域社会に役立てたいと考えている講師の情報などホームページで学びと活動の情報を一元的に提供する。

(3) 事業の実際

先に示した各事業について、事業の実際（ア地域の実態、イ事業を活性化させるための工夫、ウ連携体制）を示しておきたい。

ア 生涯学習指導者育成セミナー

(ア) 地域の実態

受講者の多くは、市民センターの職員である。意識が高く、かつ熱心という共通点がある。19回の長期プログラムに関わらず出席率も高い。研修後は、研修で得た知識等を活かし、市民センターにて地域の課題解決に取り組む。

募集定員は20名である。うち、受講者は、平成30年度は10名、令和元年度は12名、令和2年度はコロナ禍で中止となった。受講者は、受講後市民センターの館長や、社会教育主事補に応募することが多い。

(イ) 事業を活性化させるための工夫

講座運営者のNPOスタッフ（20名程度）は熱心で、サポート体制も万全であること。講座は、行政とNPOとの協働により、地域の現状把握はもとより、生涯学習及び地域福祉の分野を網羅した長期講座のプログラムが丁寧に作られている。福岡県立大学の教授がNPO法人に指導助言に当たっている。また、講師は、市の内部（環境行政、福祉行政）の課長以上や大学教員などが協力している。

(ウ) 連携体制

本事業の運営は、NPO 法人生涯学習指導者育成ネットワークに委託している。

「生涯学習指導者育成セミナー」は平成17年度から開始した。当初は主催がNPO法人で、共催が教育委員会であった。平成22年度から、主催が教育委員会で、NPO法人に委託する形式となった。平成28年度から主管が教育委員会から市民文化スポーツ局に変更した。

イ 子育てサポーター養成講座及びフォローアップ研修

(ア) 地域の実態

「子育てサポーター養成講座」は毎年実施、「子育てサポーターリーダー養成講座」と「フォローアップ研修」は隔年で実施である。また、「子育てサポーターのびのび交流会」を年に1回実施して、区全体で集まり、情報交換できる場を設定している。サポーターの要件は、養成講座5回講座のうち4回以上受講が必要である。（年度を跨いで4回以上でもよい）。

「子育てサポーター」は、子育て経験者がボランティアとして各市民センター

に登録している。子育ての不安や悩みに寄り添い、各区の市民センターのフリースペースを活用して子育ての見守り役として貢献している。また、「子育てサポーターリーダー」は、サポーターの理解役、館長との調整役を担っている。

平成16年～令和3年現在、「子育てサポーター」は130館で1,437名「子育てサポーターリーダー」は196名の登録がある。リーダーの年齢は、高齢化の傾向にある。

(イ) 事業を活性化させるための工夫

毎年実施してきた「子育てサポーターのびのび交流会」は、各市民センター間のサポーターが相互交流できる自主的な事業となる。しかし、令和2年度はコロナ禍で講演会とした。

一方、子育て支援の現場に足を運ばなくても、漫画等を介して親育ち・子育て支援に関する情報を発信している。(ウェブ漫画：キタキュー親力アップ漫画 <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shimin/03400221.html>)

(ウ) 連携体制

連携としては、「子育てサポーター」と親との連携、「子育てサポーター」と「子育てサポーターリーダー」との連携、交流会では各市民センターとの連携、などの体制整備がある。

ウ 女性リーダー国内研修事業

(ア) 地域の実態

受講者は、40歳から50歳代の女性が多い。将来は市民センターの館長や社会教育主事補・社会教育主事のリーダーとしての期待が大きい。

(イ) 事業を活性化させるための工夫、連携体制

研修のOBは、北九州市婦人教育研究会(令和2年現在230名)である。学びを止めない趣旨で、自主研修会を実施(月1回程度)している。昭和42年に公募による北九州市教育委員会主催の国内研修参加者が自主学習団体として設立された。

エ 学びと活動のマッチング

(ア) 地域の実態

市民センターでの生涯学習市民講座、総合センターでの市民カレッジ及びボランティア大学の講座にて、市民意識調査を実施した。調査結果から、「学びを活動に活かしたい」と回答した市民が4割程度いることがわかった。活動を希望する人(住所等の個人情報を伝えてもよい人)に対するマッチング作業である。マッチングは、調査結果が主管課にあがってくるので、主管課の担当者が試験的に行っている。例えば、市民活動希望者110人→マッチング希望者75人→37人に紹介した。

(イ) 事業を活性化させるための工夫

マッチングまでのプロセスや方法を通じて、「学びと活動のマッチング」の仕組みづくりを急いでいる。

(ウ) 連携体制

マッチングは、調査の主管課と各センター館長・ボランティアセンター職員との連携体制で行った。また、マッチングの活動先として、活動を希望する市民の最寄り駅を念頭に、市民センターやボランティア・市民活動センターなどを紹介した。自治会活動のハードルが高いようだ。

(4) 成果と課題

上記に示した各事業の成果と課題と述べたい。

ア 生涯学習指導者育成セミナー

(ア) まず本事業の成果として、次の2点が挙げられる。

- a 受講後に、一職員から市民センターの館長や社会教育主事補を目指し、生涯学習指導者の専門家として、キャリアアップにつながっていること。(平成30年度は市民センター館長試験にセミナー修了者8名、社会教育主事1名が合格。これまで市民センターの館長・社会教育主事・社会教育主事補を含めて、同講座修了者は203名)
- b 同セミナーの同窓会「はばたき」での会員数203名(平成29年)であり、その仲間入りが可能であること。

(イ) 次に本事業の課題として、次の点が挙げられる。

- a 受講者数の減少傾向にあること。
- b 募集定員に対する参加者の状況や参加者層の固定化。
- c 講座プログラムの見直し期になっていること。
- d 受講期間の長さは受講希望層を狭める可能性もあり、柔軟な検討も必要であること。
- e 講座時間に主管課スタッフが在住する時間的な負荷も大きいこと。

イ 子育てサポーター養成講座及びフォローアップ研修

(ア) 本事業の成果は、子育て経験のある「子育てサポーター」(子サポ)が講座を受講し、活動の現場に出る好循環が生まれていること。

(イ) 一方、課題は、次の点が挙げられる。

- a 「子サポ」制度が15年以上経ている。新規「子サポ」の循環・促進すること。
- b 若年層の親に対する「子サポ」のアプローチが難しくなっていること。

ウ 学びと活動のマッチング

(ア) 成果は調査の実施により、実態把握が勤められたことである。

(イ) 一方、課題は、

- a ボランティアが活躍できる機会の提供が十分ではないこと。
- b 活動を希望する市民に対する丁寧な対応に、マッチング時間を要すること。
- c 市民センターの館長や自治会の受入れ側の熱意に影響があること。
- d 若年層を地域に取り込む難しさが付きまとうこと。

以上から活動を希望する市民を受け入れる体制づくりはこれからといえる。

エ 生涯学習情報システム「まなびねっとひまわり」

(ア) 成果は、人材バンク等への登録者数が増加していること。生涯学習情報システム「まなびネットひまわり」を令和2年度に、活動情報としてボランティアやNPOの情報を掲載し、学びと活動の情報を一元的に提供できるよう改修した。

(イ) 上記以外の課題として、北九州市教育委員会「生涯学習部門」から、市長部局「市民文化スポーツ局地域・人づくり部生涯学習課」への移管し、学校と地域と連携が容易でなくなった。特に、PTA等での主催する「家庭教育学級」の運営が難しい。これは、学校教員の働き方改革の影響も若干ある。

(5) 今後の方向性

今後、地域課題を市区域で解決していくためには、地域で新たに活躍する市民を発掘・育成することがより重視される。現在、調査後にマッチングを丁寧に行っている事業「学びと活動のマッチング」の支援プロセス等を明瞭にし、新たな市民活動希望者を地域が受容することが重要である。

一方、北九州市内の大学と地域との連携は進んでいる。特に、福岡県立大学、北九州市立大学、九州共立大学、九州工業大学などが、子供の学習支援を始め、地域の伝統文化を支えるお祭り等（例えば、小倉祇園太鼓、祇園まつり、銀太鼓、楠原踊、太鼓塾等の多数の伝統文化）の活動に参加している。もちろん地域格差はあるが、市内の学生ボランティアを活発化させることによって、高齢化する地域の活気を取り戻す契機となり得る。

(6) 考察

福岡県北九州市は、地域課題に対して総合的な人材育成を行っている「生涯学習指導者育成セミナー」など、関係部局やNPO等と連携しながら長期研修を通じて、地域住民の学びが地域づくりにつながる先進事例となる。一方、「学びと活動のマッチング」の丁寧な支援は、新規の地域ボランティアの開拓に貢献できるものと思われる。同時に、地域に若い世代として、学生ボランティアによる体験的な機会と場づくりが、新たな人材開拓につながるものとする。

(齊藤 ゆか)

(ヒアリング調査協力者)

所属	氏名
北九州市市民文化スポーツ局生涯学習課	野田久敏

ヒアリング調査実施日：令和3年6月21日 ※オンラインにて

5 山形県金山町教育委員会 ～金山町中高生ボランティアサークル SUGI☆スターズ～

(ヒアリング調査先)

名 称	金山町教育委員会
連絡先	住 所：〒999-5402 山形県最上郡金山町大字金山662-1 T E L：0233-52-2902 F A X：0233-52-2903

(1) 自治体の概要

ア 環境

山形県の東北部に位置し、人口 5,283 人、1,750 世帯（令和 2 年 9 月 30 日現在）となっている。

主要産業は農業、林業である。農業は 1/3 強を占める。高校 1 校、中学校 1 校である。小学校は現在 3 校あるが、来年度は統合して 1 校になる。

イ 地域課題

(ア) 人口減少：10,299 人（1950 年）から 5,283 人（2020 年）へ半減しており、20 年後は 3,200 人まで減少すると予想されている。

(イ) 高齢化：現在は高齢化率 36.5%となっており、2040 年には 42.2%になると予想されている。全体の約 4 割が高齢者世帯となる。

(ウ) 転出者の増加：高校卒業者の約 6 割が県外に転出している。就職や進学に伴い 15 歳から 24 歳の層でその割合が特に高い。

(2) ボランティアに関する推進体制

ア 人材育成

「中高生ボランティアサークル SUGI☆スターズ」：

SUGI☆スターズの立ち上げ経緯としては、立ち上げ当時まで金山町には中高生ボランティアサークルがなかったため中高生の活躍の機会が少なかった。中高生の活躍の機会を増やし、更にボランティア活動を通して中高生のスキルアップ（コミュニケーション能力、企画力、想像力など）や生まれ育った地域について学ぶ機会を増やすことを目的に設立された。

会員は毎年募集し、活動を行っている。SUGI☆スターズの活動を町広報等で発信し、興味のある中高生が参加している。現在 15 名参加しており、うち 2 名（中 1）が中学生である。発足から 3 年目を迎え最上地区管内では 2 番目にメンバーが多いサークルである。活動方針には「地域を知り、地域に学ぶ」というスローガンがあり、積極的に地域イベントに参加し、住民の方々と触れあい、情報を収集する機会を設けている。

「金山町青少年団体 WAGE☆スターズ」：

メンバーは 20 名程度。地域のイベントに積極的に参加している。年齢層に 20～30 代が多い。方言で「若い」=WAGE から名前がついている。

イ 既にボランティアに取り組んでいる個人（団体）への支援

（ア）新庄南高等学校金山校

新庄南高等学校金山校活動支援補助金として町より支援している。

新庄南高等学校金山校生徒会は冬の雪かきの手伝い、東日本大震災被災地でのボランティア活動、フリーマーケットのお祭りでの手伝いなどの活動をしている。

ウ 環境整備等

SUGI スターズの事務局は教育委員会であり、活動支援金を交付している。

（３）課題を解決するために行っている事業の実際

ア ねらいや対象を設定する上で、どのような方法で地域の実態を把握しているか。

地域のイベントに積極的に参加することで、地域の方々と交流が生まれ、地域の実態を把握することができている。

イ 事業を活性化させる（マンネリ化を防ぐ）ための工夫（プログラム編成等）はあるか。

コロナの影響でマンネリ化しつつあるので何とかしたいと考えている。

ウ 連携体制をどのような経緯で構築していったか。連携を促進するための手立てはあるか。

教育委員会が事務局のため、各方面に連携を働きかけることができる。

エ 事業の実施によって、地域住民にどのような変容がみられるか。

SUGI☆スターズの活動が認知され始め、活動の機会が増えてきている。地域の方々はSUGI☆スターズのイベント参加を喜んでおり、お礼の言葉も出ている。それに伴い、地域の方々との交流の機会が増え、地域が活性化していると感じる。

（４）成果と課題

ア 成果

地域の活性化につながっているように感じる。11月の公民館大会で活動発表を行っている。

イ 課題

中学生世代の参加者が少ないこと。

（５）今後の方向性

残された課題の解決策としては、まず、学校と連携しながら、ボランティアの機会を増やしていけるよう働きかけていきたい。ボランティア体験活動の機会を増やすことや教員とのコミュニケーションを活性化することを考えている。

中高生がやりたいことをやるサークルとして、最終的に地域の活性化につながる活動を行いたい。

周知の方法について検討が必要と感じている。

(6) 考察

ア 「子供が集まると大人が集まる」

岡山県の事例でも触れているが、中山間地域では人口の減少と高齢化率の上昇が激しく、学校の統廃合などが進み、高齢化で様々な困難を抱えている。金山町でも来年度は小学校も統合されて一つになり、小中高校ともに一校のみとなる。これに苦しむ自治体は存続を賭けて子供たちの「ふるさと学習」を開始していると言っても過言ではないだろう。地域を活性化させる一つの方法は子供たちの動きである。地域学校協働活動であるが、新潟県のある村では中学生が村民大運動会に企画段階から参画し、運営にも携わっている。自分の子や孫の活躍を楽しみに運動会には大勢の村民が集まり活性化したと聞いている。石川県のある市の地域では、地域の歴史研究グループが小学校6年生の総合的な学習で連携協働し、地域の歴史を子供たちに教え、子供たちはグループごとに自分たちが学習し選んだ名所、旧跡に歴史銘板の立て数を増やしている。子供たちの振り返りには「ふるさと」という言葉があふれるようになった。高等学校を卒業して地元に残ることができる子供たちは少なくなるが、地元を離れても何かのきっかけがあったときふるさとを思い出してほしい、つながりを持ってほしい、戻ってきてほしいと願い頑張っている自治体は多い。子供が地域の行事などに参画すると大人が集まり地域は活気を帯びるのである。金山町のような試みはその子供たち若者たちを結びつける意味の大きい活動であるにとらえることができる。

イ 中高校生を育むには

(ア) 三つのポイント

この要点は三つあると考えている。

a 子供は自ら学ぶ＝教育プログラムと学習プログラムの分離

企画・運営に初めから参画することの楽しさ、現在学校では「アクティブラーニング」「主体的対話的で深い学び」の導入が唱えられているが、平成24年中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」でその定義をしている。「従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）」である。大人が大枠を固めて細かいところは子供たちの意見で決めようではなく、大人が対等性を認めて共に話し合い行動するのである。また、平成28年中教審答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」では、新学習指導要領の方向性として「予測困難な時代に一人一人が未来の創り手となる」「新たな価値を生み出していくために必要な力を身に付け、子供たち一人一人が、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていくようにすることが重要である。」としている。

b 集団としての子供たちを形成する・集団としての子供たちの決定

子供たちは「主体的」に学ぶのであるが、もう一つ欠かせないのが「対話的学び」である。アメリカ合衆国の心理学者であるブルーナは「教育における心理－文化的アプローチの9原則」の一つに「相互交渉の原則」をあげている（「教育という文化」岩波書店）。文化とはどういうものか、そしてその文化が世界をどうとらえているのかを子供が発見するのは、原則的には他者との相互交渉を通してであるとして、「相互的な学習コミュニティ」が欠かせないとし、もう一つの「外在化の原則」ではすべての集合的文化活動の持つ主要機能は「作品」群を産み出すことであり、集合的作品は集団の連帯意識を生み出し、保持させる一つのコミュニティを作るのに役立つとしている。

是非、子供たちが合同作品を制作したり、合同で自分たちの活動を発表したりする機会を用意していただきたい。

c 他者との対話＝自己との対話＝自分探し

教育学者の佐伯胖は、学びは他者との関係性の中で成立するとしてこう主張する。それは、自己は他者と対話し、その対話を通して自己内で第一の自我と第二の自我が対話をする。この対話がふり返り、反省になる。この反省によって新しい自己が形成されてゆく。自己が更新される。自己変容が生まれる（「学ぶ」ということの意味」岩波書店）。一人一人の子供たちが自分の学びを自分で認識できるように、自分の座標軸を形成できるようにすることである。予測困難な時代には欠かせない能力であると考ええる。

SUGI☆スターズの事務局を担っている教育委員会は、中高生がやりたいことをやるサークルとして育成していく方針を徹底している。その一つの事例がSUGI☆スターズと新庄南金山高校の「コロナに負けるな感謝のガウン」の活動である。この企画は、感染拡大によってガウン不足が懸念される福祉事業所を応援しようと、県が企画した「感謝のガウン県民運動」に賛同したもので、「コロナ禍の最前線で頑張る人たちに感謝の気持ちを伝えたい」という思いから、事務局から話をふり子供たちからアイデアが出たものである。活動は金山高校全体に広がり、目標の100着を越える110着を完成させた。aとbが達成され高校生は充実していただろうと推察する。

(イ) 学校の枠を超える

中高校生はその相互的な学習コミュニティを更に外部に向かって広げようとするに大きな喜びを感じる。これは筆者が関わった中高校生に共通する。SUGI☆スターズは2月に開かれる最上地区のボランティアサークル交流会である「ヤングボランティア会」に参加している。山形県はSUGI☆スターズのみならず各自治体に高校生ボランティアサークルが多く存在している。これらのサークルが地区ごとに集会を開き、互いが活動報告をして切磋琢磨している。

(ウ) 地域の大人との関係

SUGI☆スターズは地域の「金山町青年団体WAGE☆スターズ」と合同で活動する機会を持っている。クリスマスの時期に各家庭を回りお菓子を配るのである。この地域の大人とのつながりは、中高校生にとっては幾つかの意味があ

るであろう。その一つは言わばキャリア教育である。高校卒業後の自己を描くに当たり、自分たちと年齢の近い方々が地域でどのように生きているのかを知ることになる。WAGE☆スターズの方々とコミュニケーションの中で地元に残る方々の心情や考え方を知るだろう。貴重な機会であると考えてる。

ウ 今後に向けて

(ア) 企画段階からの参画へ

SUGI☆スターズの事務局を務める教育委員会は中高生がやりたいことをやるサークルとして育てる、中高校生の意見を大切にして焦らずに進むことを最も肝要としている。その考え方、姿勢は見習うべきものである。「コロナに負けるな感謝のガウン」の活動は、ロジャー・ハートの「参画のはしご」では第6段階と考える。高いレベルである。SUGI☆スターズは新しい試みとして、今年度から、金山町のお土産品の開発、商品化にチャレンジすると聞いている。設立3年目で地域の方々はSUGI☆スターズのイベント参加を喜び、お礼の言葉も出てきて、その認知度は高まり親しく接するようになっている。お土産品の開発、商品化ではSUGI☆スターズの中高校生が企画段階から参画し、大人とともに決定し実行する「はしご」の第8段階へ進んでいってほしいと思う。

(イ) 縦につながる「社会に開かれた教育課程」の開発

勝手な要望であるが、来年度には小中高校が一校ずつとなる金山町においては、教育委員会が12年間一貫した「社会に開かれた教育課程」を地域学校協働活動で形成していただきたいと思う。このような取り組みは全国幾つかの地域で形成されており、「学校を核とした地域づくり」の成果が出ている。

(橋本 洋光)

(ヒアリング調査協力者)

所属	氏名
金山町教育委員会	大山 悠

ヒアリング調査実施日：令和3年6月18日 ※オンラインにて

参考

1. ロジャー・ハート（ニューヨーク市立大学教授）著
「子どもの参画」萌文社 2000年

6 島根県益田市教育委員会 ～ライフキャリア教育プロジェクト～

(ヒアリング調査先)

名 称	益田市教育委員会協働のひとづくり推進課
連絡先	住 所：〒698-8650 島根県益田市常磐町1-1 T E L：0856-31-0622 F A X：0856-31-0641

(1) 自治体の概要

ア 地域の特性

地方で進行する人口減少への危機感から、政府は「地方創生」政策を掲げ、各地自治体と連携した取り組みをすすめている。しかし、地方の人口流出は加速している。

島根県益田市は、県西部の山口県と接する人口45,122人(21,253世帯・令和3年8月現在)の地域である。北は日本海を臨み、南は中国山地に至る。中国や朝鮮半島に近い地理的環境を背景に、材木や鉱物資源などを活かした日本海交易の要衝地として栄えた。

昭和27年に市制施行された後、平成16年に9割近くが山林を占める急峻な山々に囲まれる美都町や匹見町と合併。市街地と山間地域が混在する地方としての課題分析をもとに、独創的な社会教育政策の立案を行い、市民と協働する“ひとが育つまち”づくり活動に取り組んでいる。

イ 課題を考える視点

益田市の最大の課題は、人口の減少である。

かつては、市の平成12年の総人口は54,622人だった。平成30年に『国立社会保障・人口問題研究所』が予測した将来人口によれば、2045年までには34.0%減少し、約31,500人になるとみられている。

人口の分布状況によると、市内の15%の市街地面積に65%の人口が集中し、過疎化がすすむ85%の山間地域に35%の人々が居住している。行政にとって、特に若者が地域に残り、地域の担い手になる施策は共同体の“生命線”になっている。

大畑伸幸氏(益田市教育委員会ひとづくり推進監・協働のひとづくり推進課長事務取扱)は、課題を次のように分析する。

「高校を卒業した者の9割が市外に出て行く。市外の大学で学んだ卒業生の3割しか帰ってこない。若者には、戻るべきすべがないのではないか」

地域に根ざした産業を振興し、芸術文化活動の活性化や伝統文化の継承をするためには、持続可能な共生社会を切り拓く若者の力がなくては不可能だ。

「子供たちに“帰ってきてくれ”と言うだけでは解決しない。また、故郷が好きで、田舎の暮らしを知っているだけでも帰ってきてはくれない。“帰ってきて何かをする”ための種を蒔くことが課題解決につながり、人口減少の克服につながる。社会教育の使命は、いま益田で頑張っている人びとと子供や若者をつなぐことが大切なのだと考えた」

そこで、大畑氏が市長に提案したロールモデルは、子供・若者が大人たちとつながるための“ライフキャリア教育”をすすめる試みだった。

(2) ボランティアに関する推進体制

ア 地方創生のための“ひとづくり”戦略

平成 28 年、市は『益田市ひとづくり協働構想』を策定。人口減少問題を克服し持続可能な発展を目指した『益田市総合戦略』(平成 27 年策定)をもとに、5 年間をかけて課題解決に取り組む基本目標を掲げた。

その目標とは、「①定住の基盤となるしごとをつくる、②結婚・出産・子育ての希望をかなえる、③益田に回帰・流入・定着するひとの流れをつくる、④地域にあるものを活かし、安心して暮らせるまちをつくる」の四つの分野である。さらに、それらのすべてにおいて“ひとづくり”は欠くことができない要素として意義付けた。

益田市は、これまで産業施策としてのキャリア教育や地域振興施策として、産業振興のためのリーダー養成や社会教育事業としての人材育成を行ってきた。新たな取り組みは、これらを更に体系化し施策効果を発揮させることをねらったものだ。

イ 横断的な推進体制づくり

構想では、生涯にわたる各期において「学び」「考え」「経験」する多様な選択肢を提供することは、市民一人一人にとっても、地域社会の発展にとっても重要だと述べている。

その施策を効果的にすすめるためには、市民の一人を始め、地域組織、学校、企業等と行政とが協働する“ライフキャリア教育”をすすめることだとしている。そこで、行政組織の縦割りを超えたライフステージごとに取り組みを体系化した『ひとづくり協働構想』を策定した。

構想を効果的にすすめていくために、市長を本部長にした庁内横断的な『ひとづくり推進本部』を開設した。本部は、協働構想を計画・調整・評価をすすめる“司令塔”機能を持つが、それとともに、新たに教育委員会の社会教育課を「協働のひとづくり推進課」に改組し、課長の職務を教育委員会にとどまらず、庁内横断的に“ひとづくり”を推進する『協働のひとづくり推進監』として任命し兼務させた。

その課長と推進監を兼務する大畑はいう。

「『協働のひとづくり推進課』がすすめていることは社会教育そのものだ。この取り組みで、市内 20 か所にある公民館の役割も明確になった。学校教育を発展させる役割を担っているのが社会教育だ。その“核”となるのは公民館だ。また、その取り組みを総合的にすすめる重要な役割を担っているのは、学校教育と社会教育の双方の経験を持つ派遣社会教育主事 2 名のコーディネート力だった」

社会教育がすすめる“協働のひとづくり”は、地域振興や人口減少の課題に取り組む『連携のまちづくり課』(令和 3 年度に『人口拡大課』を改組)と連携し、市をあげた地方創生目標の達成の施策をすすめることになった。

ウ “ひとづくり”が目指すもの

益田市は、『ひとづくり協働構想』で目指す“ひと”の姿をどのように描いているのだろうか。

構想では、「①将来の益田市を支えるため、自らの可能性を広げることのできるひと。②しごとを継続発展させるひと。しごとを創り出せるひと。③地域のひとと協力し、地域を支えるひと。地域の資源を活かせるひと」と定義付けている。特に注目するのは、構想で目指す“ひと”の姿を世代別に描いていることだ。

『幼少期』：知識よりも五感を通じて身の回りで起こる現象や地域における様々な存在を確認することが大切だ。地域で遊ぶことや親子で遊ぶことを通して、地域の約束ごとや学びの「気づき」を育てる施策を実施し、家庭での親子読書等の普及を通して親子の触れ合いや感性を高める取り組みを推進する。

『小学生期』：地域で暮らし活躍する人との出会いを通じて、多様な人材と出会い、話したり質問したりするコミュニケーションの場を重視する。「しごとを学ぶ」機会や地域で活躍されている人の話を聞くなど、暮らしの楽しさやふるさと益田の良さ、地元企業を知る機会をつくる。また、地域の人たちと家庭・学校が一体となって子供を育てていく取り組みを推進する。

『中学生期』：「誰かのために」「地域のために」自分たちができることを考えながら行う行動プログラムを展開し、地域社会を「知識」だけでなく「自分が行動する・活動する場」としてつかみ取っていくことに重点を置き、実際の行動へつなげていく。また、他の学校との交流会や先輩との交流など、多様な価値観に触れる機会を創出するとともに、職場体験や市内企業の経営者等の話を聞く機会を創出し、地元企業の紹介などを通じてキャリア教育に取り組む。

『高校生期』：これまでのプログラムで積み重ねてきた経験と成長を実践的な社会と結びつけ、自分の進路目標や生き方を考えていくために、地域課題解決のための取り組みや検討会、職業や生き方について多様な価値観に出会える場の設定を行う。また、『益田鹿足雇用推進協議会』と連携し、高校生を対象とした講演会の開催やインターンシップの実施など、確かな職業選択に向けての取り組みや市内企業の市内高校生への採用促進をすすめる。

『大学生・社会人など青年期』：大学等へ出かけて企業ガイダンスを実施。若い経営者、新規就職者等に対しては、創業のための支援、新規就職者向けの研修会、若い経営者のための研修支援を実施し事業家支援や育成に取り組む。さらには自らの地域に愛情と大きな誇りを持ち、未来に向けた確たる信念と明るい展望を抱き地域づくりに積極的に関わるため、地域での話合いへ若者や女性の参加を促進する取り組みを実施する。また、U I ターン者は新しい文化を持ち込み、地域の新しい文化を築き、地域の人と協力し地域資源を活かせる人材であるため、U I ターン者の定住促進のための地域の「世話役」を育成する。

『中高年期』：これまでのキャリアを活かし“ひとづくり”に積極的に関わってもらい、小中高生のロールモデル（模範、手本）として、学校教育やキャリア教育に関わる機会の創出に取り組む。また、地域の課題を地域で解決に導く地域自治組織の設

立に向けた取り組みにおいて、次代を担うリーダーが育っていくための助言や協力をする機会をつくる。移住したU I ターン者には、定住するための「地域の世話役」としてサポートする取り組みや、農林水産業における技術や生産基盤を次代に引き継ぐためにも担い手や後継者育成を担う。(以上、構想より抜粋)

(3) 事業の実際

ア 「益田版カタリ場」で子供と大人が対話する

子供が大人とつながる“ライフキャリア教育”とはどのような試みなのか。大畑氏が注目したのは、全国各地で子供・若者たちの教育支援活動を行っている認定非営利活動法人『カタリバ』が持つ優れた専門的スキルだった。その結果、市教育委員会が全国的な事業を展開する非営利組織と「連携パートナー」契約を結ぶという画期的な取り組みへと実を結んだ。

認定非営利活動法人『カタリバ』は、平成13年に創設された。「どんな環境に生まれて育っても、未来をつくりだす力を育める社会」を実現することを目的に創設され、繊細で多感な思春期世代が多様な人と出会い・語り・学ぶことで、子供・若者が未来をつくりだす意欲と創造性を育むことを目指している。

設立以来の15年間の累計で、東日本大震災の被災地や地方の高校などの約1,300校で“カタリバ”を実施してきた。中でも、大学生ボランティアによる「出張授業カタリバ」プログラムでは、約22万人の生徒に授業を届けた。参加した高校生向けに実施したアンケートでは、「なりたい理想像」や「進路意識」などの未来への前向きな考えが生まれることが明らかになっている。

益田市教育委員会は、認定非営利活動法人『カタリバ』とのパートナーシップでの実績をもとに、令和2年には市内で活動する非営利組織であり、I ターンの若者により組織された、一般社団法人『豊かな暮らしラボラトリー』（ユタラボ）の設立を支援。地域独自の組織の設立に際しては、認定非営利活動法人『カタリバ』と市教育委員会との覚書を交わして三者協定を締結し、NPO との命名使用権契約を結んで継続した研修支援を受けることにした。

イ 『ユタラボ』の設立と“ひとつなぎ”活動

“益田版カタリ場”の実施主体である『ユタラボ』が掲げる社会的使命は、「豊かな暮らしを、すべてのひとに」である。その目的達成のために、「居場所づくり」事業と「ひとつづくり」事業をすすめている。スタッフは“I ターン”した若者たちで、『協働のひとつづくり推進課』とともに“ひとつづくり”をとおした地域創生のために活躍している。

「居場所づくり」事業は、子供・若者が自分らしくいられる安心・安全な居場所や、子供と大人の学校や職場と家以外の第3の居場所“サードプレイス”をつくり、コミュニティへの研修などをとおして“いまいる場所”にとらわれない多様な居場所を持つことの大切さを伝えることだ。

「ひとつづくり」事業は、市内に通う小中高生が地域の大人との対話を通じて、これまでの人生を振り返り、お互いの描きたい未来を考える「益田版カタリ場」の運

営や「新・職場体験」のサポート、民間企業や市役所の新規採用者向けの研修を支援することである。

益田市には大学がない。そのために、日常的に学生の参加を求めることはできないが、多様な“経験知”を持つ大人たちがいる。益田版の“カタリバ”は、地域に秘められた“教育力”に注目し活躍できる場を開拓する取り組みをすすめている。

例えば、市内 30 社の企業や市職員が参加し、高校生との“カタリバ”活動を社員・職員研修に活用する。社会人と交流した高校生は、その体験を将来の進路選択に役立っている。また、高校生は小学生のための“カタリ場”でボランティア活動をする。小学生は、高校生から中学に進学する心構えなどを学び、高校生は“お兄ちゃん、お姉ちゃん”のようになりたいとの反応に嬉しさを感じ、自らの自己肯定感を高めていく。そのような“経験知の循環”が次世代の人材を育てていく。

こうして、人と人、人とコミュニティを“つなぐ”役割を担う“中間支援組織”が市民の参画によって運営され、教育委員会と新たな協働関係を築いていくことに期待を寄せている。

ウ 公民館を“ハブ”にした“カタリバ”による学校との連携

世代間を結ぶ“カタリバ”は、市内 20 か所の公民館を“ハブ”（中核基地）にして行われている。そのことが、多様な世代の人をつなぎ、さらには公民館を単位にした新しい地域自治組織づくりにも活かされている。

大畑氏は、公民館と学校との間に生まれた“好循環”を次のように説明する。

「社会教育の役割は、人と人との対話のスキルを身に付ける機会と場を作ることだ。そのために必要な“対話のパンフレット”も用意している。その取り組みの結果、公民館に足を運ぶ市民は各世代で増え、中学生や高校生の利用も 5 倍に増えた。子供たちが公民館に来ることによって大人も来るようになり、人の裾野が広がることで人材が豊かになっていく」

公民館は、小学校や中学校など連携し“ふるさと教育”“キャリア教育”などの“社会に開かれた教育課程”の拠点になっていった。また、中学生からは、公民館を拠点に“川”をテーマに何かをしたいという企画提案が生まれ、保育園、養護施設、高齢者施設も参加して“竹灯籠”というイベントに実を結んだ。

(4) 成果と課題

ア 成果

益田市の“協働のひとづくり”の最大の成果は、市長のリーダーシップにより政策をすすめる市庁内の部局間に“横ぐし”を入れたことである。そのことで、行政と民間との協働が飛躍的にすすみ、公民館を拠点にした“学社連携”の活性化を生んだ。

中学校がすすめる“社会に開かれた教育課程”は、公民館を拠点にすすめられるようになった。高校の“探求学習”や“総合的学習の時間”においては、中間支援組織『ユタラボ』のコーディネートによって企業や地域組織での学びが活発になり、高校生の地域活動への参加は 10%になった。子供・若者たちが変わる姿を見た大人の心にも灯がともり、大人たちが社会に主体的に取り組む意識の変化も見えてきた。

市の最近の調査によれば、益田市に住みたいと答える成人が50%から70%になった。

イ 課題

行政と市民との協働をすすめるためには、中間支援組織の“つなぐ”役割が必要不可欠だ。そのことを行政関係者が意識し続けることが重要である。

また、行政セクターと市民セクターとが対等な関係をどのように作りあげていくかも課題だ。そのためには、共に目指す願いを共有しつつ、それぞれの独自の役割を明確にしながらかつ協働する“協働の原則”づくりが大切だ。その原則をつくるために、同じテーブルに着きつつ相互理解を育んでいく“カタリバ”づくりに期待したい。

行政と市民との“協働の絆”を結ぶ役割を担う『ユタラボ』は、市からの事業委託を主な財源としている。その財源確保を堅持しつつ、さらには新たな財源の開拓により独創的な事業を創出することも大切だ。

時代とともに変化する暮らしと地域課題に柔軟に対応し、常に未来を志向する中間支援組織であるために、行政・企業・市民が知恵を出しあい、持続可能な組織づくりに取り組むことが大切だ。

(5) 今後の方向性

“ひとづくり”をすすめる社会教育の課題は、子供・若者に選択可能な多様な“目指したい人物像”のロールモデルを提案することだ。そして、一人一人のキャリア形成と自己実現のプロセスに寄り添い支援することだ。それをすすめるためには、学校教育との連携と協働は必要不可欠な条件である。

大畑氏は、これからの方向性をこう展望する。

「学校教育が取り組んでいる“社会に開かれた教育課程”のカギになるのは、ロールモデルとの出会いと、児童・生徒の成長のプロセスを自ら記録するキャリアパスポートだ。そうした学びのニーズに応えるために、社会教育は学校外の育ちの場を更に豊かにするために頑張らなくてはならない。また、小学校をコミュニティにおける“子育て拠点”として位置づけ、中山間地域の学校に“社会教育コーディネーター”を配置し、子育て協議会を組織化して“地域学校協働教育”をすすめる取組を行っている」

(6) 考察

益田市の“協働のひとづくり”の最大の成果は、人口減少問題を克服し持続可能な発展を目指して『益田市ひとづくり協働構想』を策定し、市長を本部長にした庁内横断的な『ひとづくり協働本部』を設けて計画・調整・評価をすすめたことである。

その施策を推進するために、教育委員会・社会教育課を『協働のひとづくり推進課』に改組し、地域振興や過疎化問題に取り組む『連携のまちづくり推進課』と連携する推進体制を誕生させた。

そのことが、社会教育行政の革新的な役割を創出することにつながり、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校・公民館・民間団体・企業などの連携と協働を生み、新たな“ひとづくり”コンソーシアムの誕生につながっていった。

子供が変われば大人が変わり、大人が変わればコミュニティが変わる。

全国で展開する認定非営利活動法人『カタリバ』が持つ、子供・若者とのコミュニケーション・スキルの専門性に着目し、市民セクターとの連携と協働事業で培った成果を独自の“カタリバ”の開発に応用した。こうした、子供・若者との対話の積み重ねによって大人の心に灯をともし“ひとづくり方式”は、独創的な社会教育を生んだ。

注目すべきことは、市教育委員会が支援し、それを推進するための中間支援組織、一般社団法人『豊かな暮らしラボラトリー』（ユタラボ）を誕生させたことだ。地域の社会教育を活性化する“触媒的役割”を担う非営利組織の誕生により、若い力を原動力にして、新たな人と人、人とコミュニティの結びつきを生みだした。

そのことから、“地縁社会”を母体にした地域の公民館は、多様な世代の“居場所づくり”“ひとづくり”をすすめる“ソーシャル・キャピタル”（社会関係資本）を創出する中核基地として生まれ変わろうとしている。

子供・若者たちが地域社会の担い手になるために、多様な世代の“経験知”を好循環させた“ひとづくり”をすすめて人口減少問題に挑む。その“社会実験”ともいえる、益田市教育委員会の社会教育に注目し続けていきたい。

（興梠 寛）

（ヒアリング調査協力者）

所属	氏名
益田市教育委員会協働のひとづくり推進課	大畑 信幸
	田原 俊輔
	大埜 直也

ヒアリング調査実施日：令和3年6月15日 ※オンラインにて

参考

1. 「日本の将来推計人口」（平成29年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）
2. 『益田市総合戦略』（益田市役所ホームページ）
3. 『益田市ひとづくり協働構想』（益田市役所ホームページ）
4. 認定非営利活動法人『カタリバ』（同法人・ホームページ）
5. 一般社団法人『豊かな暮らしラボラトリー』（同法人・ホームページ）

7 岩手県奥州市協働まちづくり部

～これからの奥州市の読み聞かせを支える後進の育成
「読書ボランティア等研修会」と「高校生等を対象とした読み聞かせ講座」～

(ヒアリング調査先)

名 称	奥州市協働まちづくり部生涯学習スポーツ課
連絡先	住 所：〒023-1192 岩手県奥州市江刺大通り1-8 T E L：0197-34-2497 F A X：0197-35-7466

(1) 自治体の概要

ア 環境

奥州市は、岩手県の内陸南部に位置する、岩手県で第二の人口を擁する市である。平成18年に5つの市町村が合併し奥州市となる。合併当時の人口は約13万人であったが、今現在は約11万2千人で、少しずつ減少している。

水稲やピーマンなどの農作物や南部鉄器などの鋳物が有名である。

イ 地域課題

人口減とともに少子高齢化が進み、特に奥州市周辺部である中山間地域の過疎化が著しい。今現在、人口が増加する要因がないため、今後も、人口減少は続く見込みである。

高齢者の移動手段となる公共交通の充実を図ることが課題である。しかし、財政が厳しく、実現までには至っていない。

(2) ボランティアに関する推進体制

ア 人材育成

第2次奥州市生涯学習基本計画では、施策の一つとして「生涯学習にわたる学習活動への支援」がある。その中で、「ボランティア活動の推進」として、「活動団体についての情報把握と活用」と「ボランティアへのきっかけづくり」という項目があげられている。奥州市では、ボランティア活動に関する情報発信や参加意識の啓発、学習する機会の提供、市民とボランティア活動団体を結び付ける機会の充実を推進している。

人材育成の取組として、放課後子ども教室や児童クラブのスタッフを対象にした「奥州市放課後子どもプラン指導者等研修会」を開催し、スタッフとしての心構えや子供への接し方、実際に活用できる工作や運動・遊びなどについて講義・演習を行っている。

また、地域で読み聞かせを行っている方や、読み聞かせに興味のある方を対象に「奥州市読書ボランティア等研修会」を開催し、絵本作家や他地域で活動している方から講義を聴くことを通して、読み聞かせの活動に参加する方のスキルアップやモチベーションの維持向上を図っている。

さらに、学校支援に興味のある方を対象に「奥州市学校支援ボランティア等研修会」を開催し、活動を行うに当たって気を付ける事項について確認し、また、参加者同士の交流も図るようにしている。誰もがスムーズに学校支援ボランティア活動を行う

ことができるように、研修会の在り方を工夫している。

イ 既に取り組みされている個人（団体）への支援

年度末に実施している「読書ボランティア情報交換会」は、事業のふり返しを含め、ボランティア活動をしている方同士の情報交換を行うことで、次年度の事業に活かす場となっている。

また、奥州市にある9校の中学校で実施している読み聞かせ活動は、行政が中学校とボランティアとを結び付ける支援を行っている。学校側の受け入れ態勢も整っているため、ボランティア団体が活動しやすい状況となっている。

ウ 環境整備

ボランティアの人材育成、活動支援として、市で研修会を開催するとともに、県主催研修会の受講も促進している。研修内容が市と県とで重ならないように、内容の調整を行うとともに、県主催の各種研修会へは、奥州市でバスを配車し、受講者が参加しやすいように受講支援をしている。

(3) 事業の実際

ア 地域の実態について

高校生（一部の地域では中学生）を対象にした読み聞かせ講座を、年に1回、夏季休業中に実施している。令和3年度で4年目となるこの講座は、ボランティア人材が高齢化し、若い人の参加を増やしていくことをねらいとしている。また、奥州市で進めている「子ども読書活動の推進」に即し、高校生の読書量を増加させることもねらいとしている。

この読み聞かせ講座では、高校生に読み聞かせの意義について伝え、読み聞かせの楽しさを感じることで、読んでもらう立場から読んであげる立場へと変わっていきうという意欲付けを図っている。この講座は、ボランティア活動に取り組みたいと思っている高校生にとって、一つのきっかけとなっている。また、将来の人材育成や職業選択にもつながっている。

実態については、年間2回実施される奥州市子どもの読書活動推進委員会で報告し、情報共有している。

イ 事業を活性化させるための工夫について

「高校生等読み聞かせボランティア研修会」では、奥州市の施設である「えほんの森」で読み聞かせの意義などについて講義を行った後、保育施設で読み聞かせの実習を行っている。対象に合わせて読み聞かせを行う絵本を選ぶことや、園児と触れ合うことなど、講義で学んだことを実習で活かせるように、講座の組立てを工夫している。

また、この講座の講師は、市内で活動している読書ボランティアであり、自身が研修会で学んだ知識やボランティア活動の実践を通して培われた技術を後進に伝えている。このことにより、学びと体験の循環を生み出すことにつながっている。

移動については徒歩や自転車となるため、職員が引率している。また、活動する際の保険については、奥州市の市民賠償保険で対応している。

ウ 連携体制の構築について

奥州市では、奥州市子どもの読書活動推進計画に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、奥州市子どもの読書推進委員会を設置している。

「高校生等読み聞かせボランティア研修会」は、この読書活動推進委員会の委員で

あるボランティア、保育施設の長、高校の図書担当の先生の協力の下で始まった。最初は、1校だけの取組であったが、令和3年度から奥州市内にある全ての高校で参加を呼び掛けることとなった。各校の図書担当の先生が、コーディネーター役を務め、連携を図っている。

エ 連携を促進するための手立て地域住民の変容について

高校生には部活や受験等があるため、参加した高校生が実際にサークル等に入って読み聞かせボランティアに取り組むまでにはいたっていない。しかし、園児が喜ぶ姿を直に見ることで、次の活動への意欲が向上し、高校生が読んでもらう立場から読む立場の喜びを感じることができている。また、高校生の将来の職業の選択にも役立っている。

この講座では、読書ボランティアの方が講師を務める仕組みとなっている。読書ボランティアにとっては、自分の経験したことを伝え、学んだことを生かす場となっている。このことを通して、ボランティア活動への意識が更に高まっている。

(4) 成果と課題

成果として次の2点があげられる。1点目は将来の人材育成である。高校生等を対象にした読み聞かせ講座を実施することで、高校生がボランティアをするまでには至っていないが、将来の人材育成につながることを期待される。また、読み聞かせの意義について学ぶことを通して、参加者の高校生が親になったとき、絵本の読み聞かせをすることや子供に言葉を教えること、子供に愛情あふれる言葉をかけることなどについて知ることができている。

2点目は体験と学びの循環である。研修会修了者である読書ボランティアの方にとって、研修会で学んだことや実際の読み聞かせの活動で感じたことを基に高校生に伝えることで、自分が活動していることの意義が更に大きくなり、次への活動への意欲付けとなると考える。

課題として読書ボランティアの高齢化があげられる。高齢化が進み、ボランティア人材が減少すると、ボランティア一人一人にかかる負担が大きくなり、活動が広域的にできなくなる。ボランティア活動は無償であるが、人と人との関わりの中で喜びや充実感、自己有用感などを感じてもらうことが継続につながると考える。今後も、ボランティア人材の活動の輪を広げていく必要がある。

(5) 今後の方向性

読書ボランティアに学校のPTAを取り込み、ボランティア人材の輪を広げていくことを考えている。そこで、実際に読み聞かせのボランティア活動を行っている方の感想や思いなどを聞き取り、人から人への口コミや奥州市の広報などで、活動のPRをしていく。今後も、地域に眠っている人材を取り込んでいくことに努めていく。

(6) 考察

ア 学びと活動の循環

「奥州市読書ボランティア研修会」で学び、読み聞かせの活動をしているボランティアの方が、「高校生等読み聞かせボランティア研修会」の講師を務めることを通して、更に学びを深めている姿がうかがえる。このように、学びと活動を循環させ

ることで、社会参加や社会貢献、自己実現につながり、ボランティア活動の活性化が図られると考える。

さらに、高校生等を読み聞かせボランティアの人材として育成することにより、ボランティアをする方の高齢化という課題解決にも有効であると考え。現状の活動を維持・発展させていくためにも、若い世代へ活動をつないでいくことが大切であると考え。

イ 学習成果を生かす循環

年度末に開催している「読書ボランティア情報交換会」の中で、読み聞かせボランティア活動について振り返り、来年度の事業改善を図り、お互いの学習成果を生かす仕組みをつくっている。このことが、自らの学びを深め、新たな活動への取組につながっている。ボランティア活動を維持・発展していくために、ボランティアの質の向上も必要となる。ボランティア自身のやりがいや充実感が、次の活動への意欲につながるため、「ボランティア活動を行う」→「活動について振り返る」→「次の活動に向けて改善策を考えるとともに成果を生かす」といった学習成果を生かす循環への取組が重要であると考え。

ウ 活動を結び付けるコーディネーターの存在

奥州市にある9校の中学校で実施している読み聞かせ活動は、行政が中学校とボランティアとを結び付ける支援を行っている。学校側の受入れ体制も整っているため、ボランティアが活動しやすい状況となっている。

また、高校生等による読み聞かせの活動では、高校の図書担当の先生がコーディネーター役となり、ボランティア募集の呼びかけなどを行っている。このことが、高校生にとってボランティアを始めるきっかけづくりにもなっている。

このように、ボランティア人材と活動を結び付けるコーディネーターの存在が、奥州市での読み聞かせボランティア活動を支えている。

エ ボランティア活動を持続させるための行政による支援

ボランティアをする方の高齢化が進むと、広域的な活動を行うことが難しくなる。そこで、遠方での県主催研修会には、奥州市がバスを配車し、受講者が参加しやすい体制を整えている。

また、奥州市は、ボランティア活動のPRにも力を入れている。ボランティア活動をしてやりがいや人と関わることの喜びを感じてもらうことが、ボランティアを行う上で一番の原動力となると考え。

このように、ボランティア活動に取り組みたいと考えている人々に対し、地域のニーズやボランティア活動の方法などについて情報提供や支援を行う仕組みを充実させることが、ボランティア活動を継続させていくことにつながると考える。

(塚本 美穂)

(ヒアリング調査協力者)

所属	氏名
協働まちづくり部生涯学習スポーツ課	高橋 公美

ヒアリング調査実施日：令和3年7月16日 ※オンラインにて

8 兵庫県加古川市教育委員会 ～かこがわウェルビーポイント制度～

(ヒアリング調査先)

名 称	兵庫県加古川市教育委員会
連絡先	住 所：〒675-8501 兵庫県加古川市加古川町北在家2000 T E L：079-427-9758 F A X：079-421-4422

(1) 自治体の概要

ア 環境

南北に広がり、北部、中部、南部で特性が分かれる。北部は第一次産業（和牛やいちじく）、中部は商業施設が多く、南部は工業地帯。全体的に緩やかな人口減少となっている。地域力に関しては、町内会は盛んだが、マンションや新興住宅地も多く地域により差が大きい。

イ 課題

ボランティアに興味のある市民はいるものの、ニーズ把握や具体的状況把握が十分にできていない。ボランティアをする側ができることと、ボランティアを必要とする側のニーズを結びつけるコーディネータの充実が課題。

(2) ボランティアに関する推進体制

ア 人材育成

地域コミュニティ活動の活性化に貢献する人材育成の観点から、【楽しい折り紙クラブ 大人クラス】【読み聞かせ スキルアップ研修】などの講座の実施。いずれも公民館主催事業。【楽しい折り紙クラブ 大人クラス】は、子どもクラスの指導者育成が目的であり、【読み聞かせ スキルアップ研修】は、受講後、小学校や幼稚園等で、実際に読み聞かせに取り組んでいる。

イ 既に取り組まれている個人（団体）への支援

地域学校協働活動推進員による【地域コーディネータ連絡会】を、年2回以上実施。市の取組方針や活動内容など、様々な情報共有の場としている。

ウ 環境整備 など

学校側の希望と、ボランティア希望者のできることを調整するコーディネータが重要であり、その充実が環境整備のキーである。

(3) 事業の実際 【かこがわウェルビーポイント】

ア 地域の実態について

南北に長く、北部、中部、南部で特色が異なる。北部はいちじくや和牛など第一次産業が中心、中部は商業施設が多く、南部は工業地帯である。全体的な傾向としては緩やかな人口減少が進んでいる。古くからある町は町内会が盛んだが、マンションなど新興住宅街にはそのような傾向は見られない。

イ 事業を活性化させるための工夫について

学校園支援ボランティアなどとして活動した人にポイントを付与する仕組み。1回の活動で50ポイント付与。1ポイントが1円計算。ポイントが付与される活動は広く捉え、健康活動、環境活動、イベント参加なども付与の対象としている。当初は、教育委員会の学校園支援ボランティア、放課後子ども教室がメインだったが、健康活動などを後に加えていった。市が目指している協働のまちづくり、住民自治の考え方に基づいて行っている。

ポイントが付与された時点で、市から運営会社に支払が行われる。そのため支払が年度をまたぐことがないようになっている。また紙による地域通貨の仕組みを採用せず、管理がしやすいようICカードで流通、管理している。

付与されたポイントは、加盟店で使用できる他、学校に寄附することもできる。その様子はホームページ上で公開され、寄附者のモチベーションの向上につながっている。交換されたポイントのうち、学校への寄附の割合は8～9割を占め、ドッジボールやカメラ、跳び箱の踏切台、マットなどの購入にあてられ、それを使う子供の様子がホームページで閲覧できる。

ボランティア活動にとどまることなく、それにポイントを付与することで、そのポイントを寄附するという寄附行為が生まれる二重効果が可能となる仕組みとなっている。

ウ 連携体制について

庁内の担当部局が手を挙げ、主管課が取りまとめて市長に提案する体制となっている。各部局の自主性を尊重した体制としている。ポイントは加盟店で使用できるが、寄附することもできる。加盟店は最初25店舗だったが、現在は46店舗くらいまで増加している。官民共同事業として捉えている。

エ 地域住民の変容について など

学校園支援ボランティアは軒並み増加傾向にある。対象事業を広げることで、一人の人が複数の活動に参加する事例も見られる。また活動を継続される方もいる。記述の通り、ポイント使用可能加盟店も増加傾向にある。

(4) 成果と課題

ア 成果

加古川市ホームページによれば¹⁾、ポイント発行額の推移は、80,250(平成28年度)、858,120(平成29年度)、4,451,220(平成30年度)、8,395,600(令和元年度)、5,732,190(令和2年度)となっており、コロナ禍の影響による落ち込みが見られるものの、基本的に右肩上がりですべて推移している。またポイント交換に関しては、27,830(平成28年度)、172,250(平成29年度)、2,077,729(平成30年度)、4,333,584

1) 「かこがわウェルビーポイント制度について」

<https://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/shiminbu/kyoudou/point/1522210591331.html> (2021年11月19日閲覧)

(令和元年度)、2,183,050(令和2年度)となっており、こちらも活発である。更におもな活動と位置づけられる【学校園支援ボランティア】【放課後子ども教室】

【いきいき百歳体操】の登録者数も同様に増加傾向が認められる。

また、ボランティア活動にとどまることなく、それにポイントを付与することで、そのポイントを寄附するという寄附行為が生まれる二重効果が可能となる仕組みも、うまく機能していることが、これらの数値から読み取ることができる。

さらに、加盟店の増加も、官民共同事業の一つの成功指標として理解可能である。

イ 課題

アで見られるように、数値データから量的成果を確実に読み取ることができる一方、より一層の拡大を視野に入れて検討してみると、課題としては①ボランティアコーディネータの拡充、②ボランティアの担い手としての若年層への拡大、の二点が考えられる。

ボランティア活動の成功のためには、ボランティアをやりたいと思っている人のスキルとボランティアを必要としている人のニーズをマッチングさせるボランティアコーディネータが重要な役割を果たす。この点において、現在の成果をもたらしている要因として地域コーディネータがボランティアコーディネータの役割を果たしていることが、インタビュー調査によっても確認された。しかし担当者の話では、これに関して該当する人を探すのは難しく、現時点でも高齢化の問題、後継者の問題を抱えていると言う。インタビュー実施時点でも、市内の小中養護学校に学校運営協議会を設置し、そこに地域コーディネータが委員として参画し、情報共有などをはかっているとのことであったが、地域コーディネータの数の拡大は、いまだ課題であるという。今後は、単なるボランティアの育成から、ボランティアコーディネータの育成が課題となつてこよう。

(5) 今後の方向性

ボランティアに関して担当者のインタビューでは、ボランティア名簿の中に年齢記載欄がないため、詳細な把握は難しいが、多くは定年後の方だという。今後の展開を鑑みるに、それ以外の年代のボランティアの普及も課題として捉えられよう。そこで注目したいのは大学生など若年層のボランティアの拡大である。

国立青少年教育振興機構青少年教育研究センターの調査によると²⁾、「今後やってみたい活動の内容」の第一位は、「まちづくりのための活動」(31.3%)、第二位が「文化・芸術・学術に関係した活動」(30.6%)、第三位が小学生を対象とした活動(28.3%)となっている。つまり「今後やってみたい活動」として人気のあるボランティア分野の第一位と第三位は、「かこがわウェルビーポイント」の活動と重なる³⁾。

2) 国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター『「大学生のボランティア活動等に関する調査」報告書』国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター、2020年、10頁。

3) 学生ボランティアに関しては、拙著『「ちょっと不安」と『もっと不安』——大学生のボランティア活動の意味をめぐって』国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター前

さらに近年、教育と研究に加え、社会貢献、地域貢献を社会的使命として掲げる大学が増加し、地域連携センター、ボランティアセンター、サービスラーニングセンターなどを学内に設置する動きが強まっている。インタビューにおいても強調されたことだが、ボランティアが有効に活動するためには、コーディネータの存在が大きい。年代層が異なれば、その年代層にあわせたコーディネータが必要となるが、これら学内機関の専門職が、この役割を果たしていくことが期待される。

(6) 考察

本事業は、ボランティアと地域通貨と寄附行為を、独自の形で融合させている点が注目される。本事業における地域通貨の多くの使途が、学校への寄附となっている点で、最終的に行政の大きな負担増になっていない点が興味深い。

地域通貨が注目された背景には、マネーゲームともいわれる金融資本、金融経済の暴走と、リーマンショックによるその破綻があったとあっていいだろう。サブプライムローンが含まれた債務担保証券に、様々なものをごちゃ混ぜにした金融商品に、大手保険会社が保険をかけられるような仕組みにし（CDS：クレジット・デフォルト・スワップ）、更にそこに格付会社が高評価をつけ、世界中の銀行、年金基金、保険会社、投資信託がこれを買うことで、破綻・破滅のリスクは世界規模となった。こうしたグローバルな金融資本に対する根本的疑問が、世界中から投げかけられた。

児童文学作家のミヒャエル・エンデは、かなり以前から、パン屋でパンを買うお金と、投機で使われる資本としてのお金は、全く別物であると警鐘を鳴らしてきた⁴⁾。そのメッセージが、地域通貨への期待としてつながっていった。全国各地で試みられる地域通貨だが、その運用に関しては多くの課題もある。そのような中、本事例における取組は、参照に値する貴重なものと言える。

(西尾 雄志)

(ヒアリング調査協力者)

所属	氏名
学校企画係 指導主事	前田 輝刀

ヒアリング調査実施日：令和3年6月21日 ※オンラインにて

掲書所収、西尾雄志・日下渉・山口健一『承認欲望の社会変革——ワークキャンプにみる若者の連帯技法』京都大学学術出版会、2015年、を参照いただければ幸いである。

4) 河邑厚徳+グループ現代『エンデの遺言「根源からお金を問うこと」』日本放送協会、2000年。

9 栃木県宇都宮市教育委員会

～講座企画・運営ボランティアスタッフ(Vスタッフ)養成講座～

(ヒアリング調査先)

名 称	宇都宮市 人材かがやきセンター（中央生涯学習センター5階）
連絡先	住所：〒320-0806 栃木県宇都宮市中央1丁目1-13 TEL：028-632-6332 FAX：028-632-6336

(1) 自治体の概要

ア 環境

栃木県の県庁所在地である宇都宮市は、県のほぼ中央に位置し、古くから交通の要衝として発展してきた。現在は、北関東の中核都市として、経済・情報・教育・文化・医療福祉・行政など様々な都市機能が集積している。

市の景観形成重点地区に指定されている大谷地区は、石灰質の大谷石の産地として知られており、市内には日本最古の磨崖仏といわれる「大谷観音」を始め、多くの石蔵などが点在している。平成30年には、これらの「大谷石文化」が日本遺産として認定されている。また、宇都宮市は度々餃子消費量日本一となる「餃子の街」として有名であるが、市内にはカクテルバーやジャズバーなどおしゃれなスポットも数多くあることから「カクテルの街」「Jazzの街」としても知られている。

イ 生涯学習施設

宇都宮市には、生涯学習センターが18か所と、市が進める「人づくり」の拠点として人材かがやきセンターがある。生涯学習センターでは、地域の身近な生活課題・地域課題の解決に向けた学びの場を提供しており、人材かがやきセンターでは、人材育成事業の他、顕在化する社会課題などに柔軟に対応するため多様な講座を提供している。

ウ 人材育成に係る施策

宇都宮市では、一人一人が生涯にわたって活躍し、豊かで安心して暮らせる社会を実現するためには、地域の課題解決を目指し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造することができる人材を育成していくことが重要としている。そこで、平成30年3月に策定した「第3次宇都宮市地域教育推進計画～うつのみや地域教育プラン～」では、施策の一つとして「学習を支える人材育成」を挙げている。

この施策では、市民の生活スタイルやニーズが多様化する中、学習成果を活用した活動を促進するためには、学んだ成果を活かして他者の学習活動を支えることができる人材を育成することが重要との考えに基づき、「講座企画・運営ボランティアスタッフの育成」を始め、「家庭教育支援活動者の育成」「子どもの体験活動指導者の育成」「社会教育主事の養成・活用促進」「魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実」といった5つの事業・取組等を実施している。

エ 地域課題

宇都宮市では、「地域を担う人づくり」を推進しているが、ボランティアに参加する住民の高齢化や人材不足が年々深刻化してきており、特に壮年層の人材確保が課題となっている。人材かがやきセンターや生涯学習センターが主催する講座の多くは、平日の日中に開催しているため、受講者の内訳をみると、60歳代以上の方が多く、女性の割合が高い状況になっている。

(2) ボランティアに関する推進体制

ア ボランティアの養成

宇都宮市では、生涯学習講座の企画立案から広報、実施までを担い、生涯学習の推進役となる人材を養成するため、人材かがやきセンターの主催講座として「講座企画・運営ボランティアスタッフ（Vスタッフ）養成講座」を実施している。

Vスタッフとは、市民ニーズや現代の社会情勢を多角的に捉え、市民目線による学習機会の提供を行うボランティアのことである。養成講座の対象は、宇都宮市民大学や生涯学習センターが行う講座の企画立案や運営に興味があり、受講終了後、1年以上、センター等でボランティア活動ができる市民としている。

養成講座は2部構成になっている。第1部では、生涯学習講座の企画立案・運営方法などに関する講義やグループワーク、仲間づくりなど、6回の講座を開講している。第2部では、人材かがやきセンターが主催する「かがやき塾」の企画立案から運営まで行うこととしている。企画を行う際、職員は基本的に介入しないようにしているが、地域における必要課題や住民の要求課題を意識するよう声かけするなど、必要に応じて助言を行うようにしている。

養成講座は「かがやき塾」の運営までを行って修了となる。修了後は、Vスタッフとして地域の生涯学習センター等で活動を始めることになるため、活動に当たっては同期の受講生でグループを作って活動する方が多いが、個人で活動する方や、先輩Vスタッフが組織する既存のグループに入って活動する方もいる。

令和3年度「講座企画・運営ボランティアスタッフ（Vスタッフ）養成講座

[1部]		
講座の企画立案・運営方法などに関する講義やグループワーク、仲間づくり		
1	6/ 2 (水)	生涯学習・社会教育とボランティア
2	6/ 9 (水)	宇都宮発・地域教育を学ぼう
3	6/16 (水)	講座の流れを学ぼう
4	6/23 (水)	先輩ボランティアスタッフ（Vスタッフ）から学ぼう
5	6/30 (水)	講座を企画しよう①
6	7/ 7 (水)	講座を企画しよう②

[2部]7月～

受講生みんなで、講座をつくります！

「かがやき塾」*の企画から運営まで行います！ *人材かがやきセンター主催講座

イ ボランティアへの支援

Vスタッフへの支援としては、「講座企画・運営ボランティアスタッフ（Vスタッフ）連絡会議」と「Vスタッフフォローアップ研修」の開催、「Vスタッフ通信」の発行などを行っている。

【講座企画・運営ボランティアスタッフ（Vスタッフ）連絡会議】

Vスタッフ連絡会議は年2回実施している。それぞれ2部構成になっており、第1部はVスタッフが企画した講座をフォローアップ研修（スキルアップ研修）として実施し、第2部では講座企画の募集や実施報告を行っている。

1回目の連絡会議では、人材かがやきセンターや生涯学習センター主催講座、宇都宮市民大学専門講座の企画募集や選考について説明を行い、2回目の連絡会議では、Vスタッフが企画提案した講座の選考結果や開催した講座の実施報告（企画・運営者、講座名、対象者、学習テーマ、アンケート評価等）を行っている。

【Vスタッフフォローアップ研修】

Vスタッフの講座企画・運営の資質向上に資する学習機会を提供することを目的に、以下のような研修を実施している。

Vスタッフフォローアップ研修（令和3年度）

1. 令和2年度Vスタッフ養成講座（第2部）「かがやき塾」【全2回】
2. Vスタッフ養成講座第1回目「生涯学習・社会教育とボランティア」
3. 大人の宇都宮学【全2回】【土曜日】
4. Vスタッフ企画・運営講座【全2回】
5. オトナ世代を楽しむために【全2回】
6. 子どもの体験活動支援者研修【全6回】【土曜日】
7. 令和3年度Vスタッフ養成講座（第2部）「かがやき塾」【全2回】

【Vスタッフ通信】

Vスタッフの交流機会を創出するため、平成30年度から新たに始めた取組で、年2回発行している。Vスタッフ通信では、生涯学習課からのお知らせのほか、活動中のVスタッフグループの紹介や実施中の講座についての情報等を発信している。

【講座企画運営費】

Vスタッフの活動は基本的に無給であるが、宇都宮市民大学専門講座について企画提案を行い、その企画が採用された場合、企画運営に必要な費用を講座企画運営費（R3実績：1講座あたり上限2万5千円）として実費が交付される。

(3) 事業の実際「講座企画・運営ボランティアスタッフ(Vスタッフ)養成講座」

ア 地域の実態の把握

生涯学習に関心のある市民(Vスタッフ)が、各生涯学習センター主催講座及び人材かがやきセンター主催講座の企画・運営に参画することで、行政目線からだけでなく、地域住民に近い視点で社会情勢を捉え、地域の実態に見合った学習機会の提供を行えるように配慮している。

イ 事業を活性化させるための工夫

養成講座は教育委員会事務局の職員と、教員籍の社会教育主事が担当し、それぞれの専門性を活かしながら、多様な視点でカリキュラムを編成するようにしている。

ウ 地域住民の変容

養成講座を通じて地域に対する意識が高まるだけでなく、受講者同士で新たなグループを結成するなど、地域住民の横のつながりが生まれるきっかけになっている。また、Vスタッフを養成することで地域の方々がセンターに関わるようになり、地域住民と協力して生涯学習講座の企画・運営に取り組むことができるようになった。

(4) 成果と課題

Vスタッフの養成を始めたことで、地域住民のボランティア活動の増加につながっただけでなく、住民同士の横のつながりが生まれ、地域の実態に見合った学習の機会を提供できるようになった。しかし、近年は、養成講座の受講を希望する住民が減少傾向にあり、Vスタッフの高齢化やグループ数の減少、講座の企画提案数の減少が課題となっている。

(5) 今後の方向性

地域住民がVスタッフとなって生涯学習講座の企画・運営に参画することは、地域のニーズや課題に応じた学習の機会を提供できるだけでなく、学んだ成果を生かして他者の学習活動を支えるといった学習と活動の循環の促進にもつながることから、今後もVスタッフの養成は継続したいと考えている。

(6) 考察

宇都宮市のボランティア活動推進の取組としてVスタッフの養成についてみてきたが、その特徴を挙げると、①養成から実践までの仕組みが確立されていること、②養成したボランティアへの支援制度(連絡会、研修、情報発信、予算措置)が整っていること、③地域教育の理念に基づき、地域の実情に応じた学習の機会が提供されていること、それによって④学習と活動の循環が生まれていることなどが挙げられる。

この養成講座は20年続いている事業である。一つの事業が長年継続して行われているということは単に仕組みがしっかりしているというだけでなく、それを運用してきた職員の力によるところも大きいと考える。現在、Vスタッフのなり手不足や高齢化といった課題を抱えているが、職員の方々の創意工夫によってこれらの課題をうまく乗り越え、今後も継続していってもらいたいと願っている。

(青木 康太郎)

(ヒアリング調査協力者)

所属	氏名
宇都宮市教育委員会生涯学習課	高田 正枝

ヒアリング調査実施日：令和3年6月25日

第2節
ヒアリングによる
事例調査から
見えてきたもの

第2節 ヒアリングによる事例調査から見えてきたもの

1 調査の背景——日本の人口、財政の現在と今後の見通し

周知のことではあるが、日本では現在、少子高齢化、人口減少が進んでいる。三菱総合研究所は¹⁾、日本の総人口は、2004年の1億2,800万人のピークから、2050年には9,500万人にまで落ち込むと予想している。この人口減を、年代別、地域別にみてみるとどうか。年代別に見ると、2020年以降、65歳以上の高齢人口は2020年以降、およそ3,500万人の高止まりで推移する一方、15～64歳の生産年齢人口は、ピークから3,500万人減の4,930万人、0～14歳の若年人口は、900万人減の821万人となる。この年代別の人口動態のいびつさが、日本の人口減の深刻さを物語っている。

また地域別に見るならば、人口の減少率は、人口50万人以上の都市がマイナス19.8%、人口30万人から50万人の地域がマイナス22.9%、人口10万人から30万人の地域がマイナス25.8%、人口5万人から10万人の地域がマイナス30.2%、人口1万人から5万人の地域がマイナス41.1%、人口6千人から1万人の地域がマイナス40.8%と予想されている。つまり人口が少ない地域ほど、人口減少のペースが急速となる。

また、財務省は国債や借入金をあわせたいわゆる「国の借金」が2021年6月末で、1,220兆6,368億円であることを発表した²⁾。

これらの事実を見るだけで、今後の日本社会や地方の将来を考えるに当たり、これまでと同じ方法、手法で考えることができないことがわかる。

このような背景のもと、本調査は、「地域住民の学び」に着目して、「地域住民の学び」が「地域づくりへとつながる」推進体制、充実方策、そして社会教育関係者の役割などを明らかにすることが目的としている。では、本調査から見えてきたものとは何であろうか。

2 調査から読み取れること

本調査から浮かび上がった、地域住民の学びが、地域づくりへとつながるために主要なポイントは次のようにまとめられるだろう。

1) 三菱総合研究所編『三菱総研の総合未来読本 phronesis「フロネシス」07 新しいローカリズム』丸善プラネット、2012年。総人口の推移、年代別、地域別の人口推移の記述は、同書を参照している。

2) JIJI.COM「国の借金、過去最高の1220兆円 6月末」
<https://www.jiji.com/jc/article?k=2021081000908&g=eco> (2021年11月21日閲覧)。

- ア 学びの循環を構築すること（静岡県教育委員会、新潟市生涯学習センター）
- イ PTAや公民館、NPO等との連携（岡山県庁生涯学習課、新潟市生涯学習センター、北九州市市民文化スポーツ局、益田市教育委員会）
- ウ コーディネーターの育成（岡山県庁生涯学習課、加古川市教育委員会、新潟市生涯学習センター、奥州市協働まちづくり部生涯学習スポーツ課、益田市教育委員会など）
- エ 参画者としての意識変革（新潟市生涯学習センター）
- オ 大学との連携（北九州市市民文化スポーツ局）
- カ アクティブ・ラーニングとしての学びの位置づけ（山形県金山町教育委員会）
- キ ライフキャリア教育の導入（益田市教育委員会）
- ク 中学校との連携（奥州市協働まちづくり部生涯学習スポーツ課）
- ケ ボランティアスタッフによる地域目線の確保（宇都宮市教育委員会）
- コ 学習と活動の循環の構築（宇都宮市教育委員会）
- サ ボランティアと地域通貨と寄附行為を融合した仕組みづくり（加古川市教育委員会）

いずれも、現場における試行錯誤を通じた工夫の積み重ねから得られたポイントと考えられる。地域が抱える課題は、人口減少など共通項はあるものの、その具体的な現れとその解決のための工夫は、地域によって様々である。しかしそのポイントは少なくとも、ア～サのようにまとめられると考えてよいであろう。

ただ本調査のように「地域づくり」に関して、「地域住民の学び」に注目して考えていくのなら、そこにおける「学び」とは、果たしてどのようなものなのか、より深く分析していくことも今後の課題となろう。

人は誰でも、周囲の環境に囲まれて生き、生活している。その環境に問題があるならば、それを改善しようとする。そうした行動を通して、人は環境に影響を与える。その逆に、人は周囲の環境からの影響を全く受けることなく生活することはできない。人は周囲の環境に働きかけ、そしてその環境から影響を受けて生きている。そのプロセスの中に新たな発見、つまり学びがある。今後の日本社会や地方の将来を考えるにあたり、これまでと同じ方法、手法で考えることができない現況の中で、この学びのプロセスは注目に値するだろう。

（西尾 雄志）

第4章
地域づくりにつながる
ボランティアの
推進に向けて

誰一人孤立しない心が触れあう社会を築く

令和2年度にスタートした『社会教育を基盤とした地域づくりに資するボランティアの推進体制に関する調査研究委員会』は、誰もが予測しない地球全土を襲った新型コロナウイルス感染拡大の中で実施することになった。

社会には、コロナパンデミック、医療体制の崩壊、ロックダウン、経済状況の悪化、さらには格差と分断などの言葉が溢れた。世界中の人々は、迫りくる未曾有の困難にどのように一致団結して立ち向かうかという共通の課題を突き付けられた。

コロナ禍が続く今、私たちは相互につながって生きているという現実を再認識し、地域社会において他者に対する優しさや共感力を高めることが求められている。その団結する力がよりよく発揮されるのは、人間にとって最も重要な“顔と顔を向き合わせる”人との絆があつてのことである。

しかし、残念ながら日本では「孤立」や「孤独」が社会問題化され、その結果で生じる人と人との関係が希薄となる「無縁社会」への危機意識が高まっている。

『OECD』が2005年に行った調査によれば、日本の「家族以外で、友人、職場の同僚、その他社会団体の人々と交流のない人」の割合は15.3%（最も低いオランダは2.0%）で、加盟国の中で最も高い割合になっている。

心配な調査報告がある。2021年8月10日に発表した、全国大学生生活協同組合連合会『届けよう！コロナ禍の学生生活アンケート調査』（7,637人回答）で、不安に思っていること聞いた回答によれば、「将来に対する不安を感じる」学生は66.7%（最も多い3年生は75.8%）、「意欲がわかず、無気力に感じる」学生は45.3%（最も多い2年生は51.4%）、「気分の落ち込み」を訴えた学生は41.6%（最も多い2年生は47.1%）だった。

文部科学省の調査（令和2年・2020年）を見てみよう。小中学校で不登校だった児童生徒と、小中高から報告があつた自殺者の数は、いずれも過去最多になった。調査は、コロナ禍で友達同士や先生と話す機会が減り、思春期の心の揺れがより激しくなつて鬱的症状を引き起こす例が増えたのではないかと分析している。

コロナ禍の中で、多くの行事が取りやめになり、対話型や課題解決型の学びは困難になっている。そのことで、子供・若者の自由な発想力や、自ら学ぶ姿勢を低下させ、自己肯定感を育む体験学習の機会が失われないかが心配である。その対応策として、家族だけではなく、地域の大人たちが気持ちを受けとめ分かち合おうと努力して、自己肯定感を高めるためのふれあい体験をすすめることが求められる。

そのためには、今まで以上に子供・若者と大人の出会いの機会を増やす取り組みが大切である。特に、全国ですすすめられている「地域学校協働活動」の充実が求められるが、より一層有意義な成果を得るためには、子供・若者の心を受けとめ、その意見を尊重する“受容力”を持ったボランティアの養成が大切である。

今、コロナ禍という困難な時代を乗り越えるために、行政、企業、非営利組織、

そして地域社会が一体となって結束しつつ立ち向かう気運が高まっている。そうした社会の変化の兆しには、苦難の中での一筋の光明を見る想いだ。

高齢化社会の深化を克服する持続可能なプログラム開発に立ち向かう

さて、今回実施したアンケート調査を見てみよう。

地域づくりのためのボランティア推進で最も多く行われている研修プログラムは、「ボランティアに取り組む方々のスキルアップを図る」（36.7%）であることが明らかになった。ボランティア活動の領域は年とともに多様化しており、地域社会の課題解決のために必要な知識や技術を学ぶプログラムが多く行われている。次いで「域内におけるボランティア活動全般の促進を図る」（16.5%）で、ボランティア人材の拡大を目的にした学習機会の提供が多くを占めていることもわかった。その他、「子供の読書活動を推進する人材を継続的に育成していく」「地域と学校をつなぐコーディネーターの育成・資質向上」など、社会教育推進政策にかかわる研修会も各地で行われていることが明らかになった。

ボランティア人材の育成・養成に関わる研修会等において、参加した年齢層で最も高い割合を占めたのが「40歳代」「50歳代」「60歳代以上」（19.2%）の参加者だった。その一方で「高校生以下」の割合は3.9%と低い割合となっており、次代を担う子供・若者への研修機会の充実が課題として見えてくる。

ボランティア活動を普及する施策の課題として最も高い割合を占めたのは、「ボランティア人材の高齢化が進んでいる」（40.1%）だった。次いで、「ボランティアが活躍できる機会の提供が十分ではない」（18.4%）となっている。その他の回答には、「単発的な企画にとどまっており、継続的な連携・協働が必ずしも十分ではない」「マッチングが難しい」と回答しており、人材の高齢化や持続可能な活動プログラムの開発が課題である。また、そうした課題に対応するために、重要な推進目標として、ボランティア活動に参加する世代の幅を広げる取り組みが各地ですすすめられていることが鮮明になった。

調査結果のように、ボランティアの高齢化は全国各地で報告されているが、高齢者が元気に参加できる“成熟社会”はけっしてマイナスの社会要因ではない。むしろ、多様な経験知を深めた高齢者だからこそ社会に貢献できる活動分野や特性があると考えると、更に活動分野の開拓と創造をすすめることを期待したい。

その一方で、子供・若者や社会人の現役世代の研修や活動プログラムの開発が課題になっていることが明らかになった。近年において、社会人のボランティア活動環境は、拡大し発展する途上にあるといえる。1990年代から日本で広がった企業の社会貢献活動は、国連『SDGs』提案によって企業や社会人の意識変革を更に促進させているとともに、17の活動分野を設定したことにより、社会貢献活動の目標をより具体的に示すことが可能になった。また、社会人・個人が仕事で身に付けたスキル

や経験、人脈などを生かしてNPOなどを無償で支援する社会貢献活動である「プロボノ」への参加も年ごとに増加している。

未来を展望しながら世代を超えて地域を知り地域に学ぶ

静岡県教育委員会は、中学生以上の若者を対象に、青少年リーダー育成事業として『青少年指導者級別認定事業』を実施し、顕著な成果を上げている。この事業では、子供・若者たちの「自分が小学生のときに出会ったお兄さんお姉さんのようになりたい」という想いを大切にしながら、初級、中級、上級の到達目標を設定した野外活動、自然観察や自然保全、清掃ボランティア、子供の学習支援等などの様々な選択可能なプログラムを企画し成果を上げている。

山形県金山町教育委員会は、「地域を知り、地域に学ぶ」をスローガンにして、金山町内の中・高生が運営する自主的ボランティアサークル『SUGI☆スターズ』の活動を支援し、明日を担う地域人材を育てている。子供・若者の主体性を最大限に尊重し、よき社会人として成長するように対等な関係を築いていることが特徴である。

福岡県北九州市市民文化スポーツ局の『学びと活動の環推進プラン』では、北九市内の大学と地域との連携により、子供たちの学習支援を始め地域の伝統文化を支える祭りなどの伝統行事に学生ボランティアが参加できる環境づくりを行い、高齢化する地域に若い世代が参加して活気を取り戻す契機を創出している。

子供・若者にとって大切なことは、異質なものと触れ合い交流する未知の世界での体験である。そこから様々な価値観にふれて多様性を発見し、心の中で摩擦が生まれることにより、新たな問いを探求していく力が膨らんでいく。

ボランティア・プログラムを企画するために大切なことは、地域で様々な生き方をしている人びとに出会い、言葉を交わすチャンスをつくり、その背景にある地域社会の課題を“ジブンゴト”として考えることだ。そして、自ら課題を見つけ、自ら問いを立てながら試行錯誤しながら課題解決方法を考え、自分にできることで貢献してみることで、学びはより深まっていく。次に、そうした体験を仲間と共有し、それぞれが気づいたことを発表しあい討論しながら考えあうことでより創造力は高まっていく。地域人材を育てるためには、そのような体験学習プログラムの開拓を期待したい。

ボランティア活動の最大の魅力は、自分が“必要”とされ、社会にとってかけがえのない人として認められる“小さな成功体験”を積み重ねることである。そうした成功体験は、自分の地域社会への愛着心や“責任ある市民”を育てていく一歩になるだろう。

人々が生きがいを喪失した社会には教育力は生まれない。子供・若者が育つ環境を育むためには、大人を含めた多様な人びとの生き方が花開きやすい生涯学習環境を整える必要がある。

新潟市教育ビジョン『第4次実施計画』の基本施策の一つである「人生100年時代を見据えた循環型生涯学習の推進」では、「学習成果を生かす活動への支援」として生涯学習ボランティアの育成事業に取り組んでいる。市民一人一人が自らの学習で培った知識や経験を教育活動や地域に生かすことを推進目標にしている。

栃木県宇都宮市教育委員会では、人づくりのための『運営ボランティアスタッフ養成講座』を実施し、市内18か所の生涯学習センターを『人材かがやきセンター』として“人づくり”の拠点と位置づけ、地域の身近な生活課題や地域課題の解決に向けた学びの場を提供している。また、人材育成事業のほか、顕在化する社会課題などに柔軟に対応するための多様な講座を市民に提供している。

プログラムの特色は、自分たちの暮らしを支えている自然環境や地域コミュニティを“体験的に知る”ことだ。そのプロセスの中で、参加者同士が個人個人の気づきを大切にして意見交換を行い、地域のあるべき未来の姿について思考をめぐらせ語りあっている。

生涯学習の魅力とは、未来から今を見つめるとともに、未来への出発点になる学びをすすめることである。未来のふる里の姿を展望しながら、世代の壁を超えて共になすべきこととは何かを考え、共にボランティア活動を実践し、共に地域で目指したい目標とは何かを考え共有する。そうした世代を超えたプログラムづくりを期待したい。

新しい教育課程に応えるために行政・企業・非営利組織・地縁組織がつながる

小・中学校では、新しい教育課程をもとに「よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくる」という目標を共有し、社会と連携協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むことを目指した『社会に開かれた教育課程』目標が定められている。

また、令和4年度の高等学校では、知識偏重教育を脱して課題解決力を育む「探求学習」が盛り込まれる。その多くの教科で、自分で課題を見つけ、情報を収集し、分析し、表現する学習方法が求められている。例えば、『現代社会』から衣替えして新しい必修科目となる『公共』では、教科書で「持続可能な開発目標」(SDGs)などがテーマになるなど、社会課題の設定から表現方法までの探求学習の手順を詳しく紹介している。新科目の『地理総合』では、地域防災などを学ぶ内容も盛り込まれる。

社会教育では、こうした学校教育の動きに呼応した主権者教育をすすめるとともに、自らの地域社会において多様な人々と交流するフィールドワークや、地域の課題解決のために自らの力を提供するボランティア学習プログラムを開発する必要がある。新教科『公共』の登場は、高校生が地域社会において“役に立つ存在”として認められる“成功体験”を積み重ねる機会になるとともに、将来のふる里を担う

“責任ある社会人”としての自覚を育んでいく試みが生まれるチャンスになるだろう。

島根県益田市教育委員会は、公民館を拠点にした“学社連携”の活性化を図り、中学校がすすめる“社会に開かれた教育課程”を公民館との連携によりすすめている。その結果、公民館は中学生のボランティア拠点をして機能するようになった。

また、高校の授業“探求学習”や“総合的学習の時間”においては、教育委員会や中間支援組織『ユタラボ』のコーディネートによって企業や地域組織での体験学習が活発になり、高校生の地域活動への参加が増加した。高校生は小学生のための“カタリバ”でボランティア活動を行い、小学生は高校生から中学に進学する心構えなどを学ぶなど、若者の“経験知の循環”を生みだして次世代の人材を育む試みを行っている。

さらには、子供・若者たちが変わる姿を見て大人の心にも灯がとまり、地域全体の社会参加意識によい変化をもたらしたと評価している。

ボランティアとは、自分にあるものを“おすそわけ”するオルタナティブ（身の丈に合った）な分かち合いが原点である。若者がお年寄りの“知恵”に頼り、お年寄りも若者の“元気”に頼りながら自然に補い合って生きていく。そうした、“世代が好循環する地域づくり”をすすめる、先駆的なプログラム・チャレンジが楽しみである。

学習環境の変化に対応した子供の意見を尊重する地域学校協働教育を

全国ですすめられている「地域学校協働活動」がより一層有意義な成果を得るには、“子供の意見の尊重”に配慮できるボランティアの養成が大切だ。

2021年4月に学習塾『個別教育舎』（東京都）が全国の小学校高学年、中・高校生の保護者2,400人を対象にネット上で行った意識調査によれば、コロナ禍¹⁾になり子供の自宅での学習時間が「増加した」が36%で、自宅学習時間の増加により「子供がストレスを感じている」は52%にのぼった。ストレスの原因は、「自宅だと集中力が続かない」（49%）が最も多く、続いて「やるべきことを自分で考えないといけない」（34%）、「わからない問題があったときにすぐに質問できない」（28%）、「友達と一緒に学習できない」（26%）と答えている。

子供にとって学びの場は多様であり、特に思春期の子供については、家から離れて安心して友達や異年齢の応援者と交流しながら学ぶ場も必要だ。この調査結果を見ると、従来の地域学校協働活動をより工夫しながらすすめていくことも大切ではないかと考える。

例えば、学校の自習室などを活用して「学びの共有の場」をつくり、小中学生と高校生や大学生とともに助けあいの中で学び合う“クロスエイジ・スタディ”ができる学習空間づくりをすることも考えられる。

東京都世田谷区の区立中学校では、日曜日に期間限定で「無料自習室」を開設した。校内の多目的ルームや図書室、視聴覚室、特別教室などを使い、友達と一緒に学べる「アクティブルーム」と、静かに1人で集中して学習する「サイレントルーム」のどちらかを選んで自習することができるスペースを提供している。

その最大の特徴は、大学生の“チューター“が勉強方法の相談にのることだ。その運営に参加するのは、この中学校の卒業生。世田谷区では、国の『GIGA スクール構想』により中学生全員に1人1台の iPad²⁾ が配布されている。その新たな学習ツールがより効果的に活かされるように、高校生や大学生が活用方法を助言している。中学校が地域の高校生や大学生のための“学びの共有空間”として機能する画期的な試みである。

“協働”(パートナーシップ)は、学校の教職員と保護者そして地域の人々が“同じ方向”を目指したときに生まれる。テーブルを一つにして、分かり合えるまで意見を交換し理解しあう努力を積み重ねることで革新的な取り組みが生まれる。

全国に普及しつつある『コミュニティ・スクール』は、そのための合議と合意形成の場として無限の可能性を秘めている。そして、地域と学校の協働をささえるボランティア活動は、市民が分かち合いを通して創造する教育の公共空間なのである。

(興梠 寛)

【注釈】

1) コロナ禍

2019 年末からの新型コロナウイルス感染症の流行による災難や危機的状況を指す言葉である。2021 年の政府による緊急事態宣言措置や 2022 年 3 月現在も続くまん延防止措置による厳しい制約の中で生活している状況を指す。

2) iPad (アイパッド)

米国アップル社が開発したタブレット型端末のシリーズ名。

国の GIGA スクール構想により、小中学生に1人1台の配布が推奨されているもので、端末の選定等については自治体によって異なる。

参考

社会教育を基盤とした地域づくりに資するボランティアの推進体制に関する調査

【確認事項】

- 都道府県、政令指定都市、市町村を対象とした調査となりますが、調査票は共通です。
- 本調査の結果については、個票を一般に公表することはありません。調査研究報告書内では集計結果や特徴的な記述部分を掲載いたしますが、自治体の特定がされないよう配慮いたします。

【回答要領】

- 各調査項目において、特に指定のない場合は、令和2年12月1日現在の実施状況について御回答ください。
- 行や列の追加や削除などの操作、セルの結合・解除などの操作は行わないでください。入力があれば、表示が欠けていても集計上問題はありません。
- 各設問に対する回答の方法は二種類です。
 - 黄色のセルは、リストから選択してください。
 - 青色のセルは、直接、キーボードで入力してください。
- 欄外(右側)に入力確認のためのメッセージがでる設問もありますので、入力漏れがないかそこで確認することができます。

【返信要領】

- ① ファイル名を次のように変更します
 【回答】質問紙調査票(●●県)○○市.xlsx ←(●●県)○○市を変更
- ② 令和3年1月18日(月)までに、次のアドレスあてに返信ください。
 返信先メールアドレス: koshu07@nier.go.jp

【お問合せ先】

文部科学省 国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター 担当:菅谷(すがや)
 電話:03-3823-8684 Mail:koshu07@nier.go.jp

ここから調査票となります。御協力よろしくお願いします。



1 基本情報

①	自治体名		
②	人口規模※市町村のみ		←令和2年12月1日現在でお答えください
③	回答部署名	部署	課名等
④	回答者	氏名	電話
			Mail

↑ 全て半角でハイフン(-)不要

2 調査項目

①	貴職の部署では、ボランティア人材の育成・養成に関わる研修会等を実施していますか。	
---	--	--

② ①の研修会等の概要について、令和元年度の実績で教えてください。【重点事業や特徴的なものを3事業まで】

※一人の対象者が複数回受講するようなものについては1事業としてご記入ください

事業 I	ア 事業名					
	イ 事業のねらい	←最も近いものをお選びください ←「その他」の詳細を記入				
	ウ 対象の属性 (複数回答可)	A_住民(個人)		B_住民(団体)		←該当する対象全てに「○」を選択するとともに、最もターゲットに据えている属性には「◎」を選択してください ←「その他」の詳細を記入
		C_行政職員		D_教職員		
		E_施設職員		F_その他		
	エ 対象の年齢層	低	~	高	例:対象が30歳代のみ場合は両方に30歳代選択 追加:上記のうち、最もターゲットに据えている年齢層はありますか。	
	オ 研修会等を修了するまでに受講者が要する期間					「その他」の詳細を記入↓
	カ 研修場所 (複数回答可)	A_役所・庁舎		B_社会教育施設		←会場として使用しているもの全てに「○」を選択するとともに、主たる会場となっているものに「◎」を選択してください ←「その他」の詳細を記入
		C_学校施設		D_B・C以外の公共施設		
E_民間施設			F_その他			
キ 研修会を実施する上で、他の主体と連携・協力していますか						
ク 「キ」で「A_連携している」と回答した方はその詳細について、「C_連携していないが、今後、連携を予定・計画している」と回答した方は現時点での構想を、次の表中に「○」で選択して教えてください。						
(複数回答可)	事業の共催	企画時における助言	事業運営の補助	連携先からの講師派遣	研修修了者の活動場所共有	その他(※2)
首長or教育委員会						
学校教育行政						
高等教育機関						
学校等(高等教育機関以外)						
社会教育関係団体						
NPO						
民間事業者						
他自治体						
その他(※1)						
※その他(※1)(※2)の行列に入力をされた方は、その具体を記入してください↓						
その他(※1)						
その他(※2)						
ケ 研修方法 (複数回答可)	A_講義		B_ワークショップ		←取り入れている研修方法全てに○を選択してください ←「その他」の詳細を記入	
	C_フィールドワーク		D_その他			
コ 研修終了者が実際の活動に着手するまでの支援						
						←「その他」の詳細を記入

※事業入力を一つ目で終える方は5ページ目(168行目)の③へお進みください

資料1

事業 2	ア 事業名					
	イ 事業のねらい	←最も近いものをお選びください ←「その他」の詳細を記入				
ウ 対象の属性 (複数回答可)	A_住民(個人)		B_住民(団体)		←該当する対象全てに「○」を選択するとともに、最もターゲットに据えている属性には「◎」を選択してください ←「その他」の詳細を記入	
	C_行政職員		D_教職員			
	E_施設職員		F_その他			
エ 対象の年齢層	低	~	高	例:対象が30歳代のみ場合は両方に30歳代選択 追加:上記のうち、最もターゲットに据えている年齢層はありますか。		
オ 研修会等を修了するまでに受講者が要する期間						「その他」の詳細を記入↓
カ 研修場所 (複数回答可)	A_役所・庁舎		B_社会教育施設		←会場として使用しているもの全てに「○」を選択するとともに、主たる会場となっているものに「◎」を選択してください ←「その他」の詳細を記入	
	C_学校施設		D_B・C以外の公共施設			
	E_民間施設		F_その他			
キ 研修会を実施する上で、他の主体と連携・協力していますか						
ク 「キ」で「A_連携している」と回答した方はその詳細について、「C_連携していないが、今後、連携を予定・計画している」と回答した方は現時点での構想を、次の表中に「○」で選択して教えてください。						
(複数回答可)	事業の共催	企画時における助言	事業運営の補助	連携先からの講師派遣	研修修了者の活動場所共有	その他(※2)
首長or教育委員会						
学校教育行政						
高等教育機関						
学校等(高等教育機関以外)						
社会教育関係団体						
NPO						
民間事業者						
他自治体						
その他(※1)						
※その他(※1)(※2)の行列に入力をされた方は、その具体を記入してください↓						
その他(※1)						
その他(※2)						
ケ 研修方法 (複数回答可)	A_講義		B_ワークショップ		←取り入れている研修方法全てに○を選択してください ←「その他」の詳細を記入	
	C_フィールドワーク		D_その他			
コ 研修終了者が実際の活動に着手するまでの支援						←「その他」の詳細を記入

※事業入力を二つ目で終える方は5ページ目(168行目)の③へお進みください

資料1

事業 3	ア 事業名					
	イ 事業のねらい	←最も近いものをお選びください ←「その他」の詳細を記入				
	ウ 対象の属性 (複数回答可)	A_住民(個人)		B_住民(団体)		←該当する対象全てに「○」を選択するとともに、最もターゲットに据えている属性には「◎」を選択してください ←「その他」の詳細を記入
	C_行政職員		D_教職員			
	E_施設職員		F_その他			
エ 対象の年齢層	低	~	高	例:対象が30歳代のみ場合は両方に30歳代選択 追加:上記のうち、最もターゲットに据えている年齢層はありますか。		
オ 研修会等を修了するまでに受講者が要する期間					「その他」の詳細を記入↓	
カ 研修場所 (複数回答可)	A_役所・庁舎		B_社会教育施設		←会場として使用しているもの全てに「○」を選択するとともに、主たる会場となっているものに「◎」を選択してください ←「その他」の詳細を記入	
	C_学校施設		D_B・C以外の公共施設			
	E_民間施設		F_その他			
キ 研修会を実施する上で、他の主体と連携・協力していますか						
ク 「キ」で「A_連携している」と回答した方はその詳細について、「C_連携していないが、今後、連携を予定・計画している」と回答した方は現時点での構想を、次の表中に「○」で選択して教えてください。						
(複数回答可)	事業の共催	企画時における助言	事業運営の補助	連携先からの講師派遣	研修修了者の活動場所共有	その他(※2)
首長or教育委員会						
学校教育行政						
高等教育機関						
学校等(高等教育機関以外)						
社会教育関係団体						
NPO						
民間事業者						
他自治体						
その他(※1)						
※その他(※1)(※2)の行列に入力をされた方は、その具体を記入してください↓						
その他(※1)						
その他(※2)						
ケ 研修方法 (複数回答可)	A_講義		B_ワークショップ		←取り入れている研修方法全てに○を選択してください	
	C_フィールドワーク		D_その他			
					←「その他」の詳細を記入	
コ 研修終了者が実際の活動に着手するまでの支援						
					←「その他」の詳細を記入	

資料1

③ 貴職の部署において、すでにボランティア活動に取り組んでいる方々や団体等を対象に実施しているボランティア活動の推進を目的とした支援事業や仕組みがあれば教えてください。【最大3つまで】		
取組1	ア 事業の種類	「その他」の詳細を記入↓
	イ 取組名	
	ウ 取組の概要	
取組2	ア 事業の種類	「その他」の詳細を記入↓
	イ 取組名	
	ウ 取組の概要	
取組3	ア 事業の種類	「その他」の詳細を記入↓
	イ 取組名	
	ウ 取組の概要	

④ 貴職の部署における、ボランティア活動の普及に関する施策の成果と課題について教えてください。		
ア 成果		「その他」の詳細を記入↓
イ 課題		「その他」の詳細を記入↓

⑤ ④で回答された成果と課題に対して、現在考えている改善策や解決策などがありましたら、記入できる範囲で教えてください。		

設問は以上です。御協力ありがとうございました。

【返信要領】

① ファイル名を次のように変更します

【回答】質問紙調査票(●●県)〇〇市.xlsx ←(●●県)〇〇市を変更

② 令和3年1月18日(月)までに、次のアドレスあてに返信ください。

返信先メールアドレス: koshu07@nier.go.jp

【お問合せ先】

文部科学省 国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター 担当:菅谷(すがや)

電話:03-3823-8684

Mail:koshu07@nier.go.jp

質問紙調査にご回答いただいた部署

	区分	回答部署		区分	回答部署
1	都道府県	生涯学習推進局生涯学習課	56	政令指定都市	教育総務課
2	都道府県	生涯学習課	57	政令指定都市	市民部 創造都市・文化振興課
3	都道府県	生涯学習文化財課	58	政令指定都市	生涯学習課
4	都道府県	生涯学習課	59	政令指定都市	生涯学習部生涯学習推進担当
5	都道府県	生涯学習課	60	政令指定都市	生涯学習部 生涯学習担当
6	都道府県	教育庁生涯教育・学習振興課	61	政令指定都市	地域教育支援部 地域教育振興課
7	都道府県	教育庁社会教育課	62	政令指定都市	総務部総務課
8	都道府県	生涯学習課	63	政令指定都市	生涯学習部生涯学習課
9	都道府県	生涯学習課	64	政令指定都市	市民局生涯学習課
10	都道府県	生涯学習課	65	政令指定都市	市民文化スポーツ局生涯学習課
11	都道府県	生涯学習推進課	66	政令指定都市	教育委員会教育支援部生涯学習課
12	都道府県	生涯学習課	67	政令指定都市	文化市民局市民生活部生涯学習課
13	都道府県	地域教育支援部生涯学習課	68	市町村	生涯学習係
14	都道府県	生涯学習課	69	市町村	生涯学習課
15	都道府県	生涯学習推進課	70	市町村	生涯学習係
16	都道府県	生涯学習・文化財室	71	市町村	生涯学習課
17	都道府県	生涯学習課	72	市町村	教学課
18	都道府県	生涯学習・文化財課	73	市町村	教育課生涯学習係
19	都道府県	生涯学習課	74	市町村	生涯学習G
20	都道府県	文化財・生涯学習課	75	市町村	社会教育担当
21	都道府県	環境生活部環境生活政策課	76	市町村	教育課
22	都道府県	社会教育課	77	市町村	生涯学習課
23	都道府県	生涯学習課	78	市町村	教育課
24	都道府県	社会教育・文化財保護課	79	市町村	舟橋村教育委員会
25	都道府県	生涯学習課	80	市町村	社会教育課
26	都道府県	社会教育課	81	市町村	教育委員会事務局
27	都道府県	市町村教育室 地域教育振興課	82	市町村	生涯学習課
28	都道府県	社会教育課	83	市町村	教育課
29	都道府県	人権・地域教育課	84	市町村	教育委員会事務局
30	都道府県	教育庁生涯学習局生涯学習課	85	市町村	教育課社会教育係
31	都道府県	社会教育課	86	市町村	教育課
32	都道府県	社会教育課	87	市町村	生涯学習課
33	都道府県	岡山県教育庁生涯学習課	88	市町村	社会教育文化財保護係
34	都道府県	学びの変革推進部 生涯学習課	89	市町村	教育委員会事務局
35	都道府県	社会教育・文化財課	90	市町村	社会教育課
36	都道府県	生涯学習課	91	市町村	教育課
37	都道府県	生涯学習・文化財課	92	市町村	生涯学習課
38	都道府県	社会教育課	93	市町村	社会教育係
39	都道府県	生涯学習課	94	市町村	教育委員会
40	都道府県	社会教育課	95	市町村	教育委員会
41	都道府県	まなび課	96	市町村	生涯学習班
42	都道府県	生涯学習課	97	市町村	教育委員会
43	都道府県	熊本県教育庁市町村教育局社会教育課	98	市町村	社会教育課
44	都道府県	大分県教育庁社会教育課	99	市町村	生涯学習課
45	都道府県	生涯学習課	100	市町村	教育生涯学習班 社会教育係
46	都道府県	社会教育課	101	市町村	社会教育課社会教育係
47	都道府県	生涯学習振興課	102	市町村	社会教育課
48	政令指定都市	生涯学習部生涯学習推進課	103	市町村	教育課
49	政令指定都市	生涯学習支援センター	104	市町村	生涯学習振興課
50	政令指定都市	生涯学習振興課	105	市町村	生涯学習部社会教育課
51	政令指定都市	生涯学習振興課	106	市町村	社会教育課
52	政令指定都市	生涯学習文化財課	107	市町村	生涯学習課
53	政令指定都市	生涯学習推進課	108	市町村	生涯学習課
54	政令指定都市	生涯学習部生涯学習課	109	市町村	社会教育課
55	政令指定都市	生涯学習センター	110	市町村	生涯学習課

資料2

	区分	回答部署		区分	回答部署
111	市町村	生涯学習課	166	市町村	地域振興部生涯学習課
112	市町村	生涯学習課	167	市町村	生涯学習課
113	市町村	社会教育課	168	市町村	生涯学習課
114	市町村	社会教育課	169	市町村	生涯学習課
115	市町村	生涯学習課	170	市町村	社会教育課
116	市町村	生涯学習課 生涯学習担当	171	市町村	地域教育課
117	市町村	生涯学習スポーツ課	172	市町村	教育委員会 生涯学習文化財課
118	市町村	教育委員会事務局	173	市町村	生涯学習課
119	市町村	教育委員会事務局	174	市町村	生涯学習課
120	市町村	生涯学習課	175	市町村	社会教育課
121	市町村	生涯学習課	176	市町村	生涯学習課
122	市町村	市民活動部 生涯学習課	177	市町村	生涯学習課
123	市町村	生涯学習課	178	市町村	生涯学習課
124	市町村	生涯学習課	179	市町村	文化学習活動推進課
125	市町村	文化生涯学習室	180	市町村	生涯学習課
126	市町村	社会教育課 地域教育連携室	181	市町村	社会教育青少年課
127	市町村	生涯学習課	182	市町村	生涯学習課
128	市町村	生涯学習課	183	市町村	生涯学習課
129	市町村	社会教育課	184	市町村	生涯学習課
130	市町村	生涯学習課	185	市町村	生涯学習課
131	市町村	社会教育課	186	市町村	生涯学習部生涯学習課生涯学習センター
132	市町村	生涯学習振興課	187	市町村	地域文化スポーツ部生涯学習課
133	市町村	地域学習推進課	188	市町村	市民協働推進部中央公民館
134	市町村	生涯学習課	189	市町村	生涯学習課
135	市町村	生涯学習課	190	市町村	中央図書館
136	市町村	生涯学習課	191	市町村	生涯学習課
137	市町村	社会教育課	192	市町村	学校教育課
138	市町村	社会教育課	193	市町村	文化振興課
139	市町村	菊池市中央公民館	194	市町村	生涯学習課
140	市町村	社会教育課	195	市町村	社会教育課
141	市町村	社会教育課	196	市町村	社会教育課
142	市町村	社会教育課	197	市町村	教育総務部社会教育課
143	市町村	生涯学習課	198	市町村	社会教育課
144	市町村	生涯学習文化課	199	市町村	生涯学習課
145	市町村	生涯学習課	200	市町村	生涯学習課
146	市町村	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課	201	市町村	社会教育課
147	市町村	生涯学習課	202	市町村	生涯学習課
148	市町村	社会教育課	203	市町村	社会教育課
149	市町村	生涯学習総合センター	204	市町村	生涯学習推進課
150	市町村	文化生涯学習課	205	市町村	教育総務部生涯学習課
151	市町村	生涯学習課	206	市町村	教育文化部生涯学習課
152	市町村	生涯学習課	207	市町村	社会教育・文化財課
153	市町村	社会教育課	208	市町村	生涯学習課
154	市町村	社会教育課	209	市町村	生涯学習課
155	市町村	生涯学習・文化財課	210	市町村	生涯学習課
156	市町村	生涯学習課	211	市町村	市民局まちづくり推進部人権・生涯学習課
157	市町村	生涯学習課	212	市町村	生涯学習課
158	市町村	生涯学習・文化財課	213	市町村	地域学習振興課
159	市町村	教育政策課 社会教育室	214	市町村	生涯学習課
160	市町村	生涯学習課	215	市町村	市民文化部 生涯学習推進課
161	市町村	社会教育課	216	市町村	生涯学習課
162	市町村	生涯学習課	217	市町村	生涯学習課
163	市町村	生涯学習課	218	市町村	生涯学習課
164	市町村	社会教育課	219	市町村	生涯学習課
165	市町村	生涯学習・スポーツ課			

資料2

社会教育を基盤とした地域づくりに資するボランティアの推進体制に関する調査研究
単純集計表

※灰色塗りは、各調査項目においてその他を除き最も多かった回答

回収率

	対象	回収	回収率
都道府県	47	47	100%
政令指定都市	20	20	100%
市町村	189	152	80.4%
合計	256	219	85.5%

回答部署

	教育委員会	首長部局	その他
都道府県(n=47)	45	2	0
	95.7%	4.3%	0%
政令指定都市(n=20)	16	4	0
	80%	20%	0%
市町村(n=152)	143	9	0
	94.1%	5.9%	0%

2. ①ボランティア人材の育成・養成に関わる研修会等の実施状況

	1~3回	4~10回	11回以上	実施していない
都道府県(n=47)	17	9	11	10
	36.2%	19.1%	23.4%	21.3%
政令指定都市(n=20)	5	5	8	2
	25%	25%	40%	10%
市町村(n=152)	48	19	7	78
	31.6%	12.5%	4.6%	51.3%

2. ②イ 事業のねらい ※各自治体最大3事業まで回答、nは実施事業数

	ボランティア活動全般の促進	特定の事業におけるボランティアの養成	社会教育施設で活動するボランティアの養成	新たな担い手の育成	ボランティアのスキルアップ	その他
都道府県(n=79)	13	12	5	12	29	8
	16.5%	15.2%	6.3%	15.2%	36.7%	10.1%
政令指定都市(n=45)	5	8	9	5	12	6
	11.1%	17.8%	20.0%	11.1%	26.7%	13.3%
市町村(n=127)	18	28	4	31	37	9
	14.2%	22%	3.1%	24.4%	29.1%	7.1%

2. ②ウ 対象の属性 ※nは実施事業数（都道府県79、政令指定都市45、市町村127）に係る回答数の合計（複数回答）

	住民（個人）	住民（団体）	行政職員	教職員	施設職員	その他
都道府県(n=271)	70	43	55	41	39	23
	25.8%	15.9%	20.3%	15.1%	14.4%	8.5%
政令指定都市(n=67)	39	10	3	3	5	7
	58.2%	14.9%	4.5%	4.5%	7.5%	10.4%
市町村(n=242)	116	50	22	24	14	16
	47.9%	20.7%	9.1%	9.9%	5.8%	6.6%

2. ②エ 対象の年齢層 ※nは実施事業数（都道府県79、政令指定都市45、市町村127）に係る回答数の合計（複数回答）

	高校生以下	大学生・専門学校生等	ABを除く30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上
都道府県(n=381)	15	21	55	71	73	73	73
	3.9%	5.5%	14.4%	18.6%	19.2%	19.2%	19.2%
政令指定都市(n=211)	7	18	30	38	38	40	40
	3.3%	8.5%	14.2%	18.0%	18.0%	19.0%	19.0%
市町村(n=558)	29	49	70	95	102	109	104
	5.2%	8.8%	12.5%	17%	18.3%	19.5%	18.6%

資料2

2. ②オ 修了に要する期間 ※nは実施事業数

	半日未満	半日以上1日未満	1日以上1週間未満	1週間以上1か月未満	1か月以上	その他	記入なし
都道府県(n=79)	21	26	16	2	7	6	1
	26.6%	32.9%	20.3%	2.5%	8.9%	7.6%	1.3%
政令指定都市(n=45)	12	1	3	6	16	7	0
	26.6%	2.2%	6.7%	13.3%	35.6%	15.6%	0%
市町村(n=127)	54	11	15	5	18	24	0
	42.5%	8.6%	11.8%	3.9%	14.2%	18.9%	0%

2. ②カ 研修場所 ※n実施事業数（都道府県79、政令指定都市45、市町村127）に係る回答数の合計（複数回答）

	役所・庁舎	社会教育施設	学校施設	それ以外の公共施設	民間施設	その他
都道府県(n=144)	32	52	9	33	13	5
	22.2%	36.1%	6.3%	22.9%	9%	3.5%
政令指定都市(n=68)	9	34	4	14	4	3
	13.2%	50%	5.9%	20.6%	5.9%	4.4%
市町村(n=205)	30	100	17	30	13	15
	14.6%	48.8%	8.3%	14.6%	6.3%	7.3%

2. ②キ 連携の有無 ※nは実施事業数

	連携している	連携していない	今後、連携を予定・計画している
都道府県(n=79)	71	5	3
	89.9%	6.3%	3.8%
政令指定都市(n=45)	29	15	1
	64.4%	33.3%	2.2%
市町村(n=127)	92	33	2
	72.4%	26%	1.6%

2. ②ク 連携対象 ※n実施事業数（都道府県79、政令指定都市45、市町村127）に係る回答数の合計（複数回答）

	首長・教育委員会	学校教育行政	高等教育機関	学校等(高等教育機関以外)	社会教育関係団体	NPO	民間事業者	他自治体	その他
都道府県(n=331)	86	37	39	27	37	25	23	19	38
	26%	11.2%	11.8%	8.2%	11.2%	7.6%	6.9%	5.7%	11.5%
政令指定都市(n=93)	8	10	10	4	15	14	12	5	15
	8.6%	10.8%	10.8%	4.3%	16.1%	15.1%	12.9%	5.4%	16.1%
市町村(n=351)	95	25	22	21	69	19	26	14	60
	27.1%	7.1%	6.3%	6%	19.7%	5.4%	7.4%	4%	17.1%

2. ②ク 連携内容【都道府県】

	事業の共催	企画時における助言	事業運営の補助	講師派遣	活動場所の共有	その他
首長・教育委員会(n=86)	20	16	24	11	11	4
	23.3%	18.6%	27.9%	12.8%	12.8%	4.7%
学校教育行政(n=37)	6	4	11	8	6	2
	16.2%	10.8%	29.7%	21.6%	16.2%	5.4%
高等教育機関(n=39)	2	8	6	19	3	1
	5.1%	20.5%	15.4%	48.7%	7.7%	2.6%
学校等(高等教育機関以外)(n=27)	0	2	4	8	10	3
	0%	7.4%	14.8%	29.6%	37%	11.1%
社会教育関係団体(n=37)	6	3	9	15	4	0
	16.2%	8.1%	24.3%	40.5%	10.8%	0%
NPO(n=25)	0	4	3	18	0	0
	0%	16%	12%	72%	0%	0%
民間事業者(n=23)	1	5	3	13	0	1
	4.3%	21.7%	13%	56.5%	0%	4.3%
他自治体(n=19)	5	1	3	8	1	1
	26.3%	5.3%	15.8%	42.1%	5.3%	5.3%
その他(n=38)	8	6	9	9	4	2
	21.1%	15.8%	23.7%	23.7%	10.5%	5.3%

資料2

2. ②ク 連携内容【政令指定都市】

	事業の共催	企画時における助言	事業運営の補助	講師派遣	活動場所の共有	その他
首長・教育委員会(n=8)	0	0	0	6	0	2
	0%	0%	0%	75%	0%	25%
学校教育行政(n=10)	1	1	2	5	1	0
	10%	10%	20%	50%	10%	0%
高等教育機関(n=10)	1	1	1	7	0	0
	10%	10%	10%	70%	0%	0%
学校等(高等教育機関以外)(n=4)	1	1	0	1	1	0
	25%	25%	0%	25%	25%	0%
社会教育関係団体(n=15)	3	3	2	5	1	1
	20%	20%	13.3%	33.3%	6.7%	6.7%
NPO(n=14)	2	3	2	7	0	0
	14.3%	21.4%	14.3%	50%	0%	0%
民間事業者(n=12)	1	1	0	7	2	1
	8.3%	8.3%	0%	58.3%	16.7%	8.3%
他自治体(n=5)	2	0	0	3	0	0
	40%	0%	0%	60%	0%	0%
その他(n=15)	2	3	3	4	3	0
	13.3%	20%	20%	26.7%	20%	0%

2. ②ク 連携内容【市町村】

	事業の共催	企画時における助言	事業運営の補助	講師派遣	活動場所の共有	その他
首長・教育委員会(n=95)	24	18	21	17	11	4
	25.3%	18.9%	22.1%	17.9%	11.6%	4.2%
学校教育行政(n=25)	3	4	4	6	6	2
	12%	16%	16%	24%	24%	8%
高等教育機関(n=22)	0	3	3	11	2	3
	0%	13.6%	13.6%	50%	9.1%	13.6%
学校等(高等教育機関以外)(n=21)	1	1	2	6	9	2
	4.8%	4.8%	9.5%	28.6%	42.9%	9.5%
社会教育関係団体(n=69)	13	11	16	16	10	3
	18.8%	15.9%	23.2%	23.2%	14.5%	4.3%
NPO(n=19)	4	4	4	5	2	0
	21.1%	21.1%	21.1%	26.3%	10.5%	0%
民間事業者(n=26)	5	4	5	6	5	1
	19.2%	15.4%	19.2%	23.1%	19.2%	3.8%
他自治体(n=14)	3	0	2	7	2	0
	21.4%	0%	14.3%	50%	14.3%	0%
その他(n=60)	9	10	9	15	8	9
	15%	16.7%	15%	25%	13.3%	15%

2. ②ケ 研修方法 ※n実施事業数（都道府県79、政令指定都市45、市町村127）に係る回答数の合計（複数回答）

	講義	ワークショップ	フィールドワーク	その他
都道府県(n=160)	74	63	8	15
	46.3%	39.4%	5%	9.4%
政令指定都市(n=86)	40	2	16	5
	46.5%	2.3%	18.6%	5.8%
市町村(n=243)	111	83	27	22
	45.7%	34.2%	11.1%	9.1%

2. ②コ 活動に着手するまでの支援 ※nは実施事業数

	活動機会の提供	活動情報の提供・相談	人材バンク等への登録	行っていない	その他	記入なし
都道府県(n=79)	13	30	3	27	6	0
	16.4%	38%	3.8%	34.2%	7.6%	0%
政令指定都市(n=45)	17	16	2	6	3	1
	37.8%	35.6%	4.4%	13.3%	6.7%	2.2%
市町村(n=127)	55	32	2	24	7	7
	43.3%	25.2%	1.6%	18.9%	5.5%	5.5%

資料2

2. ③ア 既に活動を行っている方への支援事業の種類 ※各自治体最大3事業まで回答、nは実施事業数

	ボランティア活動ガイド等の作成・頒布	ボランティア同士が情報交流できる場の設定	関係団体による情報交換の場の設定	ボランティア活動に係る経費を予算計上	ボランティアポイントの導入	その他
都道府県(n=51)	4	18	5	10	0	14
	7.8%	35.3%	9.8%	19.6%	0%	27.5%
政令指定都市(n=36)	5	12	2	4	1	12
	13.9%	33.3%	5.6%	11.1%	2.8%	33.3%
市町村(n=142)	14	24	8	55	2	39
	9.9%	16.9%	5.6%	38.7%	1.4%	27.5%

2. ④ア 施策の成果

	研修会の受講者数が増加している	人材バンク等への登録者が増加している	ボランティアが活躍する活動機会が増加している	ボランティア活動に関する情報数が増加している	関係各所の連携・協働が進んでいる	その他	記入なし
都道府県(n=47)	3	4	9	1	13	13	4
	6.4%	8.5%	19.1%	2.1%	27.7%	27.7%	8.5%
政令指定都市(n=20)	0	2	5	2	2	6	3
	0%	10%	25%	10%	10%	30%	15%
市町村(n=152)	7	9	38	1	29	28	40
	4.6%	5.9%	25%	0.7%	19.1%	18.4%	26.3%

2. ④イ 施策の課題

	ボランティアの確保が十分ではない	ボランティア人材の高齢化が進んでいる	ボランティアが活躍できる機会の提供が十分ではない	その他	記入なし
都道府県(n=47)	12	18	6	8	3
	25.5%	38.3%	12.8%	17%	6.4%
政令指定都市(n=20)	2	9	3	4	2
	10%	45%	15%	20%	10%
市町村(n=152)	28	61	17	13	33
	18.4%	40.1%	11.2%	8.6%	21.7%

資料2

2. ⑤ 現在考えている改善策や解決策

※自治体が特定できる文言については、文意を損なわない範囲で修正を行っています。

※項目間に跨がる回答については、各項目において記述が重複している場合があります。

No	区分	自由記述
若者の参画		
1	都道府県	高校生や大学生などの若者を主なターゲットとし、ボランティアや社会参加活動の機会を増やしていきたい。
2	都道府県	〇〇県では多くの地域で高齢化が進み、地域コミュニティの活性化が課題となっている。元気な高齢者の活躍の場と、若者が地域づくりに積極的に参画できる機会の創出が、社会教育行政に求められている。
3	都道府県	高校生や若い世代を対象とした事業の企画・実施や、高等学校や大学と連携した事業展開する。
4	都道府県	県生涯学習センターで実施している、高校生年代を対象としたヤングボランティア育成研修は、課題である人材の高齢化解消にもつながるので、力を入れていく。また、県南生涯学習センターで運営している生涯学習ボランティアに関するホームページなどを活用し、情報提供、マッチングを進めていく。
5	都道府県	大学等への出前講座による学生のボランティア意欲の喚起等。
6	都道府県	生涯学習ボランティアに携わる若者を増やすため、高校生を対象とする出前講座を実施。
7	都道府県	若者（高校生）が地域学校協働本部と連携・協働し地域づくり・地域振興に参画する仕組みの構築。
8	都道府県	ボランティアを養成する研修会を継続し、比較的若い層の新しい人材の受講を、市町を通して促していく。
9	都道府県	PTAや公民館、婦人会等の社会教育団体との連携を図り、コーディネーターをはじめとする新たなボランティア人材の発掘及び後継者育成につながる研修会を開催し、ボランティア活動の気運の醸成に努める。
10	都道府県	高校生が居住する市町や地域で活動できるシステム作りに努める。
11	政令指定都市	大学への広報やWebシステムの活用により、大学生の参加を促している。
12	政令指定都市	人材育成の受け皿として、関係各所での制度設計について検討をすすめている。 公民館における活動の担い手の若年層化について、引き続き解決策を模索していく。
13	市町村	課題に、地域のボランティアの高齢化、マンネリ化、固定観念などがあり、思うように事業が進まない現状がある。また、学校のニーズではなく、ボランティアがやりたい事を学校に押し付ける傾向がある。そこで、地域学校協働連携本部を今年度立ち上げ、学校の求める児童生徒の姿、教育目標をボランティアと共有し学校のニーズに応じた事業の推進を図る。また、農業などの若手担い手をボランティアに取り込む仕組みづくりを行いたい。
14	市町村	学校教育への支援や、家庭教育への支援、子育てへの支援、遊び場づくりなど、ボランティア活動の場は多くあるが、活動を知らない住民も多く、情報発信の方法については、今後の課題となっている。また、若い人たちも中に入りやすく、仕事をしながらでも継続して実施できる活動の検討が必要だと考える。
15	市町村	子どもの体験活動に参加している児童を、成長過程に併せた指導を行い、高校生や大学生となってもボランティア活動を続けていくように育成している。
16	市町村	読書ボランティアの高齢化が課題となっており、数年前から、高校生等を対象に読み聞かせ講座を開催している。講義に加えて保育施設での読み聞かせの実践も実施しており、読む立場の喜びを感じてもらうことで、将来の活動に繋がっていただきたいと考えている。
17	市町村	課題①：活動されている個人や団体の方々の高齢化や固定化。 解決策①：子育て世代が活動の新たな担い手となるような仕組み作りの提案。 課題②：新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、世の中全体の外出自粛ムードの加速が予想され、リモートやSNS等がより一層スタンダードとなることを前提に、新たな形の周知・啓発活動の考案。 解決策②：メディアやSNS等を多用する世代に的を絞った周知・啓発活動。
18	市町村	活動依頼は多いが、高齢化に伴う退会者の人数に比べると新規登録者が少なく、登録人数が減少しているため、ミニコンサートを伴うボランティア研修会の開催等、幅広い層の目にとまるような活動周知を行う。 また、ボランティア募集の際の広報先を、自治体窓口や社会教育施設以外にも広げて、幅広い年齢層の人材を確保する。
情報共有、情報提供		
19	都道府県	市町村における、高校生や若い世代を対象とした事業の実施に関する情報収集と、他市町村との情報の共有。
20	都道府県	コーディネーター役となる人材（地域連携担当教職員、地域コーディネーター、公民館職員等）が重要であるため、「〇〇県地域学校活性化推進構想」により、学校の要望とボランティアを希望する団体・企業・個人をマッチングする手立て・手法のスキルアップ等を図っている。
21	都道府県	県生涯学習センターで実施している、高校生年代を対象としたヤングボランティア育成研修は、課題である人材の高齢化解消にもつながるので、力を入れていく。また、県南生涯学習センターで運営している生涯学習ボランティアに関するホームページなどを活用し、情報提供、マッチングを進めていく。

資料2

22	都道府県	ボランティア団体等の活動状況を把握し、研修修了者への広報を行うことで、活躍できる機会の提供を行っている。
23	都道府県	専用ホームページの更なる充実等の広報活動を行うとともに、市町村教育委員会への働きかけを行う。
24	都道府県	ボランティアを求める側と参加する側、互いの情報発信が十分とは言えない。県立生涯学習推進センターが管理する「ラ・ラ・ネット」においても、人材登録の指導可能な内容欄等が簡単な記載となっている。定期的実施している登録情報の確認・修正の際に、より具体的な記述となるように働き掛ける。
25	都道府県	ボランティア等の地域人材の確保の状況等についてのアンケートを実施し、その集計・分析から見えてきた、効果が見込まれる取組み（広報活動の充実と、大学等の多様な機関との連携の促進）を、域内の市町村に提案することにより、新規人材の確保を図る。
26	都道府県	新しいボランティアの人材を増やすために、退職教職員への郵送資料へボランティア募集に関するチラシを同封するなど、広報活動を行っている。
27	都道府県	県内全域で、地域ボランティアによる学習支援、体験活動、学校支援や登下校の見守りなどが熱心に行われている。関わる人が固定化されず、今後もより多くの方々の参加が得られるよう、地域への周知を続けていきたい。
28	都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルの変化等から活動継続が困難な方もいるため、新たに人材養成を検討する。 ・講習修了者が実際に修得した知識やスキルを実践できる機会をつくる。 ・受講者の世代に偏りがあるため、次世代の参加を促すよう広報・周知を工夫する。 ・市町村教育委員会に対し、図書館サポーターの重要性の周知と配置を働きかける。 ・人材バンク等の仕組み作りを検討する。
29	都道府県	スキルアップにつながる研修を充実させたり、登録されている方同士で交流や情報交換等ができたりするような機会の提供を今後も続けていく。
30	都道府県	継続した市町村や関係団体への周知及びメディア等を使った県民へ直接の周知などを行う。
31	都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次長〇〇県子ども読書活動推進計画の周知を行う。 ・各市町で取り組まれているボランティア活動の広報を行う。 ・ボランティア活動に関わっている方々のニーズに応える内容の充実を諮る。
32	都道府県	県内のモデル地域（市町村）と、地域課題解決につながる人材の育成を図るとともに、ボランティア活動をはじめとした地域活動の仕組みづくりを行い、好事例を蓄積する。
33	都道府県	地域学校協働活動のねらいや効果等について、積極的な広報・啓発を図ることで、人材バンクへのボランティア登録者及びより多くの参画者を増やしていきたい。
34	政令指定都市	広報の工夫などにより養成講座の受講者確保に努めるとともに、学びの還元の機会の充実を図っていく。
35	政令指定都市	ボランティア養成に関する講座・事業の広報が対象にきちんと届いているのか、チラシ配布、SNSを活用した広報の進め方が適切か検討していく必要があると考えている。託児ボランティア養成講座修了後、安心して活動に参加してもらえるように、現役の託児ボランティアを講師や助手、学習支援者として講座に参加してもらい仲間づくりを進めている。その際、経験豊富な人から入ってまだ2、3年の人まで、いろいろな立場の人に参加してもらえるようにしている。
36	政令指定都市	公民館やその他社会教育施設へのボランティア紹介などを行う。
37	政令指定都市	生涯学習情報システム「まなびネットひまわり」を令和3年度に向けて、活動情報としてボランティアやNPOの情報を掲載し、学びと活動の情報を一元的に提供できるよう改修する。
38	政令指定都市	ボランティア活動の依頼が増加する一方で、ボランティア人材の高齢化が進み体力的に負担増となってきた現状を踏まえ、ボランティアグループが各々で入門講座を実施して後継者教育に取り組んだり、活動先の範囲の縮小などを検討したりする際に、助言や講座・イベントの広報等の支援を行っている。周知方法の工夫・充実を図ることによって、事業への参加者を増やしていきたい。
39	政令指定都市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方の参加を促すような広報を工夫する。 ・ボランティア団体を探し、公民館側から講座を提案し、支援できる形をつくる。
40	市町村	登録者募集の周知（町HP・町広報・通信等で）。
41	市町村	ボランティア制度の認知度が低く、活躍の機会が十分提供できていない状況であるため、不特定多数への広報だけでなく、個別団体等へも案内するなど周知方法について改善する。
42	市町村	“Yobishi（よびし）Project”のように一部では自立した形で活動をし、また人材バンクにも徐々に登録はされているものの、十分な広報活動がなされていないため裾野が広がらない。今後、人材バンク登録者や既に活動している団体の内容の明確化を図るとともに、活動に関する広報活動を充実させていく必要がある。
43	市町村	活動人数が減少しないよう、定期的に塾生の募集や広報周知だけでなく、地域活動の場や現役をリタイアされた方へ参加を促していく必要がある。

資料2

44	市町村	社会教育関係団体等にボランティア募集の説明を行い、新たな人材発掘を行っている。
45	市町村	学校教育への支援や、家庭教育への支援、子育てへの支援、遊び場づくりなど、ボランティア活動の場は多くあるが、活動を知らない住民も多く、情報発信の方法については、今後の課題となっている。また、若い人たちも中に入りやすく、仕事をしながらでも継続して実施できる活動の検討が必要だと考える。
46	市町村	登録者が増えているグループとそうでないグループの差が見られる。高齢化が進んでいるグループと比較的若い年齢層のメンバーで構成されているグループがあり、差が見られる。とにかく、参加者に楽しんでいただける活動を設定し、口コミでメンバーの拡大を図れるよう努力している。
47	市町村	町広報誌にボランティアや地域目線での活動紹介を掲載して町民に周知を図り、活躍できる機会の確保に努める。また、多くの方に活動してもらえるように、ボランティアの活用が偏らないよう配慮するとともに、活動がない場合も、地域学校協働活動推進員がフォローしていくようにする。
48	市町村	ボランティアの人材確保に向け、村広報誌・村HP等にて周知を図り関係団体（PTA等）とも連携しながら継続的な人材確保に努めたい。
49	市町村	研修会の実施について広く周知し、人材の確保・育成に努めていく。
50	市町村	活動団体、活動内容のPRなど情報発信が重要であると考えている。
51	市町村	市の広報やHP等で広く人材を募集するとともに、町内や学校区域の中で、人材の確保に努めてもらう。
52	市町村	まちづくり協議会や自治会など、ボランティアに参加していただけたような年齢層に向けてパンフレットを配布する等の周知活動を行う。
53	市町村	新しい情報発信方法を検討する。
54	市町村	学校支援ボランティアの中心となる「地域学校協働本部」や「地域コーディネーター」が年々増加している。ボランティア従事者が増えないことや高齢化等の課題については、国・県の研修会や情報交換会、先進地視察等により解決に繋げていきたい。
55	市町村	課題については、活動に関する広報誌やPR動画の作成、ウェブの充実などの広報活動の推進を行うことにより改善を図る。
6	市町村	ボランティア人材の高齢化の改善策としては、人材バンクへの新規登録者のための広報・周知の充実、情報提供の拡大、関係機関の連携深化、ボランティアポイントの導入、地域学校協働活動の体制づくりの確立等が考えられる。
57	市町村	事業の活動内容や必要性等について、各学校や地域学校協働活動推進員を通じて地域住民に対して広く周知し、ボランティアの確保を図る。
58	市町村	新規メンバーの募集・加入促進について、広報やSNSを活用した周知を考えている。
59	市町村	継続して大学にお願いしている。また、現在手伝ってくれている大学生を中心に情報を広めていただきたいと考えている。
60	市町村	卒業生団体以外の市民活動団体との交流の場を設けるため、担当部局と連携を図りながら、更なる人材育成を推進する。また、卒業生団体の活動の成果を市ウェブサイトや受講生向けリーフレット、一般市民を対象とした公開講座などで周知・啓発を図り、卒業後の活動指標とする機会を創出する。
61	市町村	毎年、地道に候補者を探して声をかけ、講師登録を増やす。
62	市町村	より多くの人が研修で学ぶことができるように広報を充実する。
63	市町村	課題①：活動されている個人や団体の方々の高齢化や固定化 解決策①：子育て世代が活動の新たな担い手となるような仕組み作りの提案。 課題②：新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、世の中全体の外出自粛ムードの加速が予想され、リモートやSNS等がより一層スタンダードとなることを前提に、新たな形の周知・啓発活動の考案。 解決策②：メディアやSNS等を多用する世代に的を絞った周知・啓発活動の考案。
64	市町村	・開催等、幅広い層の目にとまるような活動周知を行う。 ・ボランティアを募集する際の広報先を、自治体窓口や社会教育施設以外にも広げて、幅広い年齢層の人材を確保する。 ・学校連携事業を開催し、大学生・高校生がボランティア登録する機会を作る。
65	市町村	各学校への周知方法や各ボランティアへの継続意志の確認を検討する。
66	市町村	行政による広報活動の充実。
学校支援		
67	都道府県	地域学校協働活動に係るボランティア人材の確保に向け、これまでは退職を予定している教員に対し事業説明や意向調査をしてきたが、各方面からのニーズの高まりを背景に人材確保が困難な状況にある。そのため、県、郡市PTA連合会と連携して、PTA関係者に働きかけていく予定。

資料2

68	都道府県	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することにより、組織的・継続的に子どもの成長を支えるための体制を構築していく。新たなボランティア人材の確保については、市町村教育委員会に対し助言・指導を行っている。
69	都道府県	新たなボランティア人材を発掘・育成していくために、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な取組を推進し、子育て世代の保護者等を巻き込んでいく。
70	市町村	少子高齢化が進む当村で人材の高齢化は必然であるため、元気な高齢者が安全で安心して活動できるよう、学校を中心とした環境整備と活動支援を行っていく。
71	市町村	課題に、地域のボランティアの高齢化、マンネリ化、固定観念などがあり、思うように事業が進まない現状がある。また、学校のニーズではなく、ボランティアがやりたい事を学校に押し付ける傾向がある。そこで、地域学校協働連携本部を今年度立ち上げ、学校の求める児童生徒の姿、教育目標をボランティアと共有し学校のニーズに応じた事業の推進を図る。また、農業などの若手担い手をボランティアに取り込む仕組みづくりを行いたい。
72	市町村	教員が積極的に学校支援ボランティアの活用ができるよう、現在、学校内に校内コーディネーターを配置。教員の相談業務にあたっています。さらに、教育委員会も全面的に支援に乗り出しています。これらにより改善できればと考えています。
73	市町村	町広報誌にボランティアや地域目線での活動紹介を掲載して町民に周知を図り、活躍できる機会の確保に努める。また、多くの方に活動してもらえるように、ボランティアの活用が偏らないよう配慮するとともに、活動がない場合も、地域学校協働活動推進員がフォローしていくようにする。
74	市町村	第六次〇〇市長期総合計画の取組内容として、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を掲げており、地域における地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の育成やボランティアに参加しやすい環境づくりを進めることで、ボランティア活動のさらなる普及を図っていく。
75	市町村	ボランティア人材の高齢化の改善策としては、人材バンクへの新規登録者のための広報・周知の充実、情報提供の拡大、関係機関の連携深化、ボランティアポイントの導入、地域学校協働活動の体制づくりの確立等が考えられる。
研修の充実		
76	都道府県	主催者やアドバイザーのニーズを踏まえたフォローアップ研修の実施。
77	都道府県	ボランティアのニーズに合ったテーマの講座を開催するとともに、オンラインでの講座開催を検討し、多くの方に受講していただくことで、幅広い年齢層のボランティア人材の育成を図る。
78	都道府県	スキルアップにつながる研修を充実させたり、登録されている方同士で交流や情報交換等ができたりするような機会の提供を今後も続けていく。
79	都道府県	PTAや公民館、婦人会等の社会教育団体との連携を図り、コーディネーターをはじめとする新たなボランティア人材の発掘及び後継者育成につながる研修会を開催し、ボランティア活動の気運の醸成に努める。 高校生が居住する市町や地域で活動できるシステム作りに努める。
80	都道府県	研修会のメニューに、グループワークを取り入れ、市町の担当職員やボランティア同士が交流する機会を設定し、課題の改善や解決に向けてヒントをつかむきっかけとする。
81	都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次〇〇県子ども読書活動推進計画の周知。 ・各市町で取り組まれているボランティア活動の広報。 ・ボランティア活動に関わっている方々のニーズに応える内容の充実。
82	政令指定都市	来年度新規事業として、生涯学習ボランティア養成講座を年4回以上開催するとともに、生涯学習講師登録者にもボランティアとしての活動も紹介していく。
83	市町村	ストーリーテリング講習会を継続し、新たなボランティア人材の参加につなげられるようにしていく。
84	市町村	継続して養成講座を行うことで、Vスタッフ活動者の増加を図る。
85	市町村	早期の段階から計画的に研修を企画し、連絡・調整を図る。
連携強化		
86	都道府県	県のボランティア担当課及び民間のボランティア推進関係団体との連携を深める。
87	都道府県	社会教育関係者と社会教育を基盤とした地域づくりに資するボランティア（個人・団体）とが情報交換・情報共有できる場の提供を行い、ネットワークづくりに取り組む。
88	都道府県	ボランティア等の地域人材の確保の状況等についてのアンケートを実施し、その集計・分析から見えてきた、効果が見込まれる取組み（広報活動の充実と、大学等の多様な機関との連携の促進）を、域内の市町村に提案することにより、新規人材の確保を図る。
89	都道府県	研修会等において、情報交換の場を充実し、関係者間のネットワークの構築を図りたい。

資料2

90	都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ・講習修了者が実際に修得した知識やスキルを実践できる機会をつくる。 ・受講者の世代に偏りがあるため、次世代の参加を促すよう広報・周知を工夫する。 ・市町村教育委員会に対し、図書館サポーターの重要性の周知と配置を働きかける。 ・人材バンク等の仕組み作りを検討。
91	都道府県	大学と連携し、授業の中で、どのようなボランティアがあるか紹介させてもらったり、ボランティアを検討している学生には、社会教育施設が主催する「ボランティアスタートアップセミナー」への参加を案内したりするなど、安心してボランティアに参加できる体制づくりを進めている。
92	都道府県	各市町村ともに、人材不足、高齢化、メンバーの固定化といった課題が共通している。地域と学校の連携・協働の推進に係る昨年度・本年度の県の取組としては、研修会のほか、手引きや実践事例集の作成、事例インタビューの実施・HP掲載等を行った。オンラインを活用した研修会の在り方について、今後研究していく必要がある。
93	政令指定都市	ボランティア講師の数を少しでも増やすため、講習会の目的をより具体的なものに変える予定である。一般的な日本語指導を学ぶだけでなく、そのまま当公民館にて指導を行ってもらえるような働きかけを強化する予定である。
94	市町村	中学校、高校、事務局の連携強化と、より分かりやすい周知方法や、学生が参加しやすいサポート体制について、対策を講じていく必要がある。
95	市町村	新型コロナウイルス感染症の影響により、他市町から来られる方の制限があるため、地域住民の新しいボランティア活動支援員の発掘が望まれる。また、町内でボランティア活動をしている各種団体と連携・協働を進め、多様な支援活動を継続的に進めるように努める。
96	市町村	幼稚園、小中学校の地域連携担当者と定期的な調整会議を行っている。
97	市町村	社会福祉協議会が実施している中高生ボランティア養成事業との相互連携を図る。
98	市町村	教育委員会で宮越家ボランティアガイド養成講座、首長（水産商工観光課）が事務局として宮越家ボランティアガイドの会設立活動している（令和2年度から）事により横のつながりが出来たと感じる。コロナ渦の中でボランティアガイド25名の育成が図られた。それでも人材は少なく、余裕のある運営を行うには今後も養成の必要がある。
99	市町村	自治会や子ども会、PTAといった諸団体との連携を図り、新たにボランティアとして活動する人材の発掘をする。
100	市町村	学校・教育委員会・市長部局・社会教育団体・今までのボランティア受け入れ事業所等の担当者が代わる可能性がある。年度がかわる前に各担当者で連絡を取り合い、実施できることを前提として事業計画を立てておく。
101	市町村	〇〇県社会教育課や他部署の防災交通課と連携をして「防災士スキルアップ講座」を実施できている。毎年市民向けに募集をしている公民館主催講座としては、今までボランティア養成に関する講座があまり実施できていなかった。そのため、令和2年度から「成果活用講座」として3講座を実施しており、令和3年度には、対象者を大人だけではなく、子どもにした講座を含めて5講座を計画している。
102	市町村	ボランティアの人材確保に向け、村広報誌・村HP等にて周知を図り関係団体（PTA等）とも連携しながら継続的な人材確保に努めたい。
103	市町村	市民のみなさんが自分の住む地域の課題を考える契機となるような講座や事業を実施していくことで、ボランティアをはじめとした地域活動に関心を持っていただき、担い手となる方の数を増やしていく。
104	市町村	終了後に活動できる団体との計画的な連携を図っていく。
105	市町村	ボランティア人材を増やすため、ボランティア団体と連携し、養成講座を開講するなどの対策を行っている。
106	市町村	実施団体やボランティアが増加傾向にあり、実施主体の実践意欲の向上と、実施団体同士のネットワークや持続可能なシステムの構築を図るために、フォーラムの開催を予定している。
107	市町村	ボランティア人材の高齢化の改善策としては、人材バンクへの新規登録者のための広報・周知の充実、情報提供の拡大、関係機関の連携深化、ボランティアポイントの導入、地域学校協働活動の体制づくりの確立等が考えられる。
108	市町村	ボランティアを育成する研修会やスキルアップのための研修会を開催し、新規のボランティアを育成すると共にボランティアをやめる人の増加を食い止める。
109	市町村	卒業生団体以外の市民活動団体との交流の場を設けるため、担当部局と連携を図りながら、更なる人材育成を推進する。また、卒業生団体の活動の成果を市ウェブサイトや受講生向けリーフレット、一般市民を対象とした公開講座などで周知・啓発を図り、卒業後の活動指標とする機会を創出する。
110	市町村	令和3年度より市内全ての小・中・養護学校がコミュニティ・スクールとなることから、各学校運営協議会との連携を一層強めていく。
111	市町村	担い手となる若手のボランティアとベテランとの相互学習が必要だと考えている。

資料2

団体への支援		
112	都道府県	既存団体のみならず、NPOやボランティア団体が活動しやすい環境を整えることが重要である。そのためには、活動に必要な補助金を継続的に確保する中で、活動を進めることができるよう支援していく必要がある。
113	都道府県	ボランティア自主グループの立ち上げに向け、支援を行う。（研修会や情報交換会を実施）
その他		
114	都道府県	時期によりボランティア人材の養成や育成を行ってきているが、ボランティア人材をつなげるコーディネーター的人材も求められている。今後、社会教育主事（士）の育成を図り、地域で持続可能なボランティア人材の育成・活用がなされる仕組みを作っていく必要がある。
115	都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ・活動実績の少ない人の思いや状況等を聞き取り、活動へのモチベーションアップを図っている。 ・ライフスタイルの変化等から活動継続が困難な方もいるため、新たに人材養成を検討する。 ・講習修了者が実際に修得した知識やスキルを実践できる機会をつくる。 ・受講者の世代に偏りがあるため、次世代の参加を促すよう広報・周知を工夫する。 ・市町村教育委員会に対し、図書館サポーターの重要性の周知と配置を働きかける。 ・人材バンク等の仕組み作りを検討。
116	都道府県	〇〇県社会教育関係団体等連絡会（14団体）を中心としたCGG運動〇〇県実行委員会（54団体）の取組により、県内各市町村、各学校、各地域団体、民間企業等が活動していることが、成果としてあげられる。
117	政令指定都市	ボランティアとして活動したい方に対し、適切な活動先を紹介する（マッチングさせる）ことの難しさを感じている。また、ボランティア育成や人材バンク等の仕組みについては、インセンティブを設けづらく、本市生涯学習センターで導入している指定管理者制度の中で運用することについて相性の悪さも感じている。
118	政令指定都市	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の方々の居心地が悪くならず、既存の登録者とのジェネレーションギャップを埋めることができるような工夫が必要であると考え。 ・募集期間の延長や広報の充実を通して今後さらなる拡充を図っていきたい。 ・これまでは図書館以外の場所（学校等）での活動がメインだったが、今後図書館内にも活躍の場を広げていきたいと考えている。
119	政令指定都市	やりがいの一つとして、ボランティアポイント制を導入する。研修会開催等で人材を発掘し、やりがいのある活動機会を開拓する。時代に合った活動への改革。市民ニーズの高い活動については、新しいメンバーを広く募集していく。現状に合わせた団体の再編も検討する。学校支援ボランティアの育成と活動支援。
120	政令指定都市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方の参加を促すような広報を工夫する。 ・ボランティア団体を探し、公民館側から講座を提案し、支援できる形をつくる。
121	市町村	子育て世代に参加を促す。
122	市町村	コロナ禍において、多くのイベントが中止を余儀なくされているため、教育委員会サイドで新たなイベントを創出・企画することで、ボランティアの活躍の場を設けたい。
123	市町村	すべての活動が、ボランティア＝無報酬では、人員や人材の確保は難しいと思うので、妥当な設定がしやすい基準のようなものを整備する必要があると思う。
124	市町村	公民館活動などを通じての人材発掘。
125	市町村	<p>今後も継続して団体利用しやすい環境にしていきたい。</p> <p>ボランティアの高齢化が進んでいるため、ボランティア募集の継続とボランティア育成の機会を作りたいと考えている。</p>
126	市町村	あらゆる機会でのボランティア募集と、活動の機会の確保。
127	市町村	生涯学習ボランティアバンクがしばらく更新できていないため、地域づくり活動をされている人材等を登録する仕組みにして活用できるようにしたい。
128	市町村	どの年代でも参加しやすいような活動機会を増やし、活動に参加するきっかけづくりにつとめていきたい。
129	市町村	地域コーディネーター後継者の選定を進める。

資料2

12 すでにボランティア活動に取り組んでいる方々や団体を対象に実施している支援事業名と概要

※事業の種類には回答しているが、「取組名」及び「取組の概要」が未記述の場合空欄となっている。
 ※自治体が特定できる文言については、文意を損なわない範囲で修正を行っています。

	区分	取組名	事業の概要
1	都道府県	体験活動ボランティアセンター	HPによる情報提供。
2	都道府県	ボランティア関係者ネットワーク形成セミナー	各ボランティア団体の活動状況に関する情報交換。
3	都道府県	生涯学習ボランティア活動推進事業	
4	都道府県	読書ボランティア研修会、子育て支援ネットワーク研修会	研修会において情報交流の場を設け、支援者相互のネットワークの構築を図る。
5	都道府県	〇〇〇教育応援団マッチング会議	〇〇〇教育応援団の認証を受けた個人・企業・団体等と、小・中・高等学校の教職員が集まり、学習活動の充実等に向けた情報交換を実施。
6	都道府県	生涯学習情報支援システム「まなびサポート〇〇」	県及び市町村等の生涯学習講座等の情報、人材バンク（ボランティア団体情報を含む）を検索できるwebサイトを開設し、関連する情報を提供する。
7	都道府県	〇〇県学校・家庭・地域の連携協働推進事業	国庫補助金を活用した市町村補助事業。市町村が実施する地域学校協働活動に係るコーディネーターや地域ボランティアに係る謝金等を予算計上している。
8	都道府県	地域学校協働活動ハンドブック	学校関係者、コーディネーター、ボランティア、行政職員など、地域学校協働活動関係者それぞれの役割や留意点を冊子にまとめ、教育委員会と各学校に配付した。
9	都道府県	地域青少年ボランティア活動推進事業	・市町村の青少年ボランティア担当者への支援、情報交換の場の設定。 ・夏季に募集している中高生を対象としたボランティア活動の情報提供。 ・中高生ボランティアサークルについての情報提供。
10	都道府県	読書活動支援者育成研修会（地区別）	読書ボランティア団体等を対象にした研修会・情報交換会。
11	都道府県	家庭教育支援者研修会（全県・地区別）	家庭教育支援団体や、家庭教育応援企業等を対象にした研修会・情報交換会。
12	都道府県	地域連携担当教職員研修会	県内全ての公立学校に配置されている「地域連携担当教職員」や「地域コーディネーター」「放課後子ども教室関係者」等を対象にした「協働のまちづくり」研修会。
13	都道府県	ジュニアリーダースクラブの調査	県内の活動団体の基本情報や活動状況を収集し、まとめた冊子を作成し配布する。
14	都道府県	家庭教育・子育て支援関係者広域ネットワーク	家庭教育・子育て支援関係者の交流・情報共有の機会の提供。
15	都道府県	〇〇〇の家庭教育応援フォーラム	県内の家庭教育支援関係者が一堂に会し、地域の多様な主体が家庭を支えることの必要性を理解し、それぞれの立場でできることについて協議することで、関係者同士のつながりをつくるとともに、地域全体で家庭を応援しようとする意欲を喚起する。
16	都道府県	〇〇県家庭教育アドバイザー専用ホームページの運用	個人ログインIDとパスワードを設定し、全体や所属市町村単位で交流したり、様々な家庭教育に関する情報の共有を図っている。
17	都道府県	家庭教育支援推進事業	〇〇県家庭教育アドバイザーの養成と派遣。
18	都道府県	地域と学校の連携・協働体制構築事業	まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するため、学校、家庭及び地域住民等が連携する体制づくりを推進し、地域全体の教育力向上と活性化を図る。
19	都道府県	家庭教育支援チーム設置推進事業	子育て中の保護者が孤立することを防ぎ、児童虐待等の問題の早期発見、早期解決を目指し、地域の多様な人材を活用して、より積極的な支援を推進する。
20	都道府県	いきいき県民カレッジ	県民に多様な学習機会を提供するとともに、学校や地域社会での活動に「学びの成果活用」を促進することを旨とし、平成29年度から「活用手帳」を配布している。
21	都道府県	おもてなし向上講座	外国人観光客対応のノウハウ講座及び、県内での取り組み事例紹介。
22	都道府県	社会教育関係団体活性化事業	社会教育関係団体が実施している各種ボランティア活動に補助金を支出している。
23	都道府県	学校支援ボランティア研修会	各学校のボランティア活動の情報交換の場を研修内で設定している。
24	都道府県	家庭教育支援フォローアップ研修会	家庭教育支援に関するボランティアの資質向上や活動の充実のため、講義・演習、事例紹介、情報交換や協議を実施。
25	都道府県	学校・家庭・地域の連携研修会	学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むために、学校運営協議会・地域学校協働活動の関係者が講義、事例紹介、情報交換や協議を実施。
26	都道府県	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付	国庫補助事業を活用し、市町が行う地域と学校が連携して行う活動に係る経費について一部を補助する。
27	都道府県	生涯学習支援ボランティア登録名簿の作成	〇〇県教育委員会または財団が実施した講座の修了者、市町村から推薦された方・団体等を生涯学習支援ボランティアとして登録し、登録名簿を作成、市町村生涯学習担当課、県教育事務所等に配置するとともに、希望者については「学びネット〇〇〇」に登録する。
28	都道府県	地域学校協働活動研修会	地域学校協働活動関係者の資質向上及び情報交換。
29	都道府県	地域学校協働活動推進員養成講座	地域学校協働活動推進員の養成及び能力・資質等の向上。
30	都道府県	学校支援活動関係者研修会	講演や事例報告を通して、地域学校協働活動の意義の理解や学校支援活動関係者のスキルアップを図る。
31	都道府県	〇〇〇元広場関係者研修会	講演や事例報告、参加者同士の交流を通して、放課後子ども教室等の活動内容の充実を図る。
32	都道府県	親学習リーダー交流会	市町村で取り組まれている親学習実践を紹介・交流する機会を提供することで、親学習の更なる充実を図る。
33	都道府県	「コーディネーターのすすめ」リーフレットの作成・頒布	人材（コーディネーターを担っていただけの方）の発掘・育成。
34	都道府県	「地域と共にある学校づくり」コーディネーター連絡会開催	コーディネーター相互のつながりづくり・意見交流・情報交換。
35	都道府県	子供・地域・ふれあい事業	通学路の見守り活動、小学校へ雑巾の寄付、小学校での昔遊び伝授 など。
36	都道府県	〇〇県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	地域学校協働活動に取り組む市長村へ補助金を交付している。
37	都道府県	結集！〇〇〇の子育て協働プロジェクト	国の補助金（学校・家庭・地域連携協力推進事業）を活用して実施。多くの地域住民の参画により、学校と地域が連携・協働して子ども成長を支え、地域を創生する活動を推進している。
38	都道府県	地域学校協働活動ガイドブックの作成・配付	各自治体での独自の取組を充実・発展させていくためにガイドブックを作成・配付するとともに、研修会等で活用する。
39	都道府県	〇〇〇子ども応援事業	学校支援・放課後子ども教室・家庭教育支援の取組を有機的に組み合わせ、地域ぐるみで子どもを育てる体制整備を進める。
40	都道府県	地域学校協働活動研修会	学校・地域で子どもの育ちに関わる様々な立場の大人が一堂に会し、実践発表や情報交換等を通じて実践につなげる。
41	都道府県	「地域教育支援活動奨励賞」	県内各地において地域全体で子供の教育に取り組む気運の情勢を図るため、学校・家庭・地域における教育の支援や協力などの活動を行う地域住民等のうち、今後更に活動が期待できる個人や団体を奨励するため設立した表彰制度。
42	都道府県	「藍青賞」	〇〇県における子供、グループ、学校及びその指導者などのうち、その業績等が特に顕著なものをたたえ励ますことにより、新しい時代をひらく、たくましく心豊かな〇〇の子供の育成を期し設立した表彰制度。
43	都道府県	家庭教育推進専門員の資質向上研修（家庭教育推進専門員交流会、ファシリテーション専門研修）	これまでのワークショップの体験を通して、感じた成果や課題を話し合い、共有することにより、以後の活動内容を高めるとともに、相互のネットワーク化を図る。
44	都道府県	放課後子ども教室・〇〇〇未来塾指導者研修会	行政説明・講演・実技講習・事例発表（インタビューダイアログ）。

資料2

45	都道府県	「地域学校協働活動」と「コミュニティスクール」の一体的な取組推進研修会	行政説明・事例発表2例・インタビューダイアログ・個人ワーク。
46	都道府県	協働で支えるヤングボランティア推進事業	高校生等のボランティアスタッフ支援拠点の運営。 青少年のボランティア実践による地域活動参加支援。
47	都道府県	まなび場search	ポータルサイトによる、学ぶための講座やイベントの紹介や学んだことを生かすイベントの紹介やボランティア活動希望者募集（検索サイト）。
48	都道府県	みんなで育もう！○○○○の子どもも育成支援フォーラム	子どもの健全育成を目指す関係者による学習機会の提供。
49	都道府県	図書ボランティア研修会	子ども読書活動の推進を図るため、第四次○○県子ども読書活動推進計画の理解を深めるとともに、各市町で活動する図書ボランティア同士の連携を図ることを目的として計画的に実施している研修会
50	都道府県	体験活動ボランティア派遣事業	放課後子供教室、学校支援活動等の多様な地域学校協働活動の充実及び放課後子供教室と放課後児童クラブとの一体的な取組の推進を図るため、体験活動ボランティアチームを組織し、市町村の要請に応じて派遣する。
51	都道府県	御万人すりてい・クリーン・グリーン・グレイシヤス(CGG)運動	「クリーン活動（地域清掃）」と「ふれあい活動（地域の子どもたちとのふれあい）」を展開して、青少年の健全育成に資する全県的な運動を展開する。
52	政令指定都市	市民講師バンク	市民自身の学びたいという希望に応じて学習機会を提供できる人材登録・紹介制度の運営。
53	政令指定都市	託児ボランティア連絡会・調整会	市民センターで活動する託児ボランティアグループの代表者等と意見交換を行うため、連絡会・調整会を開催。
54	政令指定都市	ボランティア団体との連携	ワークショップや科学実験等を行うボランティア団体の打ち合わせ時に会場を提供している。
55	政令指定都市	ボランティア団体との連携	ボランティア団体が行うワークショップや科学実験等に必要の材料について、予算計上をしている。
56	政令指定都市	ボランティア活動保険の加入	ボランティア活動に係る保険に加入する。
57	政令指定都市	指導者等養成事業（担当部署：生涯学習振興課）	指定管理委託業務内の指導者等養成事業にて、本施設の運営を支援する施設ボランティアを養成し、支援することを指導要件の一つとしている。
58	政令指定都市	ボランティア活動に対するポイント制の導入（担当部署：博物館他 ※全庁的な取組）	ボランティア関連活動や健康維持・増進活動などを通じて、「WAONポイント」や○○市・○○市ならではの“特典”などに交換できるポイントをためることができる。
59	政令指定都市	地域おはなしボランティアスキルアップ研修・講座（担当部署：中央図書館情報資料課）	地域おはなしボランティアの知識・技能等のスキルアップのため、こどもの読書活動にかかわる研修・講座を行う。
60	政令指定都市	地域日本語連絡会	各社会教育施設の識字担当職員と活動に関わるボランティア団体が、月1回程度情報・課題の共有を行う。
61	政令指定都市	地域日本語ネットワークのつどい	識字・日本語学習のあり方について、ボランティアや職員等が情報交換を行い、今後の改善に役立てることを目的に講義とワークショップを行っている。年1回実施。
62	政令指定都市	地域の寺子屋フォーラム	地域の寺子屋事業の広報及び携わっているボランティアや興味関心がある人達の情報・課題の共有を行う。年1回実施。
63	政令指定都市	社会教育関係団体事務室利用者協議会の運営	支援している社会教育関係団体の情報交換の場を提供している。
64	政令指定都市	公民館連絡協議会補助、公民館運営協議会等活動費補助、社会教育関係団体補助	公民館の運営に係る経費に対して補助金を支出している。また、支援している社会教育関係団体の広報等にかかる事業経費に対して補助金を支出している。
65	政令指定都市	公民館運営ガイド	表記ガイドを公民館運営協議会において研修資料として利用している。
66	政令指定都市	生涯学習ボランティアバンク登録者名簿	活動内容、PRなどを掲載した冊子を作成し、学校や社会教育施設等に設置。市ホームページでも公開している。
67	政令指定都市	映画観賞会、そば打ち講習会 など	ボランティア団体企画の事業に共催し、広報、参加申し込みの受付、当日運営などを支援する。
68	政令指定都市	文化祭ボランティア活動紹介コーナー、クリスマス交流会 など	当施設の文化祭にて、ボランティア団体が集い、各々の活動を市民に照会するとともに、ボランティア同士が交流する場を設定した。
69	政令指定都市	地域活動への参加・参画	青少年が自らの力や経験を生かして地域や市内公的施設等の取り組みに参加・参画し、さまざまな世代と交流を図りながら地域活動やまちづくりに貢献する。
70	政令指定都市	託児運営委員会、託児連絡調整会、子育てグループ交流会	○○○○○○の主催講座・事業では、すべて託児を行っている。運営委員会、調整会議で、様々な検討事項を話し合ったり、託児する子どもの様子を伝えあったりしている。子育てグループ交流会では、生涯学習センターの託児ボランティアのメンバーも参加して、会を企画、運営の中で情報交流もしている。
71	政令指定都市	「小学校区教育協議会―はぐみネット―」事業・「学校元気アップ地域本部事業」合同実践報告会	学校・家庭・地域が一体となって地域の子どもをはぐむ小学校区「はぐみネット」事業と中学校区「学校元気アップ地域本部事業」の交流。活動成果と課題を共有している。
72	政令指定都市	しきじ・にほんごカフェ	識字・日本語教室での学習希望者やボランティア希望者への情報提供・交流の場として実施。
73	政令指定都市	ボランティアステップアップ講座	図書館司書や専門家を講師に招いての講演会などを実施。
74	政令指定都市	日本語講師研修会	隔月の第3火曜日に、ボランティア講師が集まり、自主的な研修会を行っている。その会場の提供と職員による支援活動を行っている。
75	政令指定都市	学生ボランティアに対する報償費支給	学生ボランティアの継続的な活動や、大学等から遠方の学校園での活動を促進するため、所属大学等からの距離に応じて交通費相当額を支給している。
76	政令指定都市	「○○市立図書館ボランティア活動の手引き」作業マニュアルの作成・配布	ボランティア養成講座受講者への手引等の配布。
77	政令指定都市	ライブラリー・サポーターズ	図書館行事や館内作業をサポートする中学生・高校生のボランティアの会。
78	政令指定都市	○○○歴史探検隊まつりをつくる会	ボランティアの成果発表の場である「ボランティアまつり」について、登録ボランティアの有志が情報交換や提案を行う場を設ける。
79	政令指定都市	生涯学習情報システム「まなびネットひまわり」	様々な講座に関する情報や豊富な知識・経験、技術をもち、その力を地域社会に役立てたいと考えている講師の情報などホームページで一元的に提供する。
80	政令指定都市	学びと活動のマッチング	行政や大学等が実施する講座の受講者に活動希望の意向調査を実施し、活動希望者を活動の窓口、団体へつなげる。
81	政令指定都市	ボランティアのつどい	ボランティアグループの活動内容を発表会形式で一般市民に披露して活動の啓発を行うとともに、グループ間の交流を図る。
82	政令指定都市	シニアボランティアの紹介事業	地域や福祉施設、公民館、小学校留守家庭子ども会等からのボランティア活動の依頼をボランティアグループへ紹介する。
83	政令指定都市	地域活動次世代リーダー養成事業	過去の地域活動次世代リーダー養成講座受講者が結成した生涯学習ボランティアグループについて、市とともに生涯学習事業を実施することでその育成を支援。
84	政令指定都市	「○○町ホタルの会」の活動に関する支援	川や地域の環境をより良いものにする活動をしているボランティアグループ「○○町ホタルの会」へ、○○公民館で「おでかけ公民館講座」を開催して支援している。
85	政令指定都市	教養講演会「音楽の力 ボランティアの力」	様々なボランティア活動を行ってきた体験談をもとにした講演会を開催することで、参加者のボランティア意識の醸成を図るもの。
86	政令指定都市	ほくぶキッズ遊学塾	異年齢集団の中で様々な遊びと学びを体験する講座を、北部高校生ボランティアサークルとともに開催することで、将来地域づくりに貢献する人材の誕生を図る。
87	政令指定都市	ボランティア活動ガイド等の作成・頒布	
88	市町村	社会教育活動費補助金交付事業	婦人団体など、地域団体の活動に対し補助金を交付。
89	市町村	学校支援活動推進事業	学校支援活動に携わるボランティアが使用する消耗品を購入する予算を計上。
90	市町村	事業委託	町が進める森林環境学習の一部を「○○○森の案内人」に事業委託している。
91	市町村	○○○町歩きガイド事務局	事務局として月1回定例会の開催、ガイド派遣の調整、視察研修の帯同等、ガイドが参集し、情報の共有を図ることができる場を提供。

資料2

92	市町村	協働教育コーディネーター研修会	令和元年度で23年目となる「潮活動」の9講座の講師として派遣するボランティアの方々に対して、協働教育の在り方等についてのガイド等を配布しながら研修を行っている。
93	市町村	潮活動	全9講座を設定し、各講座には地域ボランティアが配置され生徒に指導助言をする。その際、地域ボランティアや学校職員と情報交換を行う場を設定している。
94	市町村	潮活動	講師謝金、講師旅費、消耗品等で活動をサポートしている。
95	市町村	ボランティア活動支援事業（〇〇〇〇校ボランティア活動支援補助金）	〇〇〇〇校のボランティア活動を支援するための補助金を交付。
96	市町村	ボランティア活動支援事業（〇〇町青年団体WAGE☆スターズ活動支援補助金）	〇〇町青年団体WAGE☆スターズのボランティア活動を支援するための補助金を交付。
97	市町村	ボランティア活動支援事業（〇〇町中高生ボランティアサークルSUGI☆スターズ）	〇〇町中高生ボランティアサークルSUGI☆スターズのボランティア活動を支援するための補助金を交付・活動事務・助言。
98	市町村	ボランティア意見交換会	特に小中学校のボランティアの皆さんが学校の行事（田んぼの学習、生き物調査、収穫祭など）で集まる時に意見交換を実施する。
99	市町村	地域学校協働連携事業	小中学校の授業において、語り部ボランティア、農家ボランティアの費用弁償を予算化している。
100	市町村	地域学校協働連携事業	学校の地域学校協働連携担当教職員、学校長と連携し、学校のニーズに応じた人材を探し、地域の人材を活用し授業を実施した。
101	市町村	〇〇町いきいき活動ポイント事業	高齢者の健康づくりや社会参加活動に対して商品と交換できるポイントを進呈し、高齢者の方々の健康維持や介護予防、社会参加の促進を図る。
102	市町村	学校支援ボランティア交流会	ボランティア活動の発表、意見交換、学校課題に対するワークショップ。
103	市町村	ボランティアガイドブックの作成・頒布	ボランティアを始めるためのガイドブックを作成し、ボランティアに配布。
104	市町村	補助金交付	活動予算の一部に対し補助金を交付するとともに、担当職員を配置し事務的な補助支援を行っている。
105	市町村	施設等の優先的使用など	施設等の優先的使用など。
106	市町村	ボランティアグループ視察研修	会員の親睦をはかる目的のため行っている。連帯感や絆が生まれ、ボランティア活動にも意欲的に取り組めるようになる。
107	市町村	生涯学習ボランティア活動助成金を予算計上	生涯学習ボランティア活動助成金を計上して継続した活動を促進する。
108	市町村	女性団体連絡協議会への補助金交付	ボランティア活動を主としている団体（ボランティアの会）を傘下に持つ上位団体へ補助金交付し、間接的に支援している。
109	市町村	図書館ボランティアの会への補助金交付	図書館ボランティア活動を主としている団体へ補助金を交付し支援している。
110	市町村	ボランティア活動に係る経費を予算計上	ボランティアが町内の小中学校で講師を務め、講師料として謝礼金を支払う。活動に補助金を支払う。
111	市町村	〇〇町ジュニアボランティアクラブ	中学生に対して、ボランティア活動を行うための機会提供を行っている。（県の青少年級別認定事業を利用したもの。）
112	市町村	Yobishi Project	地域の地場産物を活用し、食文化を通して地域の良さを見直そうとする活動。
113	市町村	見守り隊支援	子どもの登下校の見守り活動を行う見守り隊の保険や、ユニフォーム等に関する支出を支援する。
114	市町村	共有コミュニティ普及啓発活動	共有コミュニティに関するお知らせなどを中央公民館の窓口に設置。また、「学校支援ボランティア通信」を発行し、町広報配布時に回覧することで、より多くの町民に活動内容を周知し、地域への普及啓発活動に取り組んでいる。
115	市町村	共有コミュニティ推進事業	予算に限りはあるが、円滑にボランティア活動を行えるように予算計上している。
116	市町村	なぎっ子学校サポーター通信	ボランティアの情報、報告を季刊で発行。
117	市町村	中学生・高校生による地域貢献ボランティア	中学生分のボランティア保険の保険料全額を補助。
118	市町村	学校支援ボランティア促進事業	実行委員会により、地域の人材の活用し、子どもの教育を支援する体制を構築する。
119	市町村	夏休み学童保育所派遣事業	学童保育所が依頼する日程でボランティアを派遣し、宿題の見守りや、昔遊びなどを教える子どもと交流を行う。
120	市町村	読書ボランティア、学習支援スタッフの派遣	よみかかせ、学校図書館支援など。
121	市町村	放課後学習教室「英峰塾」支援員派遣事業	小・中学生の放課後学習の見守り及び指導補助を行う。
122	市町村	地域のおじちゃん・おばちゃんモデル地区助成金	防犯ボランティア（団体名：〇〇〇地区青少年サポートパトロールの会）団体に対し、子どもたちが危険に遭遇しないために、下校時間帯にあわせ実施している徒歩による防犯パトロールに対し、年間24,000円を補助している。
123	市町村	学校支援地域本部事業	ボランティア活動保険に係る経費を予算計上している。
124	市町村	ボランティア登録名簿の作成	ボランティア登録名簿を作成し、学校教育支援の際に役立ててもらっている。
125	市町村	〇〇〇子育てサポーター交流会	子育てサポーターの交流会を開催し、研修会の内容や、活動内容について情報交換の場を設定している。
126	市町村	ボランティアサークル会員の情報交換	高校生ボランティアサークル「地球」で行う毎月開催の定例会で、情報交換や自主活動を支援する。
127	市町村	ボランティア活動保険の加入	ボランティア活動中の事故によるケガや損害賠償責任を補償する保険料を予算措置している。
128	市町村	市民大学講座運営委員会	委員には、市主催事業について主導的に意見を述べる立場を持たせ、委員が決定したことに対して、市は十分な財政措置を講ずるとともに、労働力等の提供を行う。
129	市町村	生涯学習生きがいづくりアシスト事業	地域が一体となって生涯学習を推進するため、様々な知識や技能を持った市民を登録し紹介・派遣。
130	市町村	〇〇町まちづくり出前講座	ボランティア団体等が講師となる100程度の講座メニューを設け（団体から提案してもらい）、リストを年度初めに毎年配布。地域等の申込を受けて、事務局で派遣日程などを調整する。
131	市町村	町内の小中学校と連携し、子どものボランティア参加を推進する	社会教育事業（ふれあい広場や〇〇〇〇〇〇マラソン）において、子どものボランティア参加を推進することにより、地域への愛着やコミュニティの形成を図る。
132	市町村	〇〇〇〇市連合婦人会活動費の一部補助	〇〇〇〇市連合婦人会によるボランティア活動、青少年育成活動、環境美化及び緑化推進活動ほか、女性が活躍できる地域を目指す活動を支援。
133	市町村	〇〇市生涯学習人材登録制度	優れた知識や技術、豊富な知識を地域の課題解決やまちづくりに活かすこと、またいきがいくりを目的に、人材を登録したリストを作成し、地域や学校等に紹介する。
134	市町村	まちづくり協議会	地域の課題解決や、魅力の創出など、小学校区ごとに設置された各まちづくり協議会が防災、福祉をはじめ、様々な分野での人材育成を展開（市は支援金を交付）。
135	市町村	地域教育推進事業	地域で活動する団体への支援を行うことで、子どもたちが地域の大人たちと様々な活動でかわり、地域で子どもを育む体制をつくる。
136	市町村	コミュニティづくり推進事業	まちづくりを担う人材育成のための研修などへの参加を促進することで、活動に積極的に参画する人材や活動のコーディネーターとなる人材を育成する。
137	市町村	社会教育プラットフォーム「つながろう〇〇〇」	当町で活躍している社会教育関係団体が集まり情報交換を行うことで、関係団体間のネットワークを広げ、より強固なものにする。
138	市町村	青少年育成推進員連絡会	青少年育成推進員は、市内7小学校区に各4人おり、推進員が中心となって各地区青少年推進委員会の中心となって健全育成に関わる様々なイベントを企画している。推進員連絡会は、各地区の状況の情報交換を行い、取り組みの幅を広げたりノウハウの研修を行っている。

資料2

139	市町村	おやじの会連絡会	7小学校にそれぞれおやじの会があり、会員は、PTAや青少年育成推進員の経験者を中心に構成されている。親子参加型事業を中心に自主企画運営している。連絡会では情報交換とともに、アイデアの交流を行っている。また、市民祭り等で合同イベントを企画している。
140	市町村	子どもの体験活動サポーター派遣	子どもの体験活動に関わる市内の団体から依頼があれば、サポーターや講師を派遣する。
141	市町村	地域学校協働活動	学校支援のボランティア活動を通して、団体の情報交換を行っている。
142	市町村	消耗品費、保険料と研修等負担金	図書修理の材料費、ボランティア保険、研修等参加負担金。
143	市町村	ステップアップ講座	ボランティアの技能向上のための講座（令和2年度は予定。休止の可能性あり。）
144	市町村	補助金の交付	ボランティア活動に関わる団体への年度間補助金の交付
145	市町村	団体貸出（図書館）	団体利用者を対象に図書館の資料を1か月間100冊まで貸出するサービス。
146	市町村	ブックスタート事業	読み聞かせ活動の際のスタッフの保険料の負担。 読み聞かせサポーターを対象とした研修会経費の負担。
147	市町村	地域学校協働活動推進事業	登下校時の見守りをはじめ、読み聞かせや音楽指導など、地域の大人が学校を側面から支えることで開かれた学校づくりを目指す。
148	市町村	あつまれ！元気もんフェア	「ものづくり（体験）」を通して地域住民と子どもたちとの交流の機会を提供するイベント。
149	市町村	生涯学習ボランティア人材バンク事業	各種ボランティアを登録し、要請に応じ活用するもの。活動者の安全保険費用、その他消耗品費を計上している。
150	市町村	地域人材活用推進研修会	地域人材を活用した学校教育活動の事例紹介等を通じて、学校教育活動における地域人材の効果的な活用を促進するとともに、校区ネットワークへの理解や活用を図る。
151	市町村	地域学校協働活動推進員の配置	地域学校協働活動推進員を二名（小学校担当と中学校担当）配置し、学校からの要請に対する手配や、児童生徒の地域へのボランティア活動を調整する。
152	市町村	地域学校協働活動の推進	中学生の授業支援ボランティアの指導用書籍等の購入経費や、キャリア教育協力企業等の周知物品（のぼり、卓上のぼり等）の購入経費を予算計上している。
153	市町村	地域学校協働活動	登録者（個人・団体）へ学校支援のボランティアを案内。（ミシン指導補助・手話講師・体験活動指導・環境整備等）
154	市町村	意見交換会	社会福祉協議会 ボランティアセンターと定期的に意見交換会を実施。現況報告等をしながらい今後の活動について話をする場を設けている。
155	市町村	高校・大学へのボランティア活動の案内	担当の先生と情報交換をし、学生の活動機会を増やす。
156	市町村	地域学校協働活動	学生・地域の方・退職教員による個別の学習支援等。
157	市町村	読書ボランティア情報交換会	当市事業に御協力いただいたボランティアを対象に、情報交換会を開催し、ご意見をうかがっている。
158	市町村	県主催の各種研修会への受講支援	県が開催する各種研修会の受講支援として、遠方での開催の際、公用バスによる送迎を実施している。
159	市町村	青少年ボランティア交流会	地域のボランティアサークルや高校のボランティア部の生徒等を対象に、ボランティア活動の基礎講座や活動紹介などを通じた交流の機会を設け、団体及び個人同士のつながりづくりを寄与する。
160	市町村	生涯学習指導者情報提供制度	市民のみなさんの生涯学習活動を支援できる知識や技術を持った多様な指導者を登録し、活動のニーズに合わせて紹介できるようにする制度。
161	市町村	コーディネーター研修会	地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の資質向上やコーディネーター間の連携を図るため、月1回（2時間程度）開催している研修会。
162	市町村	学校支援ボランティア事業情報交換会	各学校で外国ルーツの子どもたちへ日本語支援を行っているボランティアの情報交換。
163	市町村	放課後子供教室ボランティアステップアップ講座	放課後子供教室ボランティアの資質向上を図るとともに、ボランティア相互の意見交換や交流を図る。
164	市町村	家庭教育推進サポーター養成研修	子どもの成長過程において、重要な役割を担う家庭教育の支援を図るため、子育てやしつけに関する悩みや不安を持つ保護者に対して気軽に相談に応じ、きめ細やかなアドバイスを行うことのできる子育てサポーターを養成。
165	市町村	登下校見守りボランティア 意見交換会の実施	見守りボランティアに登録している団体同士で集い、各地域の様子・問題等を協議。
166	市町村	登下校見守りボランティアに共通の帽子、ジャケットの貸与	児童が一目で市に登録しているボランティアの方と判別できるよう、共通の物品を貸与している。
167	市町村	学校支援ボランティアハンドブック	初めてボランティア活動する方向けの手引きを作成。
168	市町村	ボランティア活動保険	学校から「学校支援ボランティア」として届出していた方について、市の予算で保険に加入しています。
169	市町村	ゆうゆうびとバンクの開催	「ゆうゆうびとバンク」登録者が講師として独り立ちできるよう支援するとともに、広く市民への生涯学習機会の提供に寄与する。
170	市町村	ゆうゆうびとバンクの発行	学習ボランティア人材の情報をまとめた冊子「ゆうゆうびとバンク」の発行および登録者の講師経験を積ませるためのゆうゆうびと講座の開催。
171	市町村	「ゆうネット〇〇〇サポーターの会」	上述の「ゆうゆうびとバンク登録者」かつ「ゆうゆうびと講座」経験者からなるバンク登録者の支援を行うボランティア団体。市教委と共催のゆうゆうびと講座の企画立案運営や、講師の支援、ゆうゆうびとバンク登録者の交流の場である「ゆうゆうびとつどい」の企画立案を行う。
172	市町村	地域教育支援活動促進事業及び教育ボランティア活動推進事業	学校と地域の連携・協働体制を構築し、ボランティアによる学校支援活動等を行う。ボランティアリストの作成、学校への情報提供を行う。
173	市町村	放課後子供教室推進事業	放課後等の子供たちの安心・安全な活動拠点を設け、地域ボランティアが中心になって様々な体験活動を実施している。
174	市町村	「〇〇市ボランティア活動ニュース」の作成・配布	中学生や高校生などを対象とし、趣旨説明や活動紹介、関係機関の案内など、ボランティア活動の入口としてもらうことを目的とするパンフレットを作成している。
175	市町村	ボランティア活動証明書の発行	放課後子供教室や成人式など教育委員会が募集する活動を対象に、活動証明書を発行している（現在は中学生から大学生までの青少年を発行対象としている）。
176	市町村	地域コーディネーター養成塾（中級編）（総合編）	地域コーディネーターや学校支援ボランティアとして地域で活躍している方を対象に活動発表や意見交換、講義等を実施している。
177	市町村	〇〇アンビネット	放課後子供教室の活動者や子どもを育てる活動に関心のある者を対象とした子どもの関わり方や安全管理などの研修、活動者同士の情報交換の場の提供。
178	市町村	地域コーディネーター連絡会議	地域学校協働活動推進員の行う活動、地域等における教育上の課題等についての情報交換その他のための場として、概ね2か月に1回の開催。
179	市町村	地域子ども教室関係者研修会	本市における地域子ども教室の趣旨・目的等の確認と、各教室の情報交換。
180	市町村	通学合宿関係者研修会	本市における通学合宿の趣旨・目的等の確認と、実施団体同士の情報交換。
181	市町村	〇〇市地域学校協働本部事業	学校・家庭・地域、各種団体などが連携し、情報交換や相談体制の整備を進めるとともに、通学路の安全確保や地域における子どもの安全・安心な居場所づくりに努め、地域社会全体で子供たちを育てる環境を整えていく。
182	市町村	ボランティア活動保険への加入	地域学校協働活動にかかるボランティア活動を対象とした保険に加入している。
183	市町村	〇〇市地域学校協働活動ボランティア人材バンク	学校の要望を基にボランティア人材を募集し、リスト化（令和2年度～）。
184	市町村	〇〇〇〇学校応援団事業	地域住民が学校支援ボランティアとなり、学習補助や環境整備、安全管理等の活動を行う。
185	市町村	〇〇〇〇寺子屋事業	公民館等を活用して、放課後の小学生を対象に学習活動の支援（学習習慣の定着）や地域を知る活動（郷土愛の醸成）、地域の方々との交流活動（地域づくり）を実施する。

資料2

186	市町村	地域学校協働活動推進事業	
187	市町村	地域学校協働活動推進事業	市が委嘱した地域学校協働活動推進員が調整役となり、地域からボランティアを募り、学校が手助けを必要とする学習や部活動の支援などを行う。
188	市町村	社会教育団体事業補助金	社会教育関係の各ボランティア団体の上部組織である社会教育関係団体に対して事業補助金を交付している。
189	市町村	社会的要請学習 子ども支援事業 「体験子ども教室」	公民館事業の一環として、週末や長期休業中に高校や大学のボランティアサークルと連携して交流学習の機会を提供する（ふれあい広場ピッキの会、ふれあいマウスの会、子ども学習会）。
190	市町村	〇〇市スクールガード活動促進事業	学校等の児童、生徒及び園児の通学路及び周辺の巡回や登下校時の見守り等を行うスクールガードの活動を促進する。
191	市町村	〇〇市スクールボランティア活用事業	学校等の教育活動（学校等外で行うものを含む。）の支援、学校等の環境整備の支援に関する活動について、地域の人材をスクールボランティアとして活用する。
192	市町村	〇〇コミュニティカレッジ修了生活動団体支援	〇〇コミュニティカレッジの修了生による地域活動団体の運営会議等の会場支援や活動相談・情報提供。
193	市町村	社会教育サポーター全体会	年1度、社会教育サポーターに登録しているボランティアが集まり、研修や情報交換を行う場を支援。
194	市町村	地域教育力向上支援事業補助	子どもを核とした地域交流・体験活動等を新たに行う団体に、活動にかかる費用を補助する（上限20万円・3年間限度）。
195	市町村	高齢者人材活用派遣事業	上記事業の参加者で自主的な学習グループをつかっており、そのグループに対して、自主研修等にかかる費用を一部補助している。
196	市町村	子ども読書推進サポーター	ブックスタート事業や図書館デビュー等の図書館事業を図書館職員と共に活動。
197	市町村	読書案内人	セカンドブック支援、学都〇〇子ども読書活動推進委員会の作業部会として活動。
198	市町村	読み聞かせボランティア	図書館のおはなし会や保健センターでの読み聞かせ等の活動。
199	市町村	生涯学習情報バンク	生涯学習情報に関する活動を〇市ホームページで公開。
200	市町村	地域コーディネーター連絡会	地域学校協働活動推進員が集まり、情報共有等を行う。
201	市町村	〇〇〇〇ウェルビーポイント制度	学校園を支援する取組といった社会活動等を実施した個人または団体に対してポイントを付与する。
202	市町村	補助金の交付	各社会教育関係団体へ補助金を交付している。
203	市町村	コーディネーター研修会	学校支援に携わる支援者が集まり、日頃の実践について意見交流し合う研修会。
204	市町村	放課後子ども教室推進事業	〇〇市の小学校区において、放課後等に小学校の余裕教室等を利用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施すること。
205	市町村	地域ぐるみの学校支援事業	地域住民等の参画による学校教育活動等における学習活動・部活動補助や教員の業務補助、学校環境整備、子どもの安全確保のための見守り等、様々な教育支援活動を行う。
206	市町村	まなざしキラリ賞	子どもを育む4つの場（家庭、地域、企業等、学校等）で、4つの視点（命、自立、他者とのかわり、子どもを取り巻く環境）を基準に“キラリ”と光る取り組みをしている団体や個人を表彰するもの。
207	市町村	放課後子ども教室事業	学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの豊かな放課後づくりを促進するため、様々な体験活動や交流活動を提供する。
208	市町村	地域未来塾事業	学校・家庭・地域の連携による放課後学習支援事業。
209	市町村	地域学校協働活動事業	子どもたちを健やかに育むために、学校と地域社会が連携・協働し、地域の教育力を活用した活動。
210	市町村	〇〇クリスタルホール音楽堂コンサートボランティア交流会	交流会を開き、ボランティア同士の親睦を深める。
211	市町村	公民館クラブ事業	社会参加への協力を行う団体情報を市内小中学校へ提供し橋渡しを行う「広報・コーディネイト事業」、登録団体に公民館が主催・共催する事業の講師や運営協力を担わせる「講師等体験・養成事業」。
212	市町村	〇〇市図書館絵本の読み聞かせボランティアネットワーク総会	加入団体（13団体）の役員が集まり、活動報告や事業計画、その他議題を話し合い交流・情報交換する（R1年度はコロナで中止）。
213	市町村	生涯学習センター主催講座における講座企画及び運営	生涯学習センターの主催講座において、Vスタッフによる講座企画提案から講座実施における運営（生涯学習センターの補助）。
214	市町村	Vスタッフ連絡会議、フォローアップ研修、Vスタッフ通信	連絡会議：次年度生涯学習講座企画の募集案内や養成講座を修了した新たなVスタッフの紹介。フォローアップ研修：Vスタッフとして資質の向上を図るため年数回実施。Vスタッフ通信：グループや個人の活動紹介（年2回）発行。
215	市町村	〇〇〇市民大学専門講座における講座企画運営費の交付	〇〇〇市民大学の各専門講座において、企画及び運営を円滑に実施するため、企画運営者（Vスタッフ）に対し必要となる経費（企画運営費）を助成。
216	市町村	〇〇市生涯学習情報提供システム（まっどまなびいネット）の情報提示	生涯学習ボランティアとして登録されている団体・個人の情報を生涯学習情報提供システム（〇〇まなびいネット）へ情報提示を行う。
217	市町村	地域活動参加可能者リストの作成	ボランティア活動に限定はしていないが「〇〇〇まなび情報」というサークル、講師情報登録者の中から、積極的に地域活動への参加可能な登録者のリストを作成し、学校等へ配布している。
218	市町村	〇〇〇〇遺跡公園ボランティア通信の発行	ボランティアを対象として、情報共有を図るための通信を発行した。
219	市町村	〇〇市立中学校部活動支援ボランティア	〇〇市内在住の大学生又は社会人が、〇〇市立中学校部活動（運動部・文化部）を支援する。
220	市町村	青年ボランティアガイドの作成	青年ボランティアガイドの作成をし、人材募集を支援している。
221	市町村	事業費補助金の交付	ボランティア団体が実施する事業について財政支援を行っている。
222	市町村	ボランティア活動保険への加入	ボランティア活動保険の保険料を市で負担している。
223	市町村	地域コーディネーター研修会	学校支援ボランティア事業のコーディネーターの研修（講義、意見交換等）。
224	市町村	星空観望会	小学校や各地域を回って天体望遠鏡を使い、惑星や星を観察する。
225	市町村	公民館まつりプラネタリウム無料投影	公民館まつりにて行われるプラネタリウム無料投影の操作技師。
226	市町村	〇〇市〇〇〇公民館 青年講座「公民館でジュニアボランティア」	青年を対象に地域や異年齢間と関わりをもつきっかけとする。
227	市町村	ボランティア活動に係る経費を予算計上	
228	市町村	ボランティア活動ガイド等の作成・頒布	
229	市町村	ボランティア活動に係る経費を予算計上	

事業のねらい別の事業名一覧

域内におけるボランティア活動全般の促進を図る					
1	都道府県	ジュニア・リーダー中級・上級研修会	19	市町村	中学生・高校生による地域貢献ボランティア説明会
2	都道府県	地域連携コーディネーター養成スクール	20	市町村	学校支援活動事業
3	都道府県	子どものための地域連携事業	21	市町村	中学生ボランティア派遣事業
4	都道府県	学校・家庭・地域の連携協力推進事業全県研修会及び家庭教育支援研修会	22	市町村	生涯学習・社会教育振興大会及び青少年健全育成市民会議交流研修会
5	都道府県	愛顔(えがお)でつなぐ“学校・家庭・地域”の集い	23	市町村	地域とともにある学校づくり研修会「コミュニティスクールの可能性 子どものみらいのために、まちのみらいのために」
6	都道府県	子育てサポーターリーダー養成講座	24	市町村	緩やかなコミュニティをつくる一次の時代に備えるために
7	都道府県	〇〇県生涯学習推進センター「地域づくり研修」	25	市町村	生涯学習ボランティア養成講座
8	都道府県	地域で支える家庭教育支援事業	26	市町村	読み聞かせボランティア養成講座
9	都道府県	地域学校協働活動研修会	27	市町村	公民館支援ボランティア研修会
10	都道府県	土曜日・放課後等の豊かな教育活動推進研修会	28	市町村	〇〇〇すぐりむん認定
11	都道府県	子ども読書レベルアップ研修会	29	市町村	子ども見守りスクールガード
12	都道府県	〇〇県コミュニティ・スクール推進研修会、地域学校協働活動研修会	30	市町村	〇〇市教育振興運動実践交流大会兼地域活性化推進事業・放課後子ども教室活動者等研修会
13	都道府県	早寝早起き朝ごはんフォーラムin〇〇〇	31	市町村	〇〇市公民館担当職員研修会
14	政令政令都市	令和元年度ボランティア養成研修(担当部署:〇〇〇〇博物館)	32	市町村	学校支援ボランティア交流会
15	政令政令都市	学校支援ボランティア「学生シンポジウム」(※令和元年度は開催に向け企画を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で急遽中止。)	33	市町村	地域づくりの半歩先～関わりしるを学ぶ～
16	政令政令都市	生涯学習指導者育成セミナー	34	市町村	〇〇〇市婦人団体連絡協議会 リーダー研修会
17	政令政令都市	生涯学習ボランティア育成アラカルト講座	35	市町村	学び広げる地域づくり研修会
18	政令政令都市	春季・秋季講座 ちょこボラ「手話入門」	36	市町村	はじめよう！セカンドライフ
特定の事業におけるボランティアスタッフを養成する					
1	都道府県	発達段階に応じた読書活動推進事業	25	市町村	〇〇市文化資料館ボランティア養成講座
2	都道府県	ワクわく子育てトークンファシリテーター養成講座	26	市町村	〇〇市放課後子どもプラン指導者等研修会
3	都道府県	都立学校公開講座(特別支援学校・ボランティア養成講座)	27	市町村	放課後子供教室ボランティア養成講座
4	都道府県	信州型コミュニティスクール促進事業	28	市町村	文化財ボランティア養成講座
5	都道府県	〇〇県家庭教育支援員基礎講座	29	市町村	地域コーディネーター養成塾(初級編)(総合編)
6	都道府県	家庭教育支援基盤構築事業	30	市町村	学校支援会議研修会(コーディネーター養成研修会)
7	都道府県	「地域と共にある学校づくり」コーディネーター連絡会	31	市町村	託児ボランティア養成講座
8	都道府県	地域学校協働活動サポーター等研修会(6教育事務所によって事業名は異なる)	32	市町村	〇〇市生涯学習指導者バンク登録者研修会
9	都道府県	「地域学校協働活動推進員」フォローアップ研修	33	市町村	「『親の力』をまなびあう学習プログラム」(親プロ)ファシリテーター養成講座
10	都道府県	地域学校協働活動推進員等養成講座	34	市町村	〇〇〇市講座企画・運営ボランティアスタッフ(Vスタッフ)養成講座
11	都道府県	さぬきっ子安全安心ネット指導員の養成・派遣	35	市町村	家庭教育支援ボランティア養成講座
12	都道府県	ひろがる読書推進事業「図書館サポーター養成講座」	36	市町村	〇〇〇市家庭教育支援サポーター養成講座
13	政令政令都市	“学校・地域 ひとつなぎ”コーディネーター養成講座	37	市町村	おやじの会実技研修会
14	政令政令都市	音響・照明の操作を学ぶ	38	市町村	〇〇Loversミーティング
15	政令政令都市	傾聴ボランティア養成講座	39	市町村	読み聞かせボランティア研修会
16	政令政令都市	〇〇〇〇市親の学習ファシリテーター養成講座	40	市町村	地域で子どもを育むボランティア養成講座
17	政令政令都市	生涯学習推進員養成講座及び3年次研修	41	市町村	〇〇〇アンビネット
18	政令政令都市	青少年指導員研修会(教育委員会育成課)	42	市町村	子ども読書活動応援ボランティア研修会
19	政令政令都市	識字・日本語交流ボランティア入門講座	43	市町村	地域の子育てサポーター養成講座
20	政令政令都市	主催講座 図書室活動「小さい子のお話会」	44	市町村	読み聞かせボランティア養成講座
21	市町村	目指せ！森の達人(マイスター)講座	45	市町村	〇〇市学校支援ボランティア等研修会
22	市町村	図書館ボランティア研修	46	市町村	学校支援ボランティア養成講座
23	市町村	宮越家ボランティアガイド養成講座(令和2年度から実施)	47	市町村	千代ヶ崎砲台跡活用ボランティア養成講座
24	市町村	第8回〇〇市史跡ガイドボランティア育成講座	48	市町村	星のソムリエ ほしぞら案内になろう
社会教育施設で活動するボランティアを養成する					
1	都道府県	自然の家ボランティア研修会	10	政令指定都市	地域情報発信サポーター養成・活動支援
2	都道府県	少年自然の家におけるボランティアスタッフを対象とした養成講座	11	政令指定都市	展示解説ボランティア養成研修(担当部署:郷土博物館)
3	都道府県	青少年指導者級別認定事業	12	政令指定都市	〇図書館サポーター倶楽部

資料2

4	都道府県	合同ボランティア養成研修	13	政令指定都市	植木の史跡・名所の歴史を学べ
5	都道府県	少年自然の家ボランティア養成セミナー（黒髪少年自然の家・北山少年自然の家・波戸岬少年自然の家）	14	政令指定都市	託児ボランティア養成講座
6	政令指定都市	託児ボランティア養成・活動支援	15	市町村	市民図書館読み聞かせ講座
7	政令指定都市	識字ボランティア研修（入門）	16	市町村	公民館講座「保育ボランティア養成講習会」（指定管理者主催）
8	政令指定都市	おはなし・よみきかせボランティア養成講座	17	市町村	学校図書館ボランティア養成講座
9	政令指定都市	一緒に作ろう！折り紙	18	市町村	絵本の読み聞かせボランティア養成講座
ボランティア活動の新たな担い手を育成する					
1	都道府県	子どもの読書習慣形成推進事業	25	市町村	寺野東遺跡から学ぶ縄文文化養成コース
2	都道府県	〇〇〇ユースボランティア研修会	26	市町村	ジュニア育成リーダー養成講座
3	都道府県	「〇〇県家庭教育アドバイザー」養成研修	27	市町村	掛川市青少年ボランティア育成事業
4	都道府県	プログラミング体験支援員養成講座	28	市町村	木工ボランティア養成講座
5	都道府県	読み聞かせ講座	29	市町村	盛岡市少年指導員養成講座
6	都道府県	青森で生きる未来人財育成事業	30	市町村	〇〇コミュニティカレッジ
7	都道府県	おうちで読書推進事業	31	市町村	福祉施設慰問ボランティア養成講座 大人のマジック教室
8	都道府県	「社会教育人材」養成講習会	32	市町村	子育てサポーターリーダー（ファシリテーター）フォローアップ研修
9	都道府県	子どもボランティアサークル「タイミング」	33	市町村	子ども体験ボランティア活動支援事業（体験読み聞かせボランティア体験活動）
10	都道府県	青少年異年齢交流モデル事業	34	市町村	〇〇〇歴史文化講座
11	都道府県	協働教育コーディネーター養成研修会	35	市町村	ボランティア活動支援事業（〇〇町青年団体WAGE☆スターズ）
12	都道府県	地域学校協働活動推進員等育成研修	36	市町村	支援スタッフ養成講座
13	政令指定都市	〇〇市博物館ふれあいボランティア養成講座	37	市町村	本の修理ボランティア養成講座
14	政令指定都市	保育ボランティア研修	38	市町村	健康寿命のばし隊養成講座
15	政令指定都市	生涯学習ボランティア養成講座	39	市町村	はじめての絵本づくり講座
16	政令指定都市	地域おはなしボランティア養成講座（担当部署：中央図書館管理課）	40	市町村	子育て支援ボランティア養成講座
17	政令指定都市	「地域の寺子屋事業」コーディネーター養成講座	41	市町村	絵本の読み聞かせ講座
18	市町村	ボランティア活動支援事業（〇〇〇〇校ボランティア活動支援補助金）	42	市町村	楽しいおりがみクラブ 大人クラス
19	市町村	〇〇町高校生会	43	市町村	北のほし☆ボランティア養成講座
20	市町村	シニアパワーアップ塾	44	市町村	地域活動サポーター養成講座
21	市町村	〇町高校生会CLOVER	45	市町村	子ども体験ボランティア活動支援事業（バリアクラッシュMYAZAKI2019）
22	市町村	ジュニアリーダー養成研修会	46	市町村	ボランティア活動支援事業（〇〇町中高生ボランティアサークルSUGI☆スターズ）
23	市町村	ジュニアリーダー研修会	47	市町村	ストーリーテリング講習会
24	市町村	生涯学習支援者講座	48	市町村	公立公民館等学級講座開設事業
ボランティアに取り組む方々のスキルアップを図る					
1	都道府県	ボランティア関係者ネットワーク形成セミナー	40	政令指定都市	〇〇市情報モラル市民インストラクター研修会（情報モラル教育に関する授業ボランティアスタッフ）
2	都道府県	地域学校協働活動コーディネーター研修会	41	政令指定都市	ボランティア研修「古代体験」、「埴輪づくり」、「機織り&くみひもづくり」（文化振興課）
3	都道府県	家庭教育支援員等のための家庭教育研修講座	42	市町村	協働教育コーディネーター研修会
4	都道府県	文化財ボランティアの外国人対応力向上事業	43	市町村	防犯ボランティア研修会
5	都道府県	地域コーディネーター等研修会	44	市町村	教育振興運動研修会兼放課後子ども教室活動者等研修会
6	都道府県	ボランティア等フォローアップ講座	45	市町村	学校教育支援ボランティア研修会 本の魅力を3割マシマン「図書館・図書室児童書の展示方法」
7	都道府県	教育コミュニティづくり推進事業	46	市町村	〇〇市学校支援ボランティア活動研修会
8	都道府県	放課後児童クラブ・放課後子供教室安全管理研修会	47	市町村	子どもの体験活動サポーター養成講座
9	都道府県	地域学校協働活動推進員レベルアップ講座	48	市町村	〇〇市地域学校協働推進員（地域コーディネーター）研修会
10	都道府県	〇〇〇〇親なびワークショップ	49	市町村	〇〇町放課後子供教室ボランティア研修会
11	都道府県	家庭教育推進専門員の資質向上研修（家庭教育推進専門員交流会、ファシリテーション専門研修）	50	市町村	ブックスタート事業
12	都道府県	〇〇〇〇地域学校パートナーシップ推進事業（地域学校協働活動推進員等研修会）	51	市町村	防災士のためのスキルアップ講座
13	都道府県	放課後子ども総合プラン指導者研修会	52	市町村	データから考えてみよう！健康寿命を延ばす生活習慣
14	都道府県	「〇〇〇〇の未来」へつなぐ体験応援事業「新商品開発特別授業」「成果発表会」	53	市町村	〇〇市子ども読書活動推進事業
15	都道府県	「〇〇県家庭教育アドバイザー」フォローアップ研修	54	市町村	学校支援ボランティア事業スキルアップ研修会
16	都道府県	地域学校協働活動推進委員（コーディネーター）研修講座	55	市町村	〇〇市青少年育成センター青少年育成指導員研修会
17	都道府県	生涯学習・社会教育総合推進会議	56	市町村	ボランティア研修会
18	都道府県	読書ボランティアリーダー育成講座	57	市町村	令和元年度〇〇市PTA指導者研修会

資料2

19	都道府県	ブックトーク講座	58	市町村	子ども指導者研修会
20	都道府県	放課後児童クラブ・放課後子供教室指導者等研修会	59	市町村	放課後子ども教室推進事業
21	都道府県	地域学校協働活動推進事業協働活動支援員・協働活動サポーター等研修会（生涯学習センター）	60	市町村	放課後子どもプラン研修会
22	都道府県	読み聞かせスキルアップ講習会	61	市町村	大雪クリスタルホール音楽堂コンサートボランティア
23	都道府県	地域学校協働研修会、地域学校協働活動事業推進フォーラム	62	市町村	講座企画運営ボランティア協力講座「坂本の谷戸から〇〇〇を学ぶ講座」
24	都道府県	放課後子供教室指導スタッフ等研修会	63	市町村	久留信官衙遺跡公園ボランティア研修
25	都道府県	ボランティアステップアップ講座	64	市町村	青年ボランティア養成講座
26	都道府県	本をツールとしたコミュニケーション講座	65	市町村	託児講座・たいわ子育てサポーターフォローアップ研修会
27	都道府県	「親育ち応援学習リーダー」スキルアップ講座	66	市町村	青少年リーダー交流研修会
28	都道府県	おはなし会ボランティア研修（図書館）	67	市町村	「AEDの取扱いや応急手当の習得」
29	都道府県	読み聞かせアドバイザーのスキルアップ研修	68	市町村	〇〇市読書ボランティア等研修会
30	政令指定都市	生涯学習ボランティアバンク登録者自主企画講座	69	市町村	日本語教室支援者スキルアップ講座
31	政令指定都市	生涯学習ボランティア実技研修会	70	市町村	令和元年度〇〇市青少年相談員全体研修会
32	政令指定都市	はぐみネットコーディネーター研修	71	市町村	子ども読書活動スキルアップ講座
33	政令指定都市	令和元年度子どもと本を結ぶボランティア養成講座経験者編	72	市町村	子育てネットワークコーススキルアップ講座
34	政令指定都市	〇〇まちづくりびと塾	73	市町村	放課後子ども教室教育活動サポーター等研修
35	政令指定都市	女性団体・グループの指導者養成事業	74	市町村	本の修理ボランティアステップアップ講座
36	政令指定都市	温もりの電話全体研修会・実践研修会	75	市町村	「親育ち応援学習プログラム」ファシリテーター養成講座
37	政令指定都市	地域と学校の協働フォーラム	76	市町村	コミュニティ・スクール研修
38	政令指定都市	読み聞かせスキルアップ講座	77	市町村	読み聞かせ スキルアップ研修
39	政令指定都市	学習相談ボランティアひだまり研修会	78	市町村	女性リーダー研修会 シニアリーダー研修会
その他					
1	都道府県	読書ボランティア研修会	13	政令指定都市	日本語ボランティア入門 外国の方への日本語指導基礎（ただし、令和元年度実績はないため、平成30年度実績で回答）
2	都道府県	生涯学習指導者研修「学校と地域との協働推進コース」	14	政令指定都市	女性リーダー国内研修事業
3	都道府県	地域学校協働活動推進のためのコーディネーター養成講座	15	市町村	なぎっ子学校サポーター研修会
4	都道府県	子育て支援・家庭教育支援研修会	16	市町村	ブレイリーダー講習会
5	都道府県	地域の人づくり講座	17	市町村	〇〇〇〇市民大学
6	都道府県	〇〇県学校・家庭・地域連携協力推進事業ボランティア等研修会	18	市町村	〇〇〇教育フォーラム
7	都道府県	子育て支援ネットワーク研修会	19	市町村	〇〇〇学「〇〇人実践講座」
8	都道府県	〇〇県コーディネーター研修（地域学校協働活動）	20	市町村	〇〇市知的障がい者青年教室
9	政令指定都市	生涯学習センター運営管理	21	市町村	青少年地域リーダー講習会
10	政令指定都市	チャレンジスクール推進事業	22	市町村	〇〇市ユースボランティアセミナー
11	政令指定都市	〇〇〇〇サタデースクール事業	23	市町村	わんぱく学校事業
12	政令指定都市	子育てサポーター養成講座及びフォローアップ研修			

令和2・3年度 奉仕活動・体験活動の推進・定着のための研究開発

社会教育を基盤とした地域づくりに資するボランティア の推進体制に関する調査研究報告書

令和4年3月

文部科学省
国立教育政策研究所
社会教育実践研究センター

〒110-0007 東京都台東区上野公園12番43号

TEL (03) 3823-0241

FAX (03) 3823-3008
